

令和元年度第2回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

1 開催日時 令和元年7月25日(木) 午前10時開会

2 開催場所 市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	高橋 悦子
委員	井上 美鈴	委員	大熊 賢滋
委員	福原 祐子	委員	寺田 陽一
委員	江澤 孝	委員	鈴木 美由紀
委員	柳瀬 芳枝	委員	谷本 有美
委員	小林 清子	委員	松下田 美幸

4 欠席委員

委員	小貫 篤史	委員	清水 和也
委員	小熊 良	委員	神崎 保
委員	福島 桜子	委員	刃田 令子

5 出席職員

福祉部長	今関 磨美
子育て支援課長	生方 和義
子育て支援課子育て環境推進班長	漆原 聡美
子育て支援課こども家庭班長	長谷川 操
子育て支援課子育て環境推進班 副主査	巽 浩二郎
子育て支援課子育て環境推進班 主任主事	小野 さおり
保育課長	田中 敦則
保育課保育班長	勝畑 孝光
健康推進課上席保健師(すこやか親子班長)	茂木 敬子
学校教育課副参事(指導班長事務取扱)	磯部 正史
学校教育課副課長(学事保健班長事務取扱)	竹川 義治

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

7 議題

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) 次期計画策定に係る課題の整理等について

①子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

- ②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題
- (3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について
- (4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について
- (5) その他

8 議事

1 開 会

2 委員長挨拶

※委員長より挨拶

3 議 題

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

和田議長

それでは、議題に入ります。

議題(1)平成30年度子育て応援プランの進捗状況について、①次世代育成支援行動計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いします。

※事務局から資料1-1、資料1参考により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

今、議題(1)の①について説明がございましたが、質疑を受け付けしますので、質疑をされた方は挙手をお願いします。

質問が無いようですので、議題(1)の①次世代育成支援行動計画の進捗状況につきましてを終了します。

(1) 平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

和田議長

続きまして、議題(1)の②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、説明をお願いします。

※事務局から資料1-2、資料1参考により説明

和田議長

ただいま議題(1)の②について説明がございましたが、質疑を受け付けしますので、よろしく願いいたします

田中委員

4ページのナンバー8の利用者支援事業で、子育て世代総合サポートセンターの開設がありまし

たけれども、知っているとは回答した人が40%で、利用状況がまだ3.6%ということでした。私たちもお子さんたちが来る広場を何カ所かやっていますが、総合サポートセンターを知っている方がどれぐらいいるのか、せっかくなので、もっと宣伝や周知をするにはどうしたらいいのか、協力できることがあればやりたいと思います。もったいないと思いました。

事務局

ありがとうございます。子育て世代総合サポートセンターの周知の件につきましては、リーフレットを配ったり、広報やホームページに掲載したりしていますが、3年目を迎えて、まだ周知が足りないところもあると思います。今後も様々な場面で周知を行ってまいります。

和田議長

よろしいですか。ほかに質問はございますか。無いようですので、次にまいります。

(2) 期計画策定に係る課題の整理等について

①子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

和田議長

議題(2)次期計画策定に係る課題の整理等について、①子どもと子育て家庭を取り巻く状況についての説明をお願いいたします。

※事務局から資料2-1により説明

和田議長

ただいまの説明につきまして、御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。福原委員、どうぞ。

福原委員

14ページに母子保健の状況がありまして、そこに低出生体重児数の変化が出ていますが、平成25年は44人、8.7%だったものが、平成29年には13.5%ということで、低体重児の出生の割合が増えているように思います。低出生体重児は2,500グラムを下回ると計上されてしまうので、ちょっと小さ目のお子さんが増えているのか、そういったお子さんが増加している要因をある程度つかんでいるかどうか、そこがわかれば教えてください。

もう一点、続けてよろしいでしょうか。

和田議長

どうぞ。

福原委員

16ページのところに、乳幼児健康診査の状況がありまして、むし歯のある3歳児の割合が平成26年では2割だったのが、平成29年には1割に減ったということで、とても素晴らしいことだと思います。これは具体的に何か特別な取り組みの効果があったとかということがあったら、ぜひ教えていただきたいと思いました。

和田議長

事務局の答弁を求めます。お願いします。

事務局

1点目の低体重児ですが、現在2,480グラムなど、2,500グラムの基準値に少し足りないというお子さんが多く、極小未熟児の数は経年変化を見ても、一定だと感じております。

低体重児の増加した要因の1つに、お母様の痩せ傾向があると言われております。母子健康手帳を発行する際に、BMI（体格指数）を活用した妊娠中に体重を増やす医学的な目安を説明し、医療機関への相談やバランス食についての説明をしております。

妊娠届時のつわり等の状況を確認しながら、相談が困難な時は家庭訪問や電話指導等による対応をしています。

また、妊婦さんの痩せの問題等を産婦人科の先生と意見交換するなど、保健所を中心に母子保健を推進しているところです。今後も取り組んでいきたいと思っております。

2点目のむし歯の件ですが、1歳半健診において、歯科医の協力のもと、プラーク（歯垢）の酸性度を一人一人測っています。その結果を元に、甘いものの食べ方や歯の再石灰化、歯磨きやうがいなどの歯を守る方法等を歯科衛生士という職種を中心に個別に指導しております。

各歯科健診時の指導や市内の小学校・保育園・幼稚園での歯科衛生士による歯磨き指導を行っており、保護者に対する意識の醸成も行っております。また、地域においても、学校の先生、様々な関係者から、むし歯の問題を取り上げ、対策に力を入れてきた成果ではないかと思っております。

福原委員

むし歯対策をすごくよくやられていて、これだけ効果が出ているのはすばらしいと思いました。引き続き、頑張っていたいただければと思います。

和田議長

ほかに質問はございますでしょうか。

私からなのですが、むし歯の話が出ましたが、これは袖ヶ浦市に限らず、ほかの自治体も同じような検査を実施されているのですか。

井上委員

ちなみに、地元の君津市では、酸性をチェックしてくれるなどということはなかったので、今、お話を聞いて、びっくりしました。

（２）期計画策定に係る課題の整理等について

②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題

和田議長

それでは、議題（２）次期計画策定に係る課題の整理等について、②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題の説明をお願いいたします。

※事務局から資料２－２、資料２参考により説明

和田議長

ただいま子育て応援プランの進捗状況と今後の課題につきまして、説明がございました。これに対して質疑応答をいたしますので、質問をされる方は挙手をお願いします。小林委員、どうぞ。

小林委員

教育環境の整備というところで、1点、聞きたいのですが、私たちの主任児童委員の方で、外国から日本にいらっしゃっているお父さん、お母さんたちをボランティアでおうちに呼ん

で、日本語の会話が上達するような活動をしている方がいらっしゃいます。子どもさんも一緒に日本に来て、学校に入るケースがあり、私もお二人ほど、特別支援の教室で日本語に慣れた後に、通常教室にお戻しするということをやったことがあります。あれから何十年もたっているので、そういった外国人のご両親のお子さんが結構増えているのかということと、そういうお子さんに対する支援は、どのようにしているのかということをお聞きしたい。

それを聞いてから、もう一つ、後でお聞きしたいと思います。

和田議長

今の質疑に対して、答弁を求めます。どうぞ。

事務局

今、御質問いただいた、日本語の指導が必要なお子さんの数は、実際のところ、少しずつ増えているのが現状です。現在、特別支援教員がついて授業のサポートをしたり、必要に応じて教員が日本語の指導を行ったり、あるいは毎日のドリルの時間などで対応しています。

日本に来た外国人のお子さんも、学校でコミュニケーションをとりながらやっているという現状はあるのですが、できるだけいい形で学校生活を送れるようなサポートをするために、今できる範囲の中で進めています。また、今後についても、状況を見ながら学校教育課でも対応を考えていきたいと思っています。

併せて、公民館等においても、いろいろな方の御協力をいただいております、学校以外の場での支援についても紹介するという形で進めております。

小林委員

子どもたちはすぐ慣れるので、何カ月もすると、日本語がぺらぺらになって、通常のクラスのお友達と話していたので、そういう支援をやってくださるとありがたいと思います。

もう一つ、資料2-2の最後の要支援児童への取り組みのところで、学校で要保護・準要保護の書類を取りまとめていたので、要保護というと、経済的に不自由なお子さんというイメージがあります。この最後のほうの「児童虐待防止をするためには、支援体制を整備し、発生予防から関係機関が相互に情報を共有し、取り組むこと」という文章を読んでいると、要保護児童でも、お父さん、お母さんが大事に育てているケースもあり、かえって心がコントロールできなかったり、お父さん、お母さんから愛情をいっぱいもらっていないかわいそうな子どもたちのほうが、みんなで手厚く支援してあげなければいけないのではないかと思います。

私が個人的に、要保護児童＝経済的に不自由な子どもというイメージを持っていたからかもしれませんが、細かなことで申しわけないのですが、要保護児童だけではなく、上の要支援児童に対する対応という文言にするといいと思いました。

和田議長

いかがですか。

事務局

言葉が非常に似ているのですが、要保護児童というのは2種類あって、今、小林委員がおっしゃっているのは、恐らく経済的な支援の必要な要保護ということだと思われます。この資料に載っている要保護は、虐待などからお子さんの安全を確保するために、児童相談所等での保護が必要なお子さんのことです。

和田議長

小林委員、よろしいですか。
事務局から補足があればお願いします。

事務局

小林委員のおっしゃるとおり、要保護児童には二通りの意味があります。この書き方ですと、どちらの意味なのか、いわゆる要保護・準要保護児童といった経済的な状態を指しているのか、あるいは児童相談所等の案件になるような保護が必要なお子さんなのかという、どちらとも取れる表現になっていました。今後の資料では、「要保護・要支援児童」という形か、あるいは「要保護児童等」という形で記載し、なるべく意味が紛らわしくないような表現に改めようと思います

和田議長

ほかに質問はございますでしょうか。井上委員、どうぞ。

井上委員

今の外国籍のお子さんのことについてなのですが、質問というよりは、現在、調べていたのですが、入管法が改正されましたので、日本の出生のうち、100人に2人が外国籍の親御さんから生まれている。これに親御さんが母国から連れてくる5歳未満のお子さんも増えるので、実質的には、もうちょっと小さい子どもが多くて、なおかつこれから増えていくだろうと推測されています。

先ほど言葉の問題をおっしゃっていたのですが、日本に慣れさせるために、日本語教育をしていくのはもちろん非常に大切なのですが、将来、母国に帰るのかということと、日本にとどまるのかという、子どもの状況によっても異なるのですが、とても大切だと言われているのが、母国語をしっかりと忘れさせないで、親から子どもたちに伝えていくことです。母国の言葉と文化を途切れさせないようにしないと、日本語で日常会話ができるレベルまではいくのだけれども、思考ができなくなってしまうことが前から言われています。

教育の場面としては、日本語はもちろん教えるのだけれども、何が母国語なのか。小さいころから日本語で教育を受けてきた親であれば、日本語が母国語になる可能性は高いのですが、そうではないお子さんとか、さまざまな理由があるので、とにかく1つ目指しているものが必要だと言われています。そのあたり、これから発展していく部分だと思うので、考えてくださるといいと思いました。

和田議長

今、井上委員から、市の施策を展開する上でコメントしていただいたと思います。それに対する事務局からの答弁はありますか。

事務局

貴重な御意見をありがとうございました。外国人のお子さんにつきましても、その子の将来を見据えて対応させていただきたいと思います。

井上委員

あと、もう一点、いいですか。

和田議長

どうぞ。

井上委員

ちょっと戻ってしまうのですが、大切な視点だったと思いますので質問します。先ほど基準値を若干下回る 2,400 グラムぐらいの低出生体重児が増加していて、親御さんの BMI 値が痩せ過ぎたと、小さい子が生まれる確率が高いということを指導されていて、すばらしいと思ったのですが、なぜ低出生体重児で生まれるといけないのかという視点も親御さんが耳にするチャンスがあるといいと思いますが、実際のところ説明はされているのですか。

事務局

説明しております。小さく生まれたお子さんが長い目で見れば、将来的に生活習慣病になりやすいといった育ち方があり、出生時の在胎週数が 36 週か否かの違いによる育ちの違いもあるため、育児上でのお母さんの負担感の両方を含め説明しています。

ただ、先ほども申し上げましたように、つわりなどのつらい時期ですので、1 枚のプリントにまとめた資料をお渡しするようにしています。

井上委員

わかりました。在胎週数にして小さく生まれるところでの説明もされているのですね。

そこが抜けていて、小さく産んではいけないみたいなどころだけ説明されても、理由が分らないと、何というか、本気になって考えられないので、良いことだと思います。

和田議長

ほかにございませんか。それでは、質疑を終了させていただきます。

(3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について

和田議長

議題(3) 特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取についてに移ります。事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料3により説明

【 質疑・応答 】

和田議長

ただいま子ども・子育て支援法 43 条第 3 項に基づく意見聴取の説明がございましたけれども、これに対する質疑をお受けしますので、質問のある方は、挙手を願います。いかがですか。

当会議として承認するというので、よろしいでしょうか。

※異議なし

和田議長

それでは議題(3)につきまして、当会議として承認することといたします。

(4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について

和田議長

次に議題(4) 幼児教育・保育の無償化に関する概要について、事務局からの説明をお願いします。

※事務局から資料４により説明

和田議長

ただいまの説明について、質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。それでは、質疑を終了いたします。

（５）その他

和田議長

次に、議題「（３）その他」です。事務局から、何かございますでしょうか。

※事務局から「第１回質疑事項（出生数及び児童数）」により説明。

【 質疑・応答 】

和田議長

ありがとうございました。井上委員、いかがですか。

井上委員

回収率が結構いいと思いました。結果に信頼性が出てくると思いました。

和田議長

本日の議題はこれで終了させていただきます。それでは、事務局にお返しします。

７ 閉 会

令和元年度第2回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時 令和元年7月25日（木）

午前10時から

場所 市役所旧館3階大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 題

（1）平成30年度子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

【資料1－1、資料1参考】

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【資料1－2、資料1参考】

（2）次期計画策定に係る課題の整理等について

①子どもと子育て家庭を取り巻く状況について

【資料2－1】

②子育て応援プランの進捗状況と今後の課題

【資料2－2、資料2参考】

（3）特定地域型保育事業の認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について

【資料3】

（4）幼児教育・保育の無償化に関する概要について

【資料4】

（5）その他

4 閉 会

①次世代育成支援行動計画 の進捗状況について

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(基本目標別総括表)

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない					
基本目標	目指す方向性	平成30年度末評価 (101事業)	平成29年度末評価 (101事業)	平成28年度末評価 (101事業)	平成27年度末評価 (99事業)
I 地域における子育ての支援(35事業)	・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。	A評価: 8事業 B評価: 26事業 C評価: 1事業	A評価: 6事業 B評価: 27事業 C評価: 2事業	A評価: 3事業 B評価: 31事業 C評価: 1事業	A評価: 1事業 B評価: 33事業 C評価: 1事業
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(15事業)	・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。	B評価: 13事業 C評価: 2事業	B評価: 14事業 C評価: 1事業	B評価: 14事業 C評価: 1事業	B評価: 12事業 C評価: 1事業
III 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(14事業)	・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験しやすい環境であると感じる人を増やします。	A評価: 1事業 B評価: 13事業	B評価: 14事業	B評価: 14事業	A評価: 1事業 B評価: 13事業
IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)	・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。	B評価: 3事業 C評価: 1事業	B評価: 3事業 C評価: 1事業	B評価: 3事業 C評価: 1事業	B評価: 3事業 C評価: 1事業
V 職業生活と家庭生活との両立の支援(3事業)	・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。	B評価: 1事業 C評価: 2事業	B評価: 1事業 C評価: 2事業	B評価: 1事業 C評価: 2事業	B評価: 1事業 C評価: 2事業
VI 子どもの安全の確保(11事業)	・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。	B評価: 11事業	B評価: 10事業 C評価: 1事業	B評価: 10事業 C評価: 1事業	B評価: 10事業 C評価: 1事業
VII 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(19事業)	・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。	A評価: 1事業 B評価: 18事業	A評価: 1事業 B評価: 18事業	B評価: 19事業	B評価: 19事業
計画全体		A評価: 10事業 B評価: 85事業 C評価: 6事業	A評価: 7事業 B評価: 87事業 C評価: 7事業	A評価: 3事業 B評価: 92事業 C評価: 6事業	A評価: 2事業 B評価: 91事業 C評価: 6事業

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
I 地域における子育ての支援(35事業)												
【目指す方向】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。												
1-1	★放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	1箇所改善	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ	B	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ	A	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ	A	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ 平成28年3月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」完成	A	子育て支援課
1-2	健康福祉支援室管理運営事業	身近な地域で保健福祉の相談窓口として保健福祉の専門職員を配置し、相談を実施します。高齢者や要介護者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援サブセンターを併設します。	継続	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,458 件 ながうら健康福祉支援室 5,268 件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,158 件 ながうら健康福祉支援室 4,833 件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,926 件 ながうら健康福祉支援室 5,051 件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,686 件 ながうら健康福祉支援室 4,635 件	B	地域福祉課
1-3	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実を図ります。	継続	・子育て団体登録数 34団体 ・年間閲覧数 2,674件	B	・子育て団体登録数 34団体 ・年間閲覧数 2,713件	B	・子育て団体登録数 34団体 ・年間閲覧数 3,240件	B	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 4,467件	B	子育て支援課
1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	・会員数 247名 ・援助活動件数 491名	B	・会員数 240名 ・援助活動件数 654件	B	・会員数 228名 ・援助活動件数 674件	B	・会員数 215名 ・援助活動件数 876件	B	子育て支援課
1-5	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付 124,217件 ・償還払い 1,174件	B	・現物給付 119,934件 ・償還払い 1,251件	B	・現物給付 125,386件 ・償還払い 1,418件	B	・現物給付 119,652件 ・償還払い 2,850件	B	子育て支援課
1-6	★病後児保育	病気回復期の児童を保育園に看護師等を配置して保育します。	継続	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 0.4人／日	B	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 0.9人／日	C	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.2人／日	B	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.5人／日	B	保育課
1-7	★病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 0.7人／日	A	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 0.3人／日	A	現状把握	B	現状把握	B	保育課
1-8	★一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)において保育を行います。	継続	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 0.3人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園7箇所で実施 利用人数 27.8人／日	A	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.1人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施 利用人数 33.3人／日	B	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 1.7人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施 利用人数 33人／日	B	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.2人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園4箇所で実施 利用人数 28人／日	B	保育課
1-9	★地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場を実施します。	平川地区1箇所設置	公立1箇所、私立5箇所で支援センターを実施。公立4箇所でなかよし広場を実施。	A	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施。公立4箇所でなかよし広場を実施。	B	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施	B	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施しました。	B	保育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-10	★子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	・ショートステイ 76件 ・トワイライト 2件	B	ショートステイ 31件	B	ショートステイ 23件	B	ショートステイ 6件	B	子育て支援課
1-11	すきすき絵本タイム事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 6回開催 75名 ・平岡公民館図書室 1回開催 38名 参加者合計 113名 【ブックスタート】 18回開催 477組実施	B	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 7回開催 74名 ・平岡公民館図書室 2回開催 26名 参加者合計 100名 【ブックスタート】 12回開催 451組実施	B	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 6回開催 84名 ・平岡公民館図書室 1回開催 16名 参加者合計 100名 【ブックスタート(平成28年9月から再開)】 7回開催 244組実施	B	・根形公民館図書室 13回開催 133名 ・平岡公民館図書室 13回開催 57名 参加者合計 190名	B	中央図書館
1-12	★放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへ助成します。	継続	登録者数 826名 14クラブ	B	登録者数 775名 14クラブ	B	登録者数 700名 14クラブ	B	登録者数 626名 13クラブ	B	子育て支援課
1-13	★幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。市立幼稚園について、実施を検討します。	検討	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	市立幼稚園保護者アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見があった。幼保連携の取組みのなかで引き続き検討することとしました。	C	学校教育課
1-14	★幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 97名 4,448,300円 ・補助 492名 61,147,000円 ・奨励金 597名 9,857,500円	B	・減免 116名 5,480,400円 ・補助 494名 62,621,700円 ・奨励金 597名 9,921,500円	B	・減免 102名 4,785,650円 ・補助 497名 62,650,700円 ・奨励金 582名 9,649,300円	B	・減免 99名 4,415,500円 ・補助 454名 56,349,000円 ・奨励金 556名 9,151,200円	B	学校教育課
1-15	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保健師巡回相談(保育所(園))、利用者支援事業(★)、教育相談、訪問相談、医療を活用したうぐいす教育相談、就学相談、県立楨の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	すこやか親子相談 739人 24回開催 市内保育所巡回 5箇所 各1回 家庭児童相談 177件(新規) 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、7月) 電話相談 26回 来所相談 426回 訪問相談 170回 医師による相談 5回(10ケース) 幼稚園子育て相談 9回(12ケース)	B	すこやか親子相談 770人 24回開催 市内各保育所巡回 5箇所 各1回 家庭児童相談 155件(新規) 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、7月) 電話相談 15回 来所相談 592回 訪問相談 172回 医師による相談 5回(11ケース) 幼稚園子育て相談 10回(12ケース)	B	すこやか親子相談 805人 24回開催 市内各保育所巡回 6箇所 各1回 家庭児童相談 150件(新規) 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、8月) 電話相談 13回 来所相談 807回 訪問相談 196回 医師による相談 5回(12ケース) 幼稚園子育て相談 8回(12ケース)	B	すこやか親子相談 598人 24回開催 市内各保育所巡回7箇所 各1回 家庭児童相談 157件 保護者対象の就学相談会を1回実施 楨の実特別支援学校教諭を各園等で計13回派遣 電話相談 25回 来所相談 516回 訪問相談 213回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	B	子育て支援課 保育課 健康推進課 学校教育課 総合教育センター
1-16	★待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による施設整備を推進します。	1箇所整備	平成30年4月から認定こども園開園。	B	認可保育園開園 1箇所 認定こども園整備実施 1箇所	A	認定こども園整備決定 1箇所 認可保育園整備決定 1箇所 私立白ゆり保育園定員30名増	A	・1箇所整備 (平成27年4月開設)	B	子育て支援課
1-17	★待機児童解消のための地域型保育事業の推進	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業を推進します。	2箇所整備	平成30年4月から事業所内保育事業所開園。	B	事業所内保育事業所 1箇所認可	A	整備運営事業者の募集を継続	B	・1箇所整備 (平成28年1月開設)	B	子育て支援課
1-18	★通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	保育所9か所、認定こども園1か所、地域型保育3か所となった。	A	H29年度は90人定員の私立保育園が開設したことから、公立5箇所、私立5箇所となった。	B	公立5箇所、私立4箇所	B	公立5箇所、私立4箇所	B	保育課
1-19	★延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 公立5箇所、私立8箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立9箇所	A	・延長保育 公立5箇所、私立5箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立5箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立4箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立4箇所	B	保育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-20	★障がい児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障がい児を保育します。地域総合支援協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	保育課
1-21	★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進	市民サービスの向上や効率的な施設の再編・統合について検討し、その検討結果を踏まえ推進します。	推進	・関係課と連携し、幼保連携を推進。 ・幼児教育カリキュラムに即した運営。 ・市立幼稚園の統合準備部会の設置など、統合に向けて具体的な準備を進めた。	B	・関係各課でカリキュラム策定に取り組み、11月に策定し、各園に配布した。 ・市立幼稚園の統合準備部会の設置など、統合に向けて具体的な準備を進めた。	B	・平成27年度に決定した方針に基づき、関係課と連携し幼保連携を推進 ・関係各課でカリキュラム策定に取り組んだ ・保護者説明会（今井幼稚園、中川幼稚園で実施） ・市民説明会（市民会館、平川公民館、長浦公民館で実施）	B	幼児教育・保育の取組みとして、幼保連携の方針を決定しました。	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
1-22	★認定こども園化の推進	多様な市民ニーズに対応するため、施設の認定こども園化を推進します。	推進	平成30年4月から認定子ども園開園。	B	認定こども園整備実施 1箇所 私立法人に対し、認定こども園の開設支援を行った。	B	認定こども園整備決定 1箇所 先進事例等の情報収集	B	市立施設については、幼児教育・保育の取組みの中で、引き続き検討していくこととしました。	B	子育て支援課 保育課
1-23	★私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	全園で各種保育サービスを実施	A	実施する私立園を1か所増やし、私立5箇所で継続実施した。	A	私立4箇所継続	B	私立4箇所継続	B	保育課
1-24	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所(園)における専門的な人材の育成に努めます。	継続	全園で研修参加している	B	公立5箇所、私立5箇所で実施	B	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	保育課
1-25	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実に努めます。	継続	・公立保育所5箇所で園庭解放（午前中）を実施。 ・子育て支援ネットワーク会議 1回開催 6団体参加。	B	子育て支援ネットワーク会議の開催は無かったものの、保育所や子育て支援センター等を訪問し連携の強化を図った。	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催 19団体参加	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	B	子育て支援課 保育課
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	・青少年健全育成推進大会参加者数 390名 ・愛のパトロール(夏季・冬季)24回実施 245名参加 ・子ども安全パトロール協力者 889名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・青少年健全育成推進大会参加者数 460名 ・愛のパトロール(夏季・冬季)28回実施 390名参加 ・子ども安全パトロール協力者 863名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・青少年健全育成推進大会参加者数 810名 ・愛のパトロール(夏季・冬季)24回実施、310名参加 ・子ども安全パトロール協力者 781名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・推進大会参加者数 507名 ・愛のパトロール 30回実施 379名参加 ・子ども安全パトロール協力者 599名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	生涯学習課 市民会館 各公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-27	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動の推進を図ります。	継続	◆市民会館 ・青少年相談員昭和支部構成人数14名 ・青少年相談員昭和支部会議3回 ・夏季愛バト協力5回 ・冬季愛バト実施1回 ・通学合宿協力2回 ・市民会館まつり協力2回 ・なんでもチャンピオン大会1回 ◆平川公民館 ・青少年相談員平川支部構成人数8名 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力5回 ・冬季愛のバトロール協力2回 ・デイキャンプ協力1回 ・花いっぱい活動協力2回 ・公民館まつり協力2回 ◆長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部構成人数22名 ・青少年相談員昭和支部会議5回 ・夏季愛バト協力4回 ・通学合宿協力2回 ・長浦公民館まつり協力1回 ・新春なんでもチャンピオン大会1回 ◆根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・青少年相談員根形支部会議5回 ・チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力3回 ・冬季愛のバトロール協力2回 ・袖ヶ浦公園まつり協力1回 ・デイキャンプ協力1回 ・根形公民館まつり協力1回 ◆平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力3回 ・冬季愛のバトロール実施2回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛バト協力5回 ・冬季愛バト実施1回 ・通学合宿協力1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力5回 ・冬季愛のバトロール協力2回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・支部会議5回 ・夏季愛バト協力4回 ・冬季愛バト実施3回 ・通学合宿協力1回 ・公民館まつり協力1回 ・新春なんでもチャンピオン大会1回 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童67人) ・夏季愛のバトロール5回 ・冬季愛のバトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力1回 ・冬季愛のバトロール1回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛バト協力3回 ・冬季愛バト実施1回 ・通学合宿協力1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール5回 ・冬季愛のバトロール2回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・支部会議5回 ・夏季愛バト協力4回 ・冬季愛バト実施3回 ・通学合宿協力1回 ・公民館まつり協力1回 ・新春なんでもチャンピオン大会1回 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・支部会議4回 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童61人) ・夏季愛のバトロール協力4回 ・冬季愛のバトロール協力2回 ・根形公民館まつり協力2回 ・袖ヶ浦公園まつり協力1回 ・ねこまる協力1回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール4回 ・冬季愛のバトロール2回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のバトロール協力5回 ・冬季愛のバトロール実施1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数7人 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童72人) ・夏季愛のバトロール6回 ・冬季愛のバトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回	B	市民会館 各公民館
1-28	放課後子供教室推進事業	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 110名 ・延べ1,855名参加※ ・24回実施※ 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ1,286名参加※ ・子どもの活動 13回実施※ ・ちよいボラ講座 20回実施 ※夏休み中の活動を含む	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 90名 ・延べ1,529名参加※ ・25回実施※ 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ1,210名参加※ ・子どもの活動 13回実施※ ・ちよいボラ講座 20回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 83名 ・延べ 1,246名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ 1,753名参加 ・子どもの活動 17回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 82名 ・延べ 1,301名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ 1,229名参加 ・子どもの活動 16回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	生涯学習課
1-29	★保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で園庭開放(午前中)を実施	B	保育課
1-30	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	継続	地元区に管理委託 27箇所	B	地元区に管理委託 28箇所	B	地元区に管理委託 30箇所	B	地元区に管理委託 30箇所	B	子育て支援課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-31	保育所(園)地域活動事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	継続	公立2箇所、私立7箇所で開催	A	公立2箇所、私立4箇所で開催	B	公立2箇所、私立2箇所で開催	B	公立2箇所、私立1箇所で開催	B	保育課
1-32	青少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	◆市民会館 子どもチャレンジ教室:7回開催 参加者32名(述べ参加人数133人) ◆平川公民館 子どもクラブ:7回開催(うち1回は平岡公民館と共催、(延べ参加人数142人) ◆長浦公民館 わんぱく教室 8回開催 (延べ参加人数153人) ◆根形公民館 花まる絵画教室 年6回開催 (延べ参加人数98人) 子ども絵画教室 年9回開催 (延べ参加人数132人) ◆平岡公民館 子ども教室 6回 参加述べ人数 53名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室:8回開催 述べ177名 平川公民館 ・子どもクラブ:6回開催 延べ105名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ102名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ93名 ・子ども絵画教室 9回開催 延べ107名 平岡公民館 ・子ども教室 5回開催 述べ86名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ162名 平川公民館 ・子どもクラブ 8回開催 延べ223名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ222名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ113名 ・子ども絵画教室 9回開催 延べ102名 平岡公民館 ・子ども教室 7回開催 延べ65名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ121名 平川公民館 ・子どもクラブ 7回開催 延べ135名 ・地域ふれあい推進事業 1回開催 延べ7名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ172名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ137名 ・子ども絵画教室 9回開催 延べ127名 平岡公民館 ・子ども教室 8回開催 延べ83名	B	市民会館 各公民館
1-33	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	・市運営委員会議1回開催 ・利用団体数 延べ159団体、 5,909件、102,498名	B	・市運営委員会議1回開催 ・利用団体数 延べ152団体、 4,751 件、 98,291名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ155団体、5,784件、 105,935名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ168団体、4,698件、 87,807名	B	体育振興課
1-34	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの共催を実施します。	継続	子ども一ふまつりの開催 参加者445名	B	子ども一ふまつりの開催 参加者 419名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 847名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 796名	B	子育て支援課 保育課
1-35	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間で軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	・市クラブ主催交流会 (延べ5回開催) 延べ参加者数712名 ・第6回ウォーキングフェスタ参加者737名	A	・第6回総合型地域スポーツクラブ交流大会 参加者180名 ・第5回ウォーキングフェスタ 参加者475名	A	・第5回総合型地域スポーツクラブ交流大会 参加者132名 ・第4回ウォーキングフェスタ 参加者413名	A	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の技術・指導力向上のために、スポーツ教室を2回実施。 ・第4回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催167名参加。 ・第3回ウォーキングフェスタを開催、100名が参加。	B	体育振興課
Ⅱ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(15事業)												
【目指す方向】 ・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。												
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。妊婦一般健康診査受診券14回分を母子手帳交付時に交付しています。	継続	・妊婦健康診査受診者数 (14回分延べ受診者数) 6,239人	B	・妊婦健康診査受診者数 (14回分延べ受診者数) 6,345人	B	・妊婦健康診査受診者数 (14回分延べ受診者数) 6,133人	B	・妊婦健康診査受診者数 (14回分延べ受診者数) 6,022人	B	健康推進課
2-2	妊産婦及び新生児の健康への支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦への保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	継続	・妊婦訪問 7件 ・産婦訪問 518件	B	・妊婦訪問 13件 ・産婦訪問 480件	B	・妊婦訪問 11件 ・産婦訪問 472件	B	・妊婦訪問 11件 ・産婦訪問 442件	B	健康推進課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
2-3	乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	乳幼児期にあわせた生活習慣(食事・歯科・生活リズム)について乳幼児の教室・健診等で指導を行います。生活習慣病を予防するために小児期からのメタボリックシンドローム予防の視点で子どもの肥満・やせの保健指導を行います。	継続	・4か月児教室 12回 ・離乳食と歯の相談会 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・2歳児歯科健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回 ・保育所(園)・幼稚園歯科指導 60回	B	・4か月児教室 12回 ・離乳食と歯の相談会 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・2歳児歯科健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回 ・保育所(園)・幼稚園歯科指導 53回	B	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回 ・保育所(園)・幼稚園歯科指導 53回	B	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	健康推進課
2-4	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問 527件 ・4か月児教室参加者数 474人	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問 481件	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問 480件	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問 504件	B	健康推進課
2-5	予防接種の接種率向上	感染症予防のため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるように予防接種に関する情報提供や相談・指導を行います。	継続	接種率 ・4種混合 102.6% ・ヒブ 101.8% ・小児肺炎球菌 102% ・BCG 100.2% ・日本脳炎 133.8% ・二種混合 93.5% ・子宮頸がん 0.3% ・不活化ポリオ 0.8% ・麻疹風疹混合 94.0% ・水痘 90.8%	B	接種率 ・4種混合 101.2% ・ヒブ 100.4% ・小児肺炎球菌 100% ・BCG 98.8% ・日本脳炎 113.4% ・二種混合 78.4% ・子宮頸がん 0.4% ・不活化ポリオ 1.6% ・麻疹風疹混合 92.1% ・水痘 92.0%	B	接種率 ・4種混合 103.8% ・ヒブ 101.0% ・小児肺炎球菌 101.2% ・BCG 101.8% ・日本脳炎 101.6% ・二種混合 89.5% ・子宮頸がん 0.1% ・不活化ポリオ 4.0% ・麻疹風疹混合 97.1% ・水痘 96.2%	B	接種率 ・4種混合 103.0% ・ヒブ 120.1% ・小児肺炎球菌 101.5% ・BCG 102.1% ・日本脳炎 118.4% ・二種混合 82.7% ・子宮頸がん 1.1% ・不活化ポリオ 5.4% ・麻疹風疹混合 91.7% ・水痘 107.7%	B	健康推進課
2-6	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。	新規	・相談件数 841件 (うち、相談220件、妊娠届621件) ・母子手帳発行件数 504件 ・特定妊婦 16件	B	・相談件数 768件 (うち、相談69件、妊娠届564件、転入妊婦66件、 転入乳児69件) ・母子手帳発行件数 564件 ・特定妊婦 27件	B	・平成29年度からの事業開始に向け、組織体制の整備、相談室の設置工事、実施要綱の制定準備等を行った。 ・母子手帳発行件数 527件	B			子育て支援課 健康推進課
2-7	産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパー派遣サービスを提供します。	新規	利用登録件数 20件 実際の派遣件数16件 派遣時間数 211時間 (うち産前23時間、産後188時間)	B	利用申請件数 26件 実際の派遣件数 16件 派遣時間数 172時間 (うち、産前46時間、産後126時間)	B	・平成29年度からの事業開始に向け、事業者説明会や実施要綱の制定準備等を行った。 ・事業者説明会1回 ・事業者意見交換会1回 ・事業者研修会2回	B			子育て支援課
2-8	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	小中学校とともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の中で実施した。	B	小中学校とともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の中で実施した。	B	小中学校とともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	小中学校とともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	学校教育課
2-9	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	学校教育課
2-10	学校教育と関係機関の連携強化	家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。スクールカウンセラーの配置、各種相談機関と連携した相談活動を行います。	継続	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画				※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない								
行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
2-11	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	◆栄養指導数 ・4か月児教室(集団) 474 名 ・離乳食と歯の相談会(集団) 153名 ・1歳6か月児健康診査(個別) 292名 ・2歳児歯科健康診査(個別) 212名 ・3歳児健康診査(集団) 213名 ・すこやか相談(個別) 274名 ・おやこの食育教室33名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・便りを通した情報提供や栄養士の巡回時に声掛けや集団指導を実施	B	・栄養指導数 4か月児教室(集団) 432 名 離乳食と歯の相談会(集団) 148名 1歳6か月児健康診査(個別) 251名 2歳児歯科健康診査(個別) 213名 3歳児健康診査(集団) 479名 すこやか相談(個別) 273名 ・おやこの食育教室 2会場 68名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・幼児教育カリキュラムの施行に係る策定委員会を実施した。 ・肥満児の保護者に対して個別指導を実施。 ・栄養士の巡回時に、児童への声掛けや集団指導を実施。	B	・栄養指導数 4か月児教室 131 名 1歳6か月児健康診査 242名 2歳児歯科健康診査 155名 3歳児健康診査 533名 すこやか相談 297名 ・おやこ料理教室 2会場 71名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・肥満児の保護者に対して個別指導を実施 ・栄養士の巡回時に、児童への声掛けや集団指導を実施	B	・栄養指導数 4か月児教室 90名 1歳6か月児健康診査 225名 2歳児歯科健康診査 153名 3歳児健康診査 470名 すこやか相談 211名 未熟児健診 24名 ・おやこ料理教室 2会場 80名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・教職員の資質向上に係る研修会等を2園合計で年19回実施	B	健康推進課 保育課 学校教育課
2-12	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場、参加者 242名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場 参加者 289名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場 参加者 238名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 7会場 参加者 176名	B	健康推進課
2-13	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗 15店	C	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康推進課
2-14	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	生活習慣病予防のための健康相談を実施します。	継続	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	健康推進課
2-15	地域での身近な子育て支援	生後6～8か月の乳児へ母子保健推進員による訪問を実施し、地域の目となって、子育ての悩みや相談を拾い上げ、市の専門職へ繋がります。市で行っている健診や子育て支援の情報提供を行います。	継続	乳幼児訪問実施151件 (電話連絡等を含めると174件)	B	乳幼児訪問実施率 79.2% (電話連絡等を含めると88.8%)	B	乳幼児訪問実施率 83.0% (電話連絡等を含めると90.0%)	B	乳児訪問実施率 76.3% (電話連絡等を含めると85.4%)	B	健康推進課
Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(14事業)												
【目指す方向】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。												
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ76回、延べ1,033名参加(うち、親業訓練入門講座 2回 延べ32名)	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ81回、延べ947名参加(うち、親業訓練入門講座 2回 延べ27人)	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ85回、延べ1,014名参加(うち、親業訓練入門講座 3回 延べ15人)	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ90回、延べ1,215名参加(うち、親業訓練入門講座 2回 延べ27人)	B	生涯学習課 市民会館 各公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	学校教育課
3-3	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を全小中学校に配置します。国際理解教育を推進します。	継続	・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 21. 2時間 小学校5・6年 54. 2時間 中学校 46. 1時間 ・ALTコーディネーターによる授業等支援 全小中学校実施 45時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞9(学校賞含)	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 10.6時間 小学校5・6年 35.4時間 中学校 37.6時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 47時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞8	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 13.4時間 小学校5・6年 35.1時間 中学校 38.9時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 49時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞6 (うちスピーチの部は第1位 県大会出場)	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT(外国語指導助手)活用時数(1学級あたり) 小学校3・4年 10.4時間 小学校5・6年 35.3時間 中学校 38.5時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 48時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞4 学校賞 1	A	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援118時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施 ・教材貸出229件	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援122時間実施 ・夏期ICT研修会 2回実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援103時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業支援84時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施	B	学校教育課 総合教育センター
3-5	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	基礎学力向上のためのきめ細かな指導を行うため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置。勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。勤務時間は7時間45分。	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置(1日4時間 週3日を基本とする)	B	全中学校 年間110時間配置(1日4時間 週3日を基本とする)	B	全中学校 年間110時間配置(1日4時間 週3日を基本とする)	B	全中学校 年間110時間配置(1日4時間 週3日を基本とする)	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	・小学校7校 週7時間45分(市配置) ・中学校5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室の開催	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	開催校数 4校(昭和小、奈良輪小、根形中、平川中) 鑑賞者数 1,609.人	B	開催校数 4校(根形小、蔵波中、長浦中、昭和中) 鑑賞者数 1,706.人	B	開催校数 4校(中川小、平岡小、長浦小、蔵波小) 鑑賞者数 2,204名	B	参加者数 約1,593名	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組みなど読書教育の充実に努めます。	継続	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:86.3% 中学校:82.5%	A	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:75.7% 中学校:82.2%	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:68.5% 中学校:78.0%	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:61.3% 中学校:85.7%	B	学校教育課 総合教育センター

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱 但し、うち1名辞退	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ教室の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	・スポーツ教室を2回実施(卓球、ポッチャ・フライングディスク) ・スポーツ推進委員会議(定例会議5回、運営委員会3回) ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会4回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会議 5回、運営委員会 3回) ・スポーツ教室を3回実施(ポッチャ、バドミントン、ノルディックウォーキング) ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会 4回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会議 5回、運営委員会 3回) ・スポーツ教室 2回 (卓球、シッティングバレー体験) ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会 4回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会議 5回、運営委員会 3回、研修会 1回) ・スポーツ教室 2回	B	体育振興課
3-12	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	継続	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
3-13	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	継続	学校支援ボランティア登録者数 790名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数 744名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数 834名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数 747名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校教育課
3-14	ねがたオープンキャンパス(ねこまる)	地域の若者たちが仲間作りをするともに、公民館登録サークルや地域の方々の協力を得て根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習相談を行うことで、参加者間の交流を図ります。	継続	開催期間:4日間(通常版2日間、宿泊版1泊2日) 参加者:児童延べ139人(※)、スタッフ延べ166人 ※うち宿泊版参加児童:25人	B	開催期間:5日間 参加者:児童延べ189人、スタッフ延べ132人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:26人)	B	開催期間:6日間 参加者:児童延べ320人、スタッフ延べ139人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:34人)	B	開催期間:5日間 参加者:児童延べ271人、スタッフ延べ97人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:20人)	B	根形公民館
IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)												
【目指す方向】 ・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。												
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	29年度において、「あんしん歩行エリア」の整備は完了した。	B	【蔵波鎌倉街道線】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト16本	B	【蔵波鎌倉街道線】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト16本	B	【長浦駅前二丁目3号線他】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト18本	B	土木建設課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。	29年度 まで継続	【川原井林線】 道路改良工事L=135m 河川護岸工事 右岸L=60m、左岸L=35m 【三箇横田線】 道路改良工事L=124m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=76.2m 河川護岸工事 右岸、左岸L=80m 【三箇横田線】 道路改良工事L=130m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=113.8m 河川護岸工事左岸120m 右岸120m 【三箇横田線】 道路改良工事L=86m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=67m 橋梁上部工事L=10.5m 河川護岸工事左岸49.3m 右岸75.4m 【三箇横田線】 道路改良工事L=134m 地盤改良工事L=106m	C	土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した。 (H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成しました(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の整備	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、道路及び公園のバリアフリー化を図るとともに街路樹や公園樹木の下枝処理等の見通しの良い環境整備に努め交通事故や犯罪の防止を図ります。	継続	・公園、緑地の樹木伐採 ・蔵波公園改修工事 ・今井プール公園広場整備工事 ・袖ヶ浦駅海側地区4号公園整備工事ほか	B	・公園、緑地の樹木伐採 ・福王台中央公園トイレ改修工事 ・百目木公園トイレ洋式化工事 ・袖ヶ浦駅海側地区3号公園整備工事	B	・百目木公園大型遊具ネットトンネル他更新改修工事 ・泉公園支障木伐採工事	B	・公園、緑地の樹木伐採 ・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕 ・袖ヶ浦公園大型複合遊具屋根修繕安全対策工事	B	都市整備課

V 職業生活と家庭生活との両立の支援(3事業)

【目指す方向】
・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。
・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。

5-1	ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現のための啓発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー 1回 54名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー 1回 48名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー 1回 45名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー 1回 44名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	子育て支援課 商工観光課 市民活動支援課
-----	-------------------------	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------------------

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画												
※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない												
行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
5-2	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、セミナーや情報誌発行等の啓発活動を実施します。	継続	男女共同参画セミナー 7月開催 (89名参加) 1月開催(54名参加:再掲) 情報誌(パートナー) 3月発行 推進員の資質向上 8月視察研修(7名参加)	B	男女共同参画セミナー 7月開催 (48名参加:再掲) 1月開催(64名参加) 出前講座 12月開催(平川中) 情報誌(パートナー) 3月発行 推進員の資質向上 6月視察研修(5名参加)	B	男女共同参画セミナー 7月開催 (45名参加:再掲) 1月開催(56名参加) 出前講座 12月開催(根形中) 情報誌(パートナー) 3月発行 推進員の資質向上 6月視察研修(6名参加)	B	男女共同参画セミナー 10月開催 (42名参加) 2月開催(44名参加:再掲) 情報誌(パートナー) 3月発行 推進員の資質の向上 6月視察研修(6名参加)	C	市民活動支援課
5-3	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	・育児休業取得者 男性 0名 女性 24名 ・部分休業取得者 男性 0名 女性 17名	C	・育児休業取得者 男性 0名 女性 19名 ・部分休業取得者 男性 0名 女性 18名	C	・育児休業取得者 男性 0名 女性 27名 ・部分休業取得者 男性 0名 女性 13名	C	第2次特定事業主行動計画を策定 女性の職業安定における活躍の推進に関する法律に係る内容を追記変更 ・育児休業取得者 28名 ・部分休業取得者 8名	B	総務課
VI 子どもの安全の確保(11事業)												
【目指す方向】 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。												
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	継続	○幼児・小・中学生 実施回数86回 受講者数6,986名 ○保護者 実施回数20回 受講者数1,098名	B	○幼児・小・中学生 実施回数84回 受講者数6,382名 ○保護者 実施回数28回 受講者数1,599名	B	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,220名 ○保護者 実施回数27回 受講者数1,707名	B	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,416名 ○保護者 実施回数26回 受講者数1,635名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	継続	○広報街頭活動 28回 ○啓発活動 109回	B	○広報街頭活動 25回 ○啓発活動 74回	B	○広報街頭活動 24回 ○啓発活動 39回	B	○広報街頭活動 45回 ○啓発活動 33回	B	市民活動支援課
6-3	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、小中学校等において、避難訓練等を定期的に実施します。各種防災マニュアルを整備します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	保育課 学校教育課
6-4	不審者情報の提供	市民生活安全メール、学校連絡メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供 ・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	B	子育て支援課 保育課 学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
6-5	防犯・交通安全ボランティアへの支援	防犯・交通安全ボランティアに対して、警察の協力を得ながら講習会等を実施し、活動を支援します。	継続	・防犯 講習 2回、研修 1回 ・交通 講習 2回	B	・防犯 講習 2回、研修 1回 ・交通 講習 4回	C	・防犯 講習 2回、研修 1回 ・交通 講習 4回	C	・防犯 講習 6回、研修 2回 ・交通 講習 2回	B	市民活動支援課
6-6	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,421回 ・不審者対応訓練支援 市内全小中学校 ・安全指導を市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,478回 ・不審者対応訓練支援 市内全小中学校 ・安全指導を市立幼稚園及び市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,227回 ・不審者対応訓練支援 市内全小中学校 ・安全指導を市立幼稚園及び市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,385回 ・不審者対応訓練支援 13校 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター
6-7	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる親子学習等を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	保育課 総合教育センター
6-8	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	継続	保育園 9回 幼稚園 5回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	保育園 9回 幼稚園 6回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	・保育園 9回 ・幼稚園 5回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	・保育園 1回 ・幼稚園 10回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	C	市民活動支援課 総合教育センター
6-9	子ども110番連絡所	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置の拡大を図ります。	継続	市内 488箇所	B	市内 487箇所	B	市内 475箇所	B	市内 511箇所	B	学校教育課
6-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	536名に対して助成	B	582名に対して助成	B	582名に対して助成	B	594名に対して助成	B	学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
6-11	被害にあった子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
Ⅶ 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(19事業)												
【目指す方向】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。												
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に開催します。保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	・代表者会議 2回 ・実務者会議 11回 ・個別支援会議48回	B	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 49回	B	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 58 回	B	・代表者会議2回 ・実務者会議12回 ・個別支援会議36回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭相談員が定例相談(月～金曜日)及び必要に応じ訪問相談等を実施します。	継続	家庭児童相談177件(新規)	B	家庭児童相談 155件(新規)	B	家庭児童相談 150件(新規)	B	家庭児童相談 157件(新規)	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。解決困難ケースについては援助依頼等をを行い子どもの安全を図ります。	継続	児童相談所との情報交換 実務者会議 11 回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底	虐待防止マニュアルを活用し、関係機関と共通理解のもと、相談援助活動を行います。	継続	研修等による活用	B	研修等による活用	B	研修等による活用	B	研修等による活用	B	子育て支援課
7-5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	子育て支援課
7-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談件数 277件 (うち、母子家庭 193 件、父子家庭84件)	B	相談件数 314件 (うち、母子家庭140件、父子家庭174件)	B	相談件数 115件	B	相談件数 113件	B	子育て支援課
7-7	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ384名	B	延べ352名	B	延べ363名	B	延べ372名	B	子育て支援課
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援助資金の貸付	福祉資金・生活援助資金の貸付を行います。	継続	事前相談はあったが、貸付にいたることはなかった。	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 0件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	子育て支援課
7-9	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	・要保護 小学18名、中学9名 ・準要保護 小学270名、中学157名 ・計454名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学18名、中学7名 ・準要保護 小学259名、中学163名 ・計447名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学13名、中学6名 ・準要保護 小学230名、中学161名 ・計410名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学9名、中学6名 ・準要保護 小学229名、中学164名 ・計408名を認定し就学援助費を支給	B	学校教育課
7-10	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援等への入所を図ります。	継続	母子生活支援施設入所 3世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	子育て支援課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画				※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない								
行 動 計 画 の 内 容				平成30年度末		平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
7-11	療育支援	療育に関する相談支援、療育(心理、言語、運動)に関する支援及び施設(保育所、幼稚園等)への訪問指導支援を実施します。	継続	保育所・幼稚園への訪問指導延べ20回 各種療育支援述べ960回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ23回 各種療育支援延べ1,049回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ30回 各種療育支援延べ887回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ29回 各種療育支援延べ890回実施	B	障がい者支援課
7-12	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 6クラブ 10,330,000円	A	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 7クラブ 8,259,717円	A	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 5クラブ 6,450,078円	B	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 3クラブ 4,824,000円	B	子育て支援課
7-13	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で80名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、15名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で80名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、11名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で79名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、14名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で55名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、17名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	学校教育課
7-14	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	継続	全小学校各2名ずつ、中学校に1名ずつ計19名配置	B	全小学校各2名ずつ、中学校に1名ずつ計19名配置	B	全小中学校各1名ずつ(根形小、中川小、平岡小、蔵波小、奈良輪小、根形中2名)計18名配置	B	全小中学校各1名ずつ(根形小、中川小、蔵波小、根形中2名)計16名配置	B	学校教育課
7-15	重度心身障がい者(児)医療費等の支給	重度心身障がい者(児)が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	継続	・現物給付用の受給券を880人(内18歳未満17人)に交付し、延べ8,540人(償還払い含む)に対し現物給付	B	・現物給付用の受給券を927人(内18歳未満19人)に交付し、延べ9,076人(償還払い含む)に対し現物給付	B	・現物給付用の受給券を936人(内18歳未満18人)に交付し、延べ9,229人(償還払い含む)に対し現物給付	B	・延べ3,687人に対し償還払い(従前の方式、一部の診療所で現物給付未対応) ・現物給付用の受給券を954人(内18歳未満14人)に交付し、延べ5,699人に対し現物給付	B	障がい者支援課
7-16	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	・居宅介護 延べ1, 602時間 (実人数8人) ・日中一時支援 延べ1, 378名 ・短期入所 延べ138名 ・放課後デイ 延べ13, 323名 ・児童発達支援 延べ6, 636名	B	・居宅介護 延べ1,244時間 (実人数7人) ・日中一時支援 延べ1,166名 ・短期入所 延べ187名 ・放課後デイ 延べ11,088名 ・児童発達支援 延べ7,655名	B	・居宅介護 延べ1,202時間 (実人数6人) ・日中一時 延べ1,439名 ・短期入所 延べ272名 ・放課後デイ 延べ11,384名 ・児童発達支援 延べ7,668名	B	・居宅介護 延べ 1,768時間 (実人数8人) ・日中一時 延べ2,564名 ・短期入所 延べ519名 ・放課後等デイ 延べ10,548名 ・児童発達支援 延べ7,097名	B	障がい者支援課
7-17	心身障がい児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	B	入所支援	B	入所支援	B	入所支援	B	障がい者支援課
7-18	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	継続	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	学校教育課
7-19	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 42回	B	派遣回数 38回	B	派遣回数 43回	B	派遣回数 40回	B	学校教育課

②子ども・子育て支援事業計画 の進捗状況について

○袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画進捗状況(H30年度末)

1. 教育・保育サービスの確保内容

＜市全体の確保の内容＞

◎確保内容とは
子ども・子育て支援事業計画では保育等のニーズ量を算出し、これに対応する確保方策(教育・保育サービスにおいては施設の利用定員)
を計画の目標として定めています。

			計画上の確保内容(保育園等の利用定員)					各年度末の確保状況(保育園等の利用定員の実績)						
			0歳	1～2歳	3～5歳		(参考) 保育の 必要性有 合計	0歳	1～2歳	3～5歳		(参考) 保育の 必要性有 合計		
			3号認定		2号認定			1号認定	3号認定		2号認定		1号認定	
			保育の必要性有		保育の必要性有	幼児期の学校教育 の利用希望が強い		学校教育のみ	保育の必要性有		保育の必要性有		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	学校教育のみ
平成 27 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	39	320	641	420		1000	76	291	633	420		1000
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	10	24				34	6	18				24
		確保方策計	49	344	641	960		1034	82	309	633	960		1024
平成 28 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	76	291	633	420		1000	83	294	653	420		1030
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	6	18				24	6	18				24
		確保方策計	82	309	633	960		1024	89	312	653	960		1054
平成 29 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	79	298	653	420		1030	92	312	716	420		1120
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	6	18				24	6	18				24
		確保方策計	85	316	653	960		1054	98	330	716	960		1144
平成 30 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	116	393	821	510		1330	117	362	791	510		1270
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	11	32				43	12	32				44
		確保方策計	127	425	821	1050		1373	129	394	791	1050		1314
平成 31 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	116	393	821	300		1330						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	11	32				43						0
		確保方策計(A)	127	425	821	840		1373	0	0	0	0		0
		ニーズ量(B)	53	388	806	163	607	1247						0
		差(A-B)	74	37	15	70		126	0	0	0	0		0

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成30年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画掲載事業)	事業計画		平成30年度末の実績		(参考)平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		(参考)平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成30年度の確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	
1	★時間外保育事業 (延長保育事業)	平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設は増加します。そのため、ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	【年間実利用者数】 734人	新規に開設した保育園を加え、平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園8箇所で行いました。土曜日における延長保育も公立保育3箇所、私立保育園9箇所となりました。	【年間実利用者数】 808人	新規に開設した保育園を加え、平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園6箇所で行いました。土曜日における延長保育も公立保育3箇所、私立保育園7箇所となりました。	【年間実利用者数】 647人	平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園5箇所で行いました。また、土曜日における延長保育を公立保育所2箇所、私立保育園5箇所で行いました。	【年間実利用者数】 541人	私立保育園1箇所が開設され、延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園4箇所で行いました。また、土曜日の延長保育を公立保育所2箇所、私立保育園4箇所で行いました。	【年間実利用者数】 390人	保育課
2	★放課後児童健全育成事業	確保方策としては、平成28年度に蔵波小学校区に開設した放課後児童クラブに加え、増加するニーズ等に対応するためさらなる施設整備を見込み平成31年度は745人となります。併せて、放課後児童クラブの利用申込みに対し適切に対応できる環境を整えるため、各クラブ間の連携に努めます。 また、今後の施設整備については、学校施設の活用や放課後子ども総合プランの推進を踏まえた総合的な観点から検討します。	【年間平均登録児童数】 710人	昭和地区、根形地区において、学校敷地内に新たに放課後児童クラブを建設しました。また、児童数の増加により奈良輪小学校区に新たに放課後児童クラブを整備するため、関係部署等と検討協議を実施しました。	【年間平均登録児童数】 826人	中川小学校区放課後児童クラブは、建物の老朽化や学校からクラブまで遠いこと等の課題があり市内ではじめて学校の余裕教室を活用整備し開所しました。また、児童数の増加と現在運営しているクラブの開所等の理由により、昭和地区、根形地区において学校敷地内に新たに放課後児童クラブを整備するため関係部署等と検討協議を実施しました。	【年間平均登録児童数】 775人	蔵波小学校区に4月より新たに民設民営のクラブ1箇所を開所しました。また、今後の施設整備について、学校施設の活用についての検討を教育委員会と実施しました。	【年間平均登録児童数】 700人	施設規模(大規模化)や面積など、環境改善を要する状況にあった長浦地区内の蔵波小学校区に1施設の増設を行い、平成28年3月に完成しました。また、今後の施設整備について、学校施設の活用についての検討を教育委員会と実施しました。	【年間平均登録児童数】626人	子育て支援課
3	★子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。	【年間の延べ利用量】 65人	保護者の疾病そのほかの理由により家庭において児童を養育することが困難となった者に対し、適切に事業の実施をしました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 76人日 トワイライトステイ 2人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 31人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 23人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 23人日	子育て支援課
4	★地域子育て支援拠点事業	ニーズ量の傾向としては、概ね現状より減少していく見込みとなっていますが、今後も地域子育て支援センターのような地域の中での気軽な相談先についてのニーズは高いことが見込まれます。平成26年4月には新たな拠点として「そでがうらこども館」を開設しており、今後も適切に対応し、事業の充実を図ります。	【年間延べ利用者数】 9,630人日	そでがうらこども館、私立保育園(5箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター29,494人 なかよし広場 604人	そでがうらこども館、私立保育園(3箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター24,060人 なかよし広場 1,085人	そでがうらこども館、私立保育園(3箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター22,923人 なかよし広場 902人	そでがうらこども館、私立保育園(3箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター23,523人 なかよし広場 1,030人	保育課

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成30年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画掲載事業)	事業計画		平成30年度末の実績		(参考)平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		(参考)平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成30年度 の確保方策・ 提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	
5	★一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	既設の幼稚園において預かり保育を新たに実施するにあたっては、人員の確保をはじめとする様々な準備が運営主体に必要となります。 そのため、今後、預かり保育のニーズの確保に向けて、現在預かり保育を実施していない幼稚園が同事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を行った上で、ニーズに応じて事業の検討を行います。	【年間の利用量】 10,470人日	私立幼稚園2園で預かり保育を実施しました。	【年間の利用量】 8,835人	私立幼稚園2園で預かり保育を実施しました。	【年間の利用量】 7,787人	現在、私立2園で預かり保育を実施している。市立幼稚園については、幼保連携の取組みのなか引き続き検討を行いました。	【年間の利用量】 7,824人	幼保連携の取組みについて検討する中で、市立幼稚園の保護者アンケートを実施しました。アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見がありましたので、引き続き検討を行います。	【年間の利用量】 5,339人	学校教育課
6	★一時預かり事業(その他の一時預かり)	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、これに合わせて「一時預かり」、「休日保育」も実施されることで、提供量は増加していくことが見込まれます。ただし、全体のニーズが高いものであることを引き続き認識し、他自治体の取り組みを研究するなど施策の検討に努めます。	【年間の利用量】 9,172人日	新規に開設した保育園を加え、一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園7箇所で開催しました。子育て世帯の転入増や就労形態の多様化により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり 6,769人 休日保育 64人 ファミリーサポートセンター 491件	新規に開設した保育園を加え、一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園6箇所で開催しました。就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり 7,968人 休日保育 121人 ファミリーサポートセンター 654件	一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で開催しました。就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり 7,872人 休日保育 112人 ファミリーサポートセンター 674件	私立保育園1箇所が開設され、実施施設が1箇所増えましたが、就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者が増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり 6,700人 休日保育 143人 ファミリーサポートセンター 876件	保育課
												子育て支援課
7	★病児保育事業	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設の増加を見込みます。ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。 また、現在、病後児保育のみの実施となっていますが、病児保育についても実施に向けて検討します。	【年間の利用量】 2,080人日	新たに病後児保育、病児保育を1箇所ずつ事業を開始しました。これで病後児保育2箇所、病児保育2箇所での実施となりました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育 182人 病児保育 95人	病後児保育を実施していた私立保育園1箇所が、病児保育に切り替えて事業を開始しました。これで病後児保育1箇所、病児保育1箇所での実施となりました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育 275人 病児保育 64人	病後児保育を私立保育園2箇所で開催しました。病児保育については、実施に向け引き続き検討してきました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育 524人	私立保育園1箇所が開設され、病後児保育の提供保育施設が増え、2箇所となりました。病児保育については、事例調査等を行い、実施に向けた検討を行いました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育 590人	保育課

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成30年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画掲載事業)	事業計画		平成30年度末の実績		(参考)平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		(参考)平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成30年度 の確保方策・ 提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	(1)確保の内容(提供体制)	(2)確保方策・提供量	
8	利用者支援事業	利用者支援事業については、子育て支援事業の周知、利用状況と今後の利用意向についてを見ると、子育ての総合支援窓口を知っていると回答した人は40.2%、利用状況は3.6%、今後の利用意向が45.0%と実際の利用に対して、利用意向は高いことから、平成28年度からは新たに、「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後もニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	2箇所	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する総合相談窓口として子育て世代総合サポートセンターを開設し、専門職員等によるきめ細やかな相談支援体制を整え子育て環境の向上を図りました。 また市役所窓口に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	3か所	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する総合相談窓口として子育て世代総合サポートセンターを開設し、専門職員等によるきめ細やかな相談支援体制を整え子育て環境の向上を図りました。 また市役所窓口に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	3箇所	市役所に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	2箇所	「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	1箇所	健康推進課
												保育課
												子育て支援課
9	妊婦に対する健康診査	平成25年度は、本庁・ながうら健康福祉支援室での母子健康手帳発行時や妊婦訪問時に92.2%の妊婦に対し、妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しております。平成27年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。	【妊娠届出人数】 623人 【妊婦健診受診回数】 6,230回	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【母子健康手帳等の交付数】 621人 【妊婦健康診査受診回数】 6,239人	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【母子健康手帳等の交付数】 699人 【妊婦健康診査受診回数】 6,345人	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【妊娠届出数】 639人 【妊婦健康診査受診回数】 6,133人	平川地区にひらかわ健康福祉支援室を開設し、保健指導できる体制を整えました。母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、県外での里帰り出産等でも健診が受けられるように継続して実施しました。	【妊娠届出人数】 606人 【妊婦健診受診回数】 6,022人	健康推進課
10	乳児家庭全戸訪問事業	現在、市では、「新生児訪問」として、生後2か月までに保健師・助産師が対象家庭を訪問し、必要な保健指導を行っております。里帰り先で新生児訪問を希望される方には、里帰り先の市町村へ訪問を依頼しており、「新生児訪問」としては平成25年度は全対象者の約75%を訪問しています。 それに加え、「新生児訪問」の期間に対象者の都合等により訪問がかなわなかった場合については、生後4か月までに主任児童委員による訪問を実施し、これらにより全戸訪問を行っております。対象者全数の訪問を目標として、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について訪問指導を行います。	【訪問人数】 459人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 527人 【主任児童委員による訪問】 15人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 481人 【主任児童委員による訪問】 48人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 480人 【主任児童委員による訪問】 43人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 504人 【主任児童委員による訪問】 56人	健康推進課
												子育て支援課

袖ヶ浦市子育て応援プラン 概要版

次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月

袖ヶ浦市

○計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

国は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援を重点的に推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、自治体においては、平成17年3月に策定した「次世代育成支援行動計画」に引き続き、次の5年間を対象とする「次世代育成支援後期行動計画」の策定が求められ、本市でも、平成22年3月、『袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画』を策定し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできました。

子育てをめぐるのは、家庭や地域の“子育て力”の低下など様々な課題が指摘され、平成24年8月には、「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示されました。新制度は、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくことを念頭に置き、市町村は、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。

このようなことから、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画」及び施策や事業の進捗状況等の確認・評価を実施するために、任意策定とされた「袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画」を策定したものです。

■計画の期間

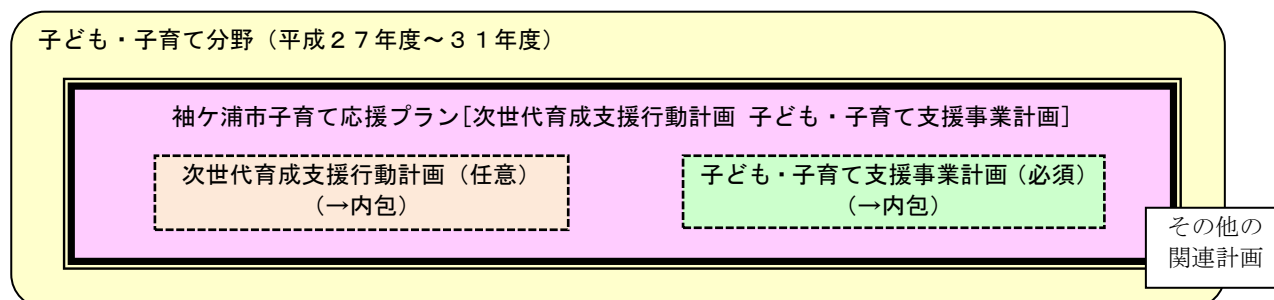
「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により5年を一期として策定するものとされています。本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
今回計画									
					次期計画				

■計画の位置づけ

本計画を袖ヶ浦市におけるあらゆる子育ての行政施策の中心とするものとして『子育て応援プラン「袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画」』の後継計画として位置づけます。

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」は法律により策定が必須のものとなっていますが、子ども・子育て支援法が示す範囲としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないこと、また、すでに前計画時より各事業の推進に対する評価による改善等がなされていることなどから、次世代育成支援行動計画についても同計画に内包するものとします。



○袖ヶ浦市の現況

■ 人口推移と今後の推計

年齢区分（単位：人）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	503	467	459	461	459	457
1～2歳	1,044	1,103	1,044	1,019	1,012	1,007
3～5歳	1,669	1,606	1,673	1,699	1,737	1,682
6～11歳	3,412	3,414	3,396	3,483	3,531	3,569
12～14歳	1,840	1,839	1,780	1,785	1,719	1,774
15～17歳	1,877	1,843	1,856	1,889	1,903	1,859
18～64歳	37,343	36,817	36,401	36,598	36,520	36,557
65歳以上	14,207	14,898	15,439	16,143	16,705	17,152
合 計	61,895	61,987	62,048	63,077	63,586	64,057

袖ヶ浦市の人口は、6万人を超えたあたりで推移を続けています。今後の推計においては昭和地区の袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業に伴う社会増を見込み、平成31年度には64,057人となることが予想されます。

65歳以上の人口は今後も増加が見込まれ、平成31年度の推計では17,152人と市の人口の約26.8%を占めることが見込まれている一方、17歳以下の人口は社会増の見込みをあわせても、1万人を超えたあたりで推移することが見込まれます。

■ 合計特殊出生率と出生数の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
全 国 ・ 合計特殊出生率	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
千葉県 ・ 合計特殊出生率	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
袖ヶ浦市 ・ 合計特殊出生率	1.40	1.37	1.38	1.33	1.46	1.45
袖ヶ浦市 ・ 出生数（人）	541	517	482	475	503	505

合計特殊出生率の推移を見ると、千葉県は国全体より低い傾向が続いていますが、袖ヶ浦市では年によるばらつきは大きいものの、千葉県全体よりも高い傾向が続いており、概ね国の平均に近い値となっています。

○次世代育成支援行動計画

■ これまでの子ども・子育て分野での市の取り組み

前計画である「次世代育成支援後期行動計画」においては、毎年、事業の推進状況を評価し、袖ヶ浦市次世代育成支援対策地域協議会での協議を経て、市民に公表してまいりました。

現時点で最新の評価である、平成25年度の事業の推進状況の評価については、次世代育成支援行動計画に掲げられた全115事業のうち、Aである「計画を上回って進んだ」は3事業、BまたはCである「計画どおり」または「概ね計画どおり」は111事業の結果となりました。

■施策の体系（★は子ども・子育て支援事業計画）

【基本理念】「自立と協働」

—子どもとその家庭、それを支える地域の人々の笑顔のかがやくまちをめざして—

＜基本方針＞

- (1) 結婚・出産・子育てが、持続可能な社会実現のため重要な価値を持つものであることを、地域住民が共通して認識するまちを目指します。
- (2) 家庭・地域・行政が一体で少子化対策に取り組み、活力ある地域社会を目指します。
- (3) 子育て、子育て環境のさらなる向上に努めます。
- (4) 子どもと親がともに育ちあう場の充実に努めます。
- (5) 子どもの人権を尊重し、子どもの幸せを第一に考えます。
- (6) 利用者の視点に立った子育て情報の提供を行い、相談に応じます。
- (7) 子育てが終わった後も住み続けたいと思える、トータルバランスの優れたまちを目指します。

＜計画の重点事業＞

- (1) 地域の実情に応じた教育・保育サービスの提供と保育所待機児童の解消
- (2) 認定こども園化の推進
- (3) 放課後児童クラブの適正化
- (4) 子ども・子育て家庭の交流の場、協働の場の充実
- (5) 子育て情報提供の充実と相談機能強化
- (6) 子育て支援ネットワークの推進
- (7) 家庭・地域の教育力の向上

【基本目標Ⅰ】地域における子育ての支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

★放課後児童クラブの環境改善 ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業
子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実 ★ファミリー・サポート・センター事業
中学生までの子どもの医療費助成 ★病後児保育 ★病児保育 ★一時預かり事業等 ★地域子育て支援拠点事業
★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） すきすき絵本タイム事業
★放課後児童健全育成事業 ★幼稚園における預かり保育 ★幼稚園関係施策 各種相談

2 保育サービスの充実

★待機児童解消のための保育所等の整備 ★待機児童解消のための地域型保育事業の推進 ★通常保育 ★延長保育
★障がい児保育 ★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進 ★認定こども園化の推進 ★私立保育園の支援
★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化

3 子育て支援ネットワークづくり

地域子育て支援ネットワークの推進 青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議
【再掲】子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実 【再掲】★ファミリー・サポート・センター事業

4 子どもの健全育成

青少年健全育成団体への支援 放課後子供教室推進事業 ★保育所（園）の園庭開放 子どもの遊び場の適正管理等
保育所（園）地域活動事業 青少年教育推進事業 学校体育施設開放事業 子育て支援ボランティア・NPOへの支援
総合型地域スポーツクラブ活性化事業 【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★放課後児童健全育成事業

【基本目標Ⅱ】母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

1 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実

妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進 妊産婦及び新生児の健康への支援
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援 乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化
予防接種の接種率向上 【平成29年1月一部変更により追加】★子育て世代包括支援事業 産前産後ヘルパー派遣事

2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

性に関する正しい知識の啓発・指導 未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等 学校教育と関係機関の連携強化

3 食育等の推進

乳幼児の生活習慣の確立への支援強化 栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供 食環境の整備推進
学童・思春期の生活習慣病予防の支援

4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

地域での身近な子育て支援 【再掲】地域子育て支援ネットワークの推進

【基本目標Ⅲ】子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

家庭教育総合推進事業 福祉教育

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

国際理解教育推進事業 情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業 小中学校基礎学力向上支援教員配置事業
心の相談事業 スクールカウンセラー活用事業 学校音楽鑑賞教室の開催
読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業 学校評議員制度推進
スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等 小中学校体験活動推進事業

3 家庭や地域の教育力の向上

子どもを育む学校・家庭・地域連携事業 ねがたオープンキャンパス（ねこまろ） 【再掲】家庭教育総合推進事業
【再掲】福祉教育 【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】放課後子供教室推進事業

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【再掲】情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業

【基本目標Ⅳ】子育てを支援する生活環境の整備

1 安全な道路交通環境の整備

あんしん歩行エリアの整備 安全な道路交通環境の整備 「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

2 安心して外出できる環境の整備

公園・児童遊園の整備 【再掲】「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

【基本目標Ⅴ】職業生活と家庭生活との両立の支援

1 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等

ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動 男女共同参画推進事業
袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用

2 仕事と子育ての両立の推進

【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★病後児保育 【再掲】★病児保育 【再掲】★一時預かり事業等
【再掲】★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） 【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】★幼稚園における預かり保育 【再掲】★待機児童解消のための保育所等の整備
【再掲】★待機児童解消のための地域型保育事業の推進 【再掲】★通常保育 【再掲】★延長保育
【再掲】★障がい児保育 【再掲】★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進 【再掲】★認定こども園の推進
【再掲】★私立保育園の支援

【基本目標Ⅵ】子どもの安全の確保

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育指導事業 交通安全啓発事業

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

自主防災活動 不審情報の提供 防犯・交通安全ボランティアへの支援 各種パトロール 各種防犯講習・啓発
小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発 子ども110番連絡所 小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助

3 被害にあった子どもの支援の推進

被害にあった子どもに対する相談体制の強化 【再掲】心の相談事業 【再掲】スクールカウンセラー活用事業

【基本目標Ⅶ】要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

市児童福祉支援対策地域協議会の充実 児童虐待に対する相談の充実
児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化 児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底
民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止

2 母子家庭等の自立支援の推進

母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談 ひとり親家庭等医療費等の助成
母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活支援資金の貸付 要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給
母子生活支援施設への入所

3 障がい児施策の充実

療育支援 放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ 通級による指導 特別支援教員活用事業
重度心身障がい者（児）医療費等の支給 障がい児在宅福祉サービスの提供
心身障がい児の更生施設、療護施設への入所 特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議 巡回相談員の派遣
【再掲】障がい児保育

○子ども・子育て支援事業計画

■子ども・子育てニーズ調査

「子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

ニーズ調査は、平成25年11月から12月にかけて、市内の就学前児童のいる世帯2,000世帯を対象に実施しました。調査票は郵送で配布し、1,108世帯分回収しました。回収率は、55.4%でした。

【主な調査結果】

- ・日常的に子どもをみてもらえる家庭は3割程度となっていますが、日常的、もしくは緊急時に子どもをみてもらえない家庭が1割を超えています。
- ・平日の定期的な教育・保育の利用希望は、幼稚園と認可保育所が依然大きくなっていますが、幼稚園の預かり保育や認定こども園、事業所内保育施設など多様なニーズがみられます。
- ・保育所の園庭解放や母親（父親）学級、各種相談事業などの子育て支援事業の認知度は比較的高いですが、利用状況は、事業によってばらつきがあるため、周知・情報提供が必要です。
- ・病後児保育は実施しているものの、子どもの病気やケガの際は母親などが仕事を休んで対応していることも多く、病児保育の検討も必要とされています。
- ・一時保育事業の利用希望は高く、私用やリフレッシュ目的、その他行事、不定期の就労など目的は多様です。幼稚園や保育所等での預かりの希望が高く、事業の提供体制の整備が必要です。
- ・放課後の過ごし方の意向は成長段階により異なっていますが、放課後児童クラブの質の充実など地域の居場所として子どもたちが安全に過ごすことができる環境整備が求められています。
- ・育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人が多く、低年齢児の保育受入れ体制の整備とともに、企業等における子育て支援制度の充実や職場の意識啓発が必要となっています。

■教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、市町村は、「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとされました。本計画においては、人口や日常生活圏域、生活実態、教育・保育の施設の整備状況等から、「平岡地区」と「中川・富岡地区」をあわせて「平川地区」とし、全体で4地区として設定します。

◇袖ヶ浦市の教育・保育提供区域

【小学校区】	→	【前計画（5地区）】	→	【本計画（4地区）】
昭和小学校区	→	昭和地区	→	昭和地区
奈良輪小学校区	→			
蔵波小学校区	→	長浦地区	→	長浦地区
長浦小学校区	→			
根形小学校区	→	根形地区	→	根形地区
平岡小学校区	→	平岡地区	→	平川地区
中川小学校区	→	中川・富岡地区	→	

■子ども・子育て支援事業計画に定めるサービス

子ども・子育て支援事業計画では以下のサービスについて「量の見込み」を行いました。

国で定める対象事業		市で該当する事業
■教育・保育の量の見込み		
教育標準時間認定	1号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定①（※）	2号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定②		保育所（園）（認定こども園）
保育認定③	3号認定	保育所（園）（認定こども園）、地域型保育
■地域子ども・子育て支援事業		
時間外保育事業	延長保育事業	
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	
子育て短期支援事業	ショートステイ（トワイライトステイ）	
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場・園庭開放	
一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	幼稚園で実施している「預かり保育」	
一時預かり事業 ・その他	保育所（園）で実施している「一時的保育」・「休日保育」、 「ファミリー・サポート・センター」のうち5歳以下の利用	
病児保育事業	病後児保育「マミー」	
子育て援助活動支援事業	「ファミリー・サポート・センター」（小学生以上）	
利用者支援事業	利用者支援事業	
妊婦に対する健康診査	妊婦健康診査	
乳幼児家庭全戸訪問事業、 養育支援訪問事業等	乳幼児家庭全戸訪問事業	

（※幼児期の学校教育のニーズが強いと推定されるもの）

この「量の見込み」の算出にあたっては、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」が示されており、市においても平成25年度にニーズ調査を実施しており、その結果から、この手引きに準じて算出いたしました。

なお、これらの方法から、算出されたニーズ量が非常に大きくなっていると思われる算出項目もあるため、それらのサービスについては、必要に応じて利用実績等を勘案するなどの方法を通じて量の確保を行います。

◇袖ヶ浦市におけるニーズ量の見込み

【平成27年度】

単位：人

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳		
認定	3号認定		2号認定		1号認定
推計児童数	467	1,103	1,606		
ニーズ量（A）	45	567	597	158	580
確保方策合計（B）	49	344	641	960	
差（B－A）	4	△223	44	222	



【平成31年度】

単位：人

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳		
認定	3号認定		2号認定		1号認定
推計児童数	493	1,089	1,722		
ニーズ量（A）	53	388	806	163	607
確保方策合計（B）	127	425	821	840	
差（B－A）	74	37	15	70	

【平成29年1月 計画一部変更】

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業と概要	確保方策
(1) 時間外保育事業 保育所の時間外に預かるサービスです。無料で実施している「時間外保育事業」と有料で実施している「延長保育事業」があります。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
(2) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブは、放課後、就労等の理由で家庭に保護者がいない子どもたちが、安全で楽しい時間を過ごすための施設です。	平成29年度以降は環境改善を要するクラブの施設整備を見込むとともに、類似事業である「放課後子ども教室」の利用案内も行います。
(3) 子育て短期支援事業 家庭での養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で行う、「ショートステイ」や「トワイライトステイ」と呼ばれるサービスです。	平成26年度から実施しています。各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。
(4) 地域子育て支援拠点事業 私立保育園への委託による「子育て支援センター」や市立保育所で「なかよし広場」を実施します。	平成26年4月に「そでがうらこども館」を開設し、拠点施設を増やしました。平川地区の子育て支援センターの設置について今後検討します。
(5) 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり) 保護者の状況や地域の実情に応じて、預かり保育を実施します。(※私立幼稚園2箇所のみにて実施)	現在預かり保育を実施していない幼稚園が事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を実施し、ニーズに応じて事業の検討を行います。
(6) 一時預かり事業(その他の一時預かり) 保育所で実施している「一時預かり保育」や「休日保育」、登録会員が利用できる「ファミリー・サポート・センター」です。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
(7) 病児保育事業 病気等の回復期にある児童が、保護者の勤務等の都合で育児を行うことが困難な場合に病後児保育を実施します。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施するとともに、病児保育の実施に向けても検討します。
(8) 利用者支援事業 子育てに関する事業等の情報提供及び相談・助言等を実施します。	平成26年度から実施しています。平成28年度から「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後も利用状況を見ながら適切に事業を実施します。
(9) 妊婦に対する健康診査 安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、妊婦に対し健康診査や保健指導を実施します。	平成27年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。
(10) 乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。	新生児や乳児がいる家庭へのサポートを行うため、新生児訪問とあわせて、対象者全数の訪問を行います。

○計画の推進について

次世代育成支援行動計画を推進する関係課が中心となり、施策の計画目標をもとに、毎年の進捗状況を庁内で点検し、その結果を基に、PDCAサイクルで、より効率的で効果的な施策の推進を目指します。また、各年度における計画の進捗状況の把握・点検を行い、その結果をその後の対策や計画の見直しなどに反映させるため、市民の代表、学識経験者、関係機関等によって構成される「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」により本計画の進捗状況の把握・点検を継続的にを行い、子育て支援についての問題提起・提案を行っていきます。

袖ヶ浦市子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画） 概要版

発行 平成27年3月

企画・編集

袖ヶ浦市 福祉部 子育て支援課

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 0438-62-2111 (代表)

この概要版は、再生紙を使用しています。

子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1. 市と地域の状況

袖ヶ浦市は、東京湾沿い、千葉県ほぼ中央に位置し、羽を拡げた蝶のような形をしています。東部は市原市、西部は木更津市に接し、北部は鋸の歯のような形状で東京湾に臨んでいます。

本市の地域福祉計画をはじめとする多くの計画においては、市内を5地区（昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡地区）に分けて施策の展開を行っていますが、現行の「袖ヶ浦市子育て応援プラン」においては、人口や日常生活圏域、生活実態、教育・保育の施設の整備状況等から、「平岡地区」と「中川・富岡地区」を合わせて「平川地区」とし、全体を4地区として設定して教育・保育サービスの提供体制の整備を行っています。



(1) 昭和地区

	平成 26 年	平成 31 年	※	地区人口の 構成比	全市に 占める割合
人口（人）	16,168	18,792	2,624	100.0%	29.9%
0～14 歳	2,551	3,130	579	16.7%	36.3%
うち、0～5 歳	1,091	1,473	382	7.8%	42.6%
15～64 歳	10,265	11,691	1,426	62.2%	31.2%
65 歳以上	3,352	3,971	619	21.1%	23.6%
世帯数（世帯）	6,509	7,854	1,345		29.4%
1 世帯当たり人口（人）	2.48	2.39	▲ 0.09		

※は平成31年から平成26年の値を引いたもの。

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在：外国人は含まない）

①地区の概況

昭和地区は、昭和40年代からの福王台土地区画整理事業等により宅地造成が進み、福王台や神納地区などの人口が増加しています。また、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業による宅地化に伴い、子育て世代等の転入・転居により人口が急増しています。

袖ヶ浦バスターミナルは川崎、横浜、羽田、品川、新宿に加え、東京、渋谷方面にも高速バスが運行したことにより、東京や神奈川方面への通勤通学者が増加しており、袖ヶ浦駅とともに、広域交通の結節機能を果たしています。

②施設の状況

地区内には、市民会館や総合運動場、中央図書館、海浜公園等の全市的施設が所在し、イベント時には活況を呈しています。

<児童関連施設>

名称	設置数	名称	設置数
認可保育所（園）	2	小学校	2
認定こども園	1	中学校	1
家庭的保育	1	放課後児童クラブ	5
地域子育て支援拠点施設（そでがうらこども館） ※子育て支援センター含む	1	子育て支援センター （私立保育園及び認定こども園内）	2
子どもの遊び場	2	高等学校	1
ファミリー・サポート・センター	1		

- （近年の整備状況）
- ・平成30年4月：市内初となる幼保連携型認定こども園を開設
 - ・平成31年4月：昭和小学校の敷地内に放課後児童クラブ開設
 - ・令和元年9月：小規模保育事業所2箇所を開設（予定）

<文化・スポーツ等の施設>

名称	設置数	名称	設置数
市民会館	1	中央図書館	1
総合教育センター	1	スポーツ施設	1
海浜公園（県）	1		

(2) 長浦地区

	平成 26 年	平成 31 年	※	地区人口の 構成比	全市に 占める割合
人口（人）	26,923	26,983	60	100.0%	42.9%
0～14 歳	3,995	3,820	▲ 175	14.2%	44.3%
うち、0～5 歳	1,473	1,440	▲ 33	5.3%	41.7%
15～64 歳	17,381	16,225	▲ 1,156	60.1%	43.3%
65 歳以上	5,547	6,938	1,391	25.7%	41.2%
世帯数（世帯）	11,403	11,764	361		44.0%
1 世帯当たり人口（人）	2.36	2.29	▲ 0.07		

※は平成31年から平成26年の値を引いたもの。

資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在：外国人は含まない）

①地区の概況

昭和40年代からの蔵波台・長浦駅前の土地区画整理事業の進展により、全市に占める割合の43%と最も人口の多い地域です。蔵波地区は小規模開発等で人口が増加傾向にあります。

代宿神納線沿いで沿道型店舗が立地するほか、長浦駅前線も駅前の大型スーパーなどの商業集積が進んでいます。

②施設の状況

地区内には蔵波小学校と長浦小学校の2小学校があり、長浦公民館・運動広場、長浦おかのうえ図書館、臨海スポーツセンター等の文化・スポーツ施設などが充実し、代宿地区には市内で唯一の児童館があります。

<児童関連施設>

名称	設置数	名称	設置数
認可保育所（園）	4	子どもの遊び場	4
幼稚園	2	小学校	2
小規模保育	1	中学校	2
事業所内保育施設（認可1・認可外3）	4	放課後児童クラブ	7
子育て支援センター（私立保育園内）	3	児童館	1

（近年の整備状況） ・平成28年1月：小規模保育事業所1箇所を開設
 ・平成29年12月：認可保育所1箇所を開設
 ・平成30年4月：認可事業所内保育事業所を開設

<文化・スポーツ等の施設>

名称	設置数	名称	設置数
臨海スポーツセンター	1	長浦公民館	1
長浦おかのうえ図書館	1	今井野球場	1
運動広場	1		

(3) 根形地区

	平成 26 年	平成 31 年	※	地区人口の 構成比	全市に 占める割合
人口（人）	6,086	5,849	▲ 237	100.0%	9.3%
0～14 歳	663	627	▲ 36	10.7%	7.3%
うち、0～5 歳	247	201	▲ 46	3.4%	5.8%
15～64 歳	3,950	3,418	▲ 532	58.4%	9.1%
65 歳以上	1,473	1,804	331	30.8%	10.7%
世帯数（世帯）	2,312	2,386	74		8.9%
1 世帯当たり人口（人）	2.63	2.45	▲ 0.18		

※は平成31年から平成26年の値を引いたもの。

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在：外国人は含まない）

①地区の概況

本地域は浮戸川沿いに広がる水田地帯、（県）南総昭和線北側に連なる斜面林、その北側の畑地により形成される緑豊かな地域であり、市街化調整区域においては県道沿いに集落が形成されています。地域東部ののぞみ野地区には人口が定着しており、新旧の市街地や集落地が共存する地域となっています。

また、文化財に指定されている「山野貝塚」「飽富神社」「飽富神社の筒粥」など、歴史的な要素が多い地域となっています。

②施設の状況

地区内には、袖ヶ浦公園や郷土博物館、老人福祉会館、健康づくり支援センターなど全市的な施設が整備され、袖ヶ浦公園に隣接して開設した農畜産物直売所「ゆりの里」も盛況です。

<児童関連施設>

名称	設置数	名称	設置数
認可保育所（園）	1	中学校	1
子どもの遊び場	5	放課後児童クラブ	1
小学校	1		

（近年の整備状況） ・平成31年4月：根形小学校の敷地内に放課後児童クラブを開設

<文化・スポーツ等の施設>

名称	設置数	名称	設置数
袖ヶ浦公園	1	郷土博物館	1
アクアラインなるほど館	1	健康づくり支援センター	1
老人福祉会館	1	根形公民館・運動広場	1
のぞみ野サッカー場	1	社会福祉センター	1

(4) 平川地区

	平成 26 年	平成 31 年	※	地区人口の 構成比	全市に 占める割合
人口（人）	12,132	11,293	▲ 839	100.0%	17.9%
0～14 歳	1,227	1,041	▲ 186	9.2%	12.1%
うち、0～5 歳	386	341	▲ 45	3.0%	9.9%
15～64 歳	7,102	6,119	▲ 983	54.2%	16.3%
65 歳以上	3,803	4,133	330	36.6%	24.5%
世帯数（世帯）	4,620	4,720	100		17.7%
1 世帯当たり人口（人）	2.63	2.39	▲ 0.24		

※は平成31年から平成26年の値を引いたもの。

資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在：外国人は含まない。）

①地区の概況

【平岡地区】

地区の人口は、野里、上泉、三箇、川原井等、各地区に分散しています。東関東自動車道のインターが近く、東京ドイツ村などの民間資本によるレジャー施設が立地しています。

【中川・富岡地区】

地区は、横田、百目木などの「中川地区」と滝の口、吉野田などの「富岡地区」から形成されていますが、地区の人口の約56%が横田地区に集中しています。平川地区では、人口が減少しており、高齢化が進行しています。

商業集積は、東横田駅周辺及び国道409号沿いに沿道型商業施設が立地しています。

②施設の状況

地区内には、平川公民館、平川図書館等があります。また、百目木公園は、各種のスポーツができる運動公園として親しまれています。

<児童関連施設>

名称	設置数	名称	設置数
認可保育所（園）	2	中学校	1
幼稚園	1	放課後児童クラブ	2
子どもの遊び場	16	児童養護施設	1
小学校	3		

（近年の整備状況） ・平成27年 4 月：ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンターを開設

・平成31年 4 月：今井幼稚園を中川幼稚園に統合し、市立幼稚園を 1 園化

<文化・スポーツ等の施設>

名称	設置数	名称	設置数
百目木公園	1	平川公民館・平岡公民館	2
平川公民館富岡分館	1	平川図書館	1
運動広場	2	東京ドイツ村（民間施設）	1

2. 子ども・子育て家庭の状況

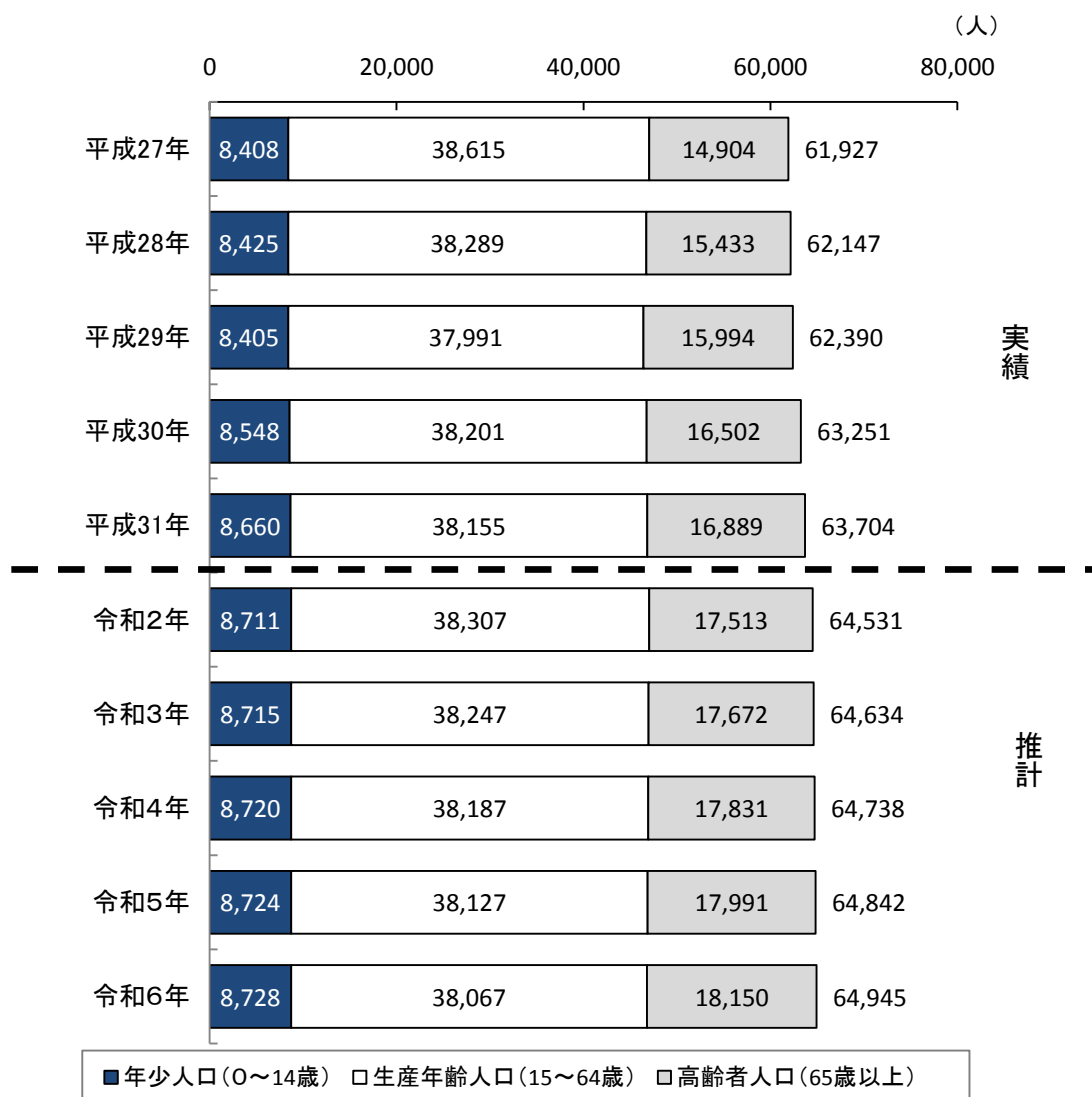
(1) 人口の動向

①年齢3区分人口の推移と今後の推計

平成31年4月1日時点の人口総数は63,704人で、一貫して増加傾向で推移を続けています。今後の推計においては昭和地区の土地区画整理事業及び長浦地区（蔵波地区）の小規模開発に伴う社会増を見込み、令和6年には64,945人となることが予想されています。

65歳以上の高齢者人口は今後も増加が見込まれ、令和6年の推計では18,150人と市の人口の約27.9%を占めることが見込まれている一方、0～14歳の年少人口は、社会増の見込みを合わせても、8,700人を超えた辺りで推移することが見込まれます。

年齢3区分人口の推移と今後の推計



資料：平成27年～平成31年：袖ヶ浦市住民基本台帳（各年4月1日）

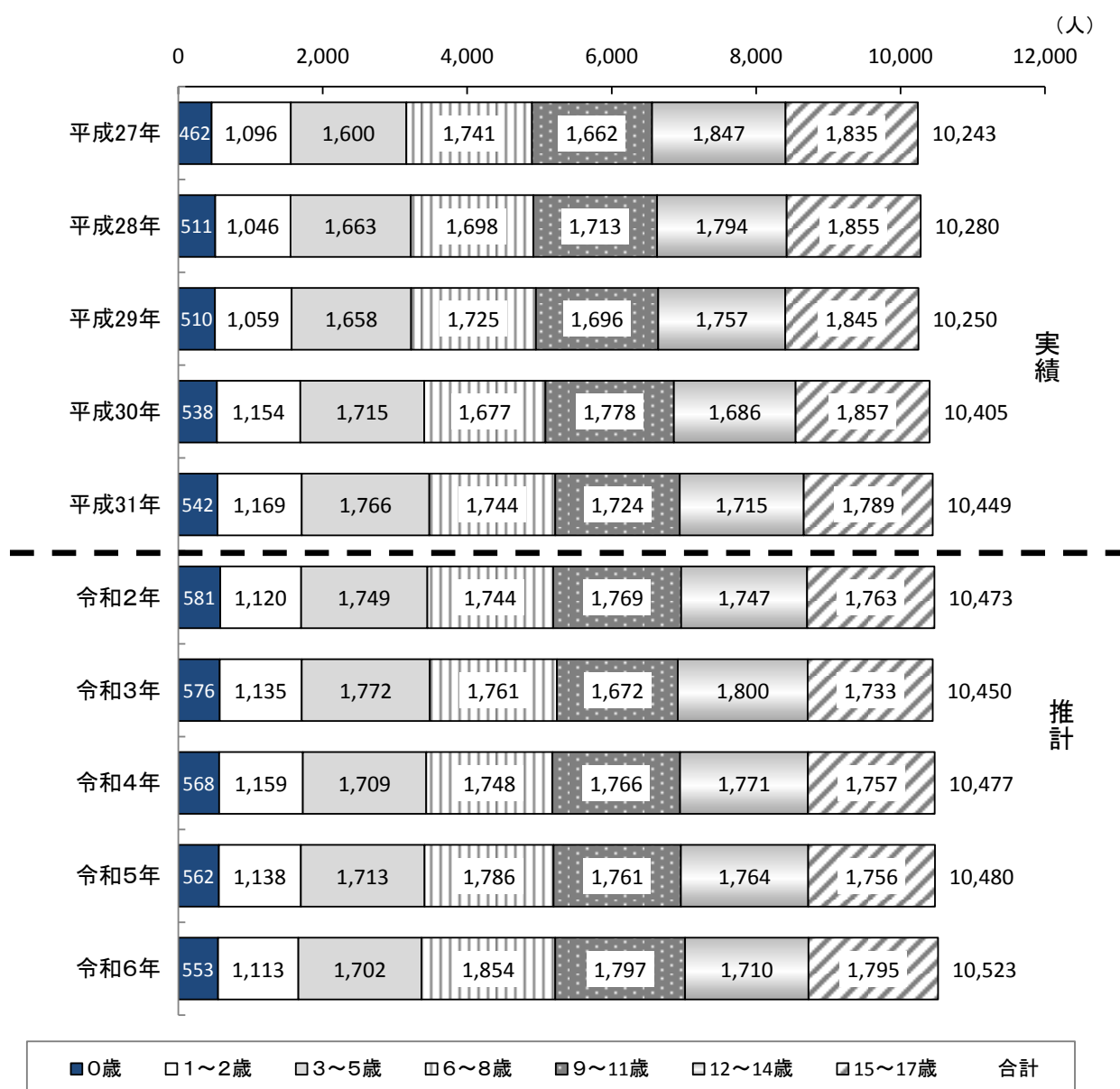
令和2年～令和6年：袖ヶ浦市人口ビジョンによる人口推計

②18歳未満人口の推移と今後の推計

18歳未満人口は、主に0～5歳の未就学児が増加傾向で推移しています。平成31年4月1日時点では10,449人となり、平成27年と比較すると206人増加しています。

今後の推計においては、子育て世代の転入に伴う社会増・自然増が見込まれるものの、微増にとどまることが予想されます。

18歳未満人口の推移と今後の推計



資料：平成27年～平成31年：袖ヶ浦市住民基本台帳（各年4月1日）

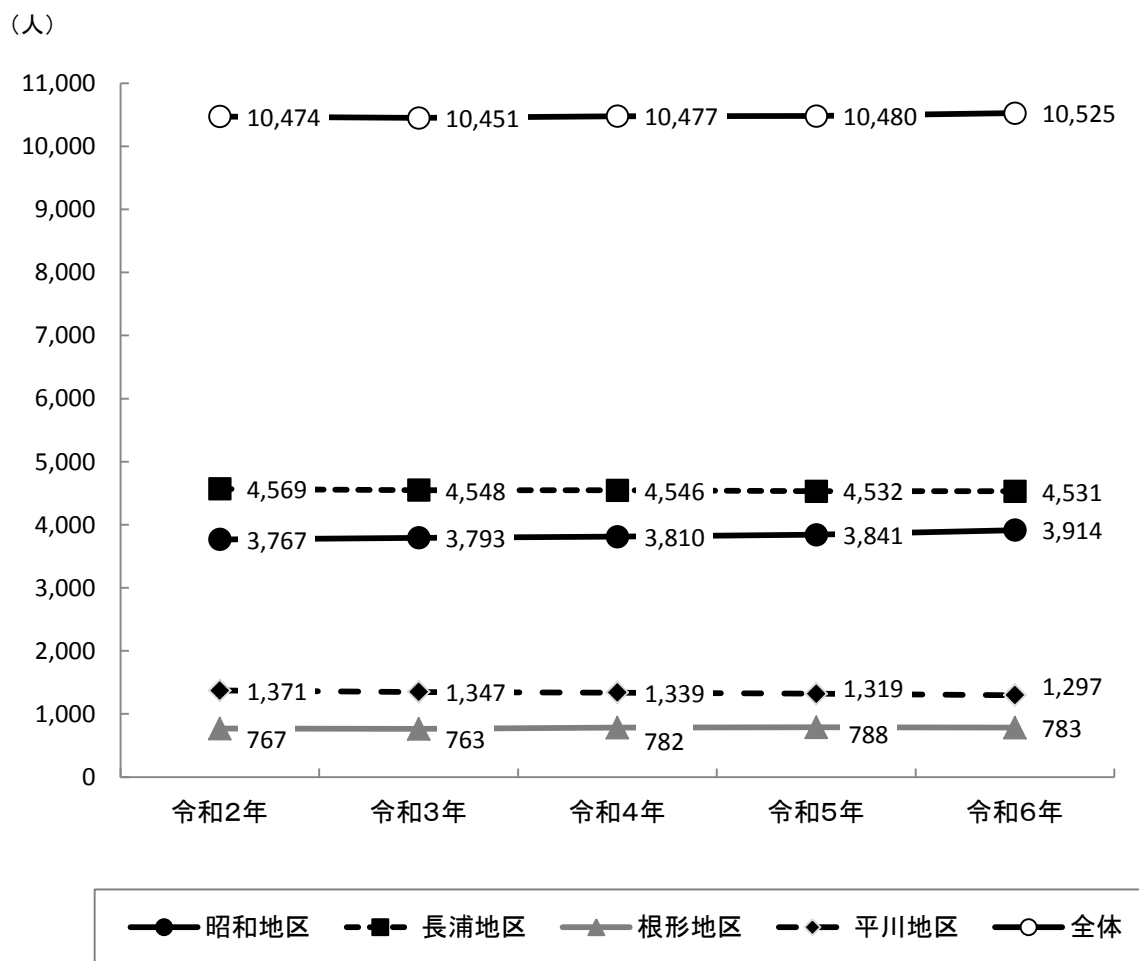
令和2年～令和6年：袖ヶ浦市人口ビジョンによる人口推計を基に各歳に案分して算出

③18歳未満人口の地区別推計

18歳未満人口の地区別推計をみると、昭和地区では土地区画整理事業に伴う社会増・自然増が見込まれるものの、根形地区ではほぼ横ばい、また、長浦地区、平川地区では減少傾向で推移していくことが予想されます。

18歳未満人口の地区別推計

・平成30年4月：市内初となる幼保連携型認定こども園を開設



資料：平成27年～平成31年：袖ヶ浦市住民基本台帳（各年4月1日）

令和2年～令和6年：袖ヶ浦市人口ビジョンによる人口推計を基に各歳に案分して算出

(2) 世帯の状況

① 家族類型別世帯及び1世帯当たり人員の推移

国勢調査をみると、世帯数は増加傾向で推移している一方、1世帯当たり人員は減少傾向で推移しています。

平成27年の核家族世帯は14,520世帯と、市内の一般世帯総数の6割以上を核家族が占めているなど、核家族化が進行していることがうかがえます。

また、6歳未満親族のいる世帯及び18歳未満親族のいる世帯の核家族世帯が占める割合は、いずれも8割を超えており、特にこの傾向が強くなります。

家庭類型の全体像、世帯数（1世帯当たり人員）の推移

単位：世帯、人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	6歳未満 親族のいる世帯 (平成27年)	18歳未満 親族のいる世帯 (平成27年)
一般世帯総数 (1世帯当たり人員)	18,639 (3.07)	19,732 (2.91)	21,335 (2.75)	22,545 (2.62)	2,315	5,855
A 親族世帯	15,398	15,965	16,473	16,962	2,309	5,830
I 核家族世帯	12,105	12,817	13,525	14,520	2,024	4,887
II その他の親族世帯	3,293	3,148	2,948	2,442	285	943
B 非親族世帯	81	82	206	211	6	19
C 単独世帯	3,160	3,685	4,655	5,354	－	6

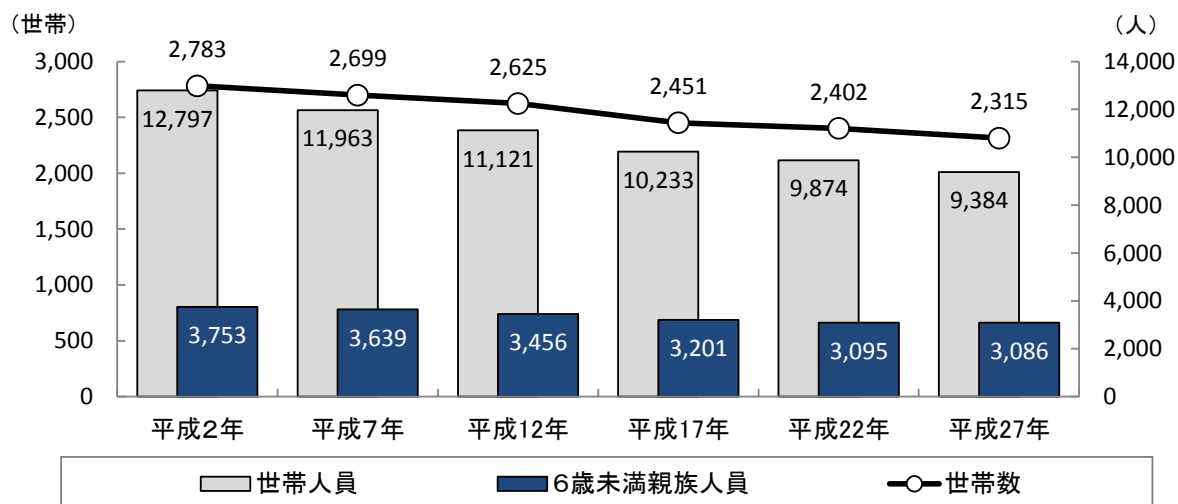
資料：国勢調査（各年10月1日）から算出

1世帯当たり人員：国勢調査（各年10月1日）

② 6歳未満親族のいる一般世帯の推移

平成27年の6歳未満親族のいる世帯数は2,315世帯で、世帯人員は9,384人、1世帯当たり4.05人となっています。また、6歳未満親族人員は3,086人で1世帯当たりの6歳未満人数は、1.33人となっています。

6歳未満親族のいる一般世帯の推移

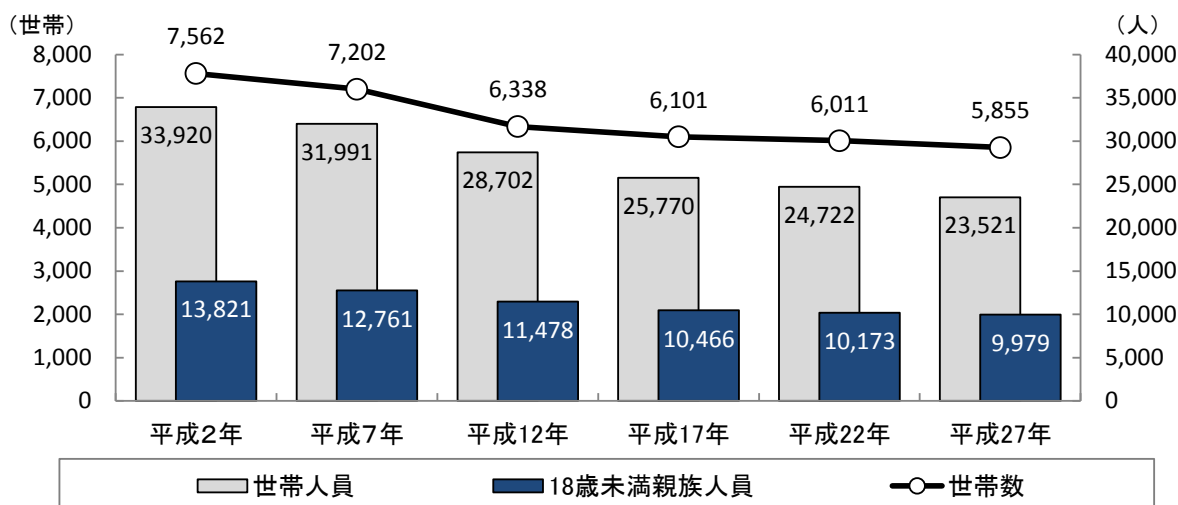


資料：国勢調査（各年10月1日）

③ 18歳未満親族のいる一般世帯の推移

平成27年の18歳未満親族のいる世帯数は5,855世帯で、世帯人員は23,521人、1世帯当たり4.02人となっています。また、18歳未満親族人員は9,979人で1世帯当たりの18歳未満人数は、1.70人となっています。

18歳未満親族のいる一般世帯の推移



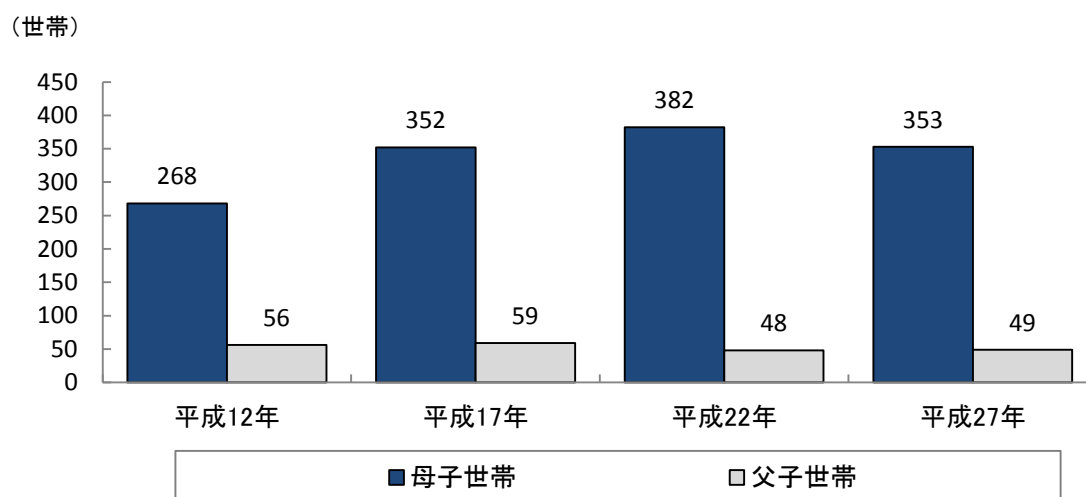
資料：国勢調査（各年10月1日）

④母子世帯・父子世帯の推移

母子世帯数をみると、平成12年以降は増加傾向にあり、平成27年の母子世帯数は353世帯と、平成22年に比べて減少がみられるものの、平成12年と比較すると85世帯増加しています。

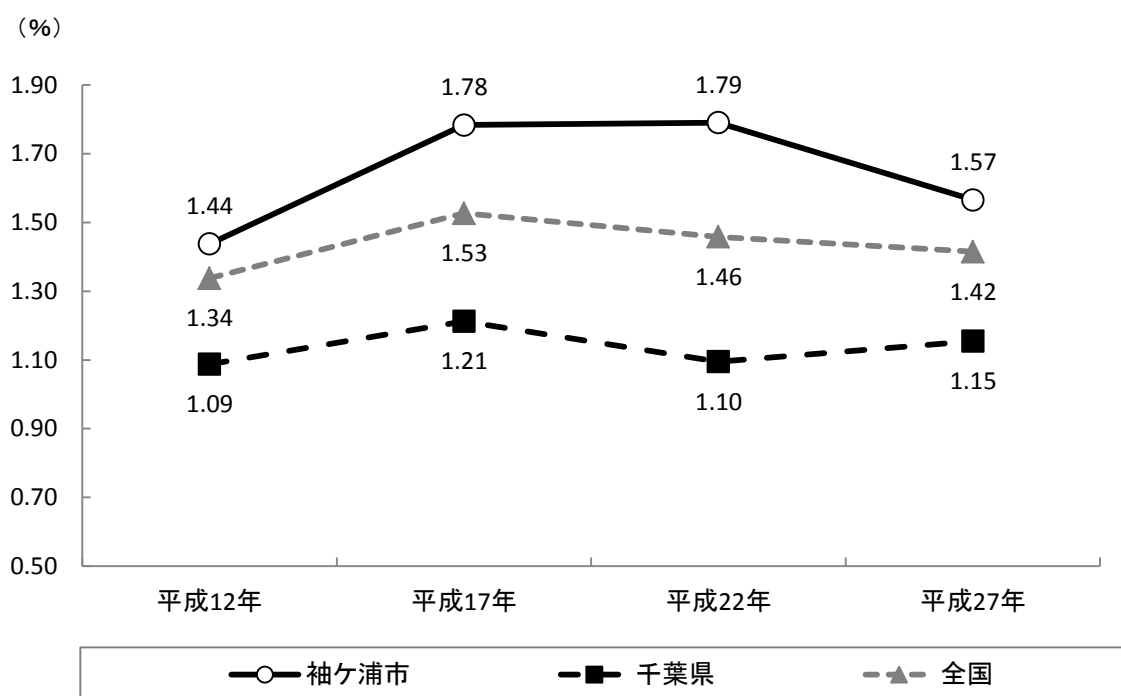
また、一般世帯に対する母子世帯の割合の推移をみると、本市は千葉県及び全国より高い水準で推移しています。

母子世帯・父子世帯の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

一般世帯に対する母子世帯の割合の推移

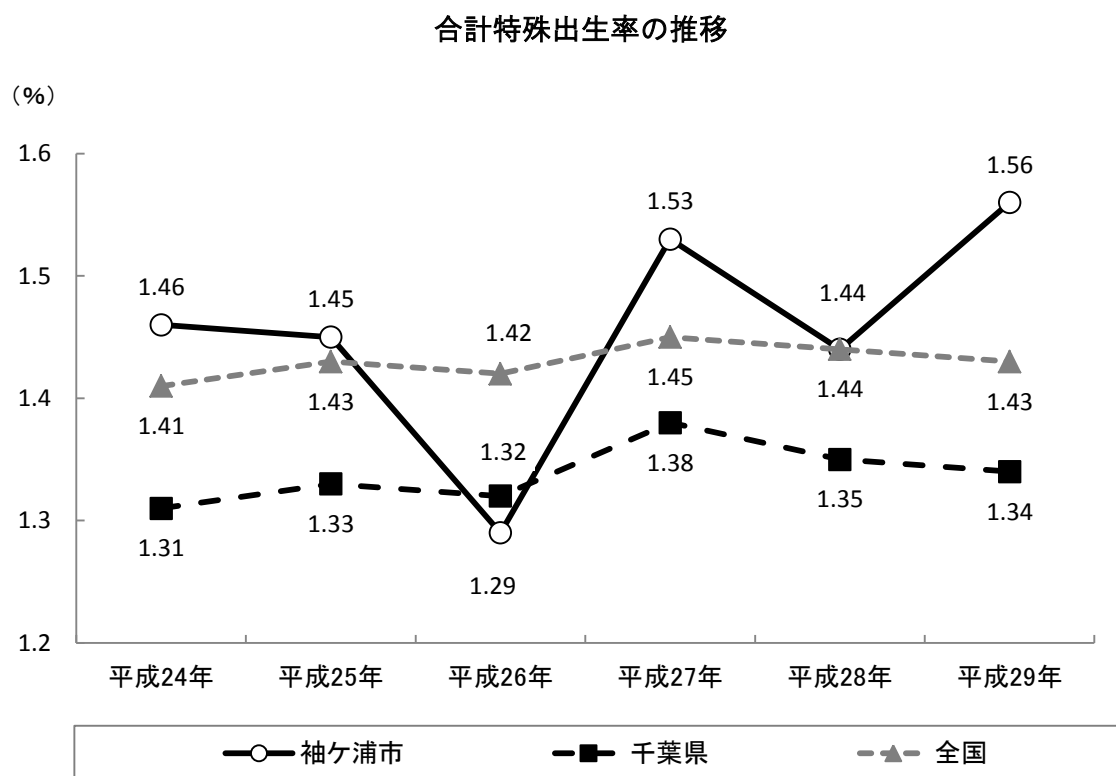


資料：国勢調査（各年10月1日）

(3) 出生の動向

①合計特殊出生率の推移

女性1人当たりの平均的な出生数を示す合計特殊出生率の推移を見ると、年によるばらつきは大きいものの、おおむね千葉県及び全国より高い水準で推移しています。



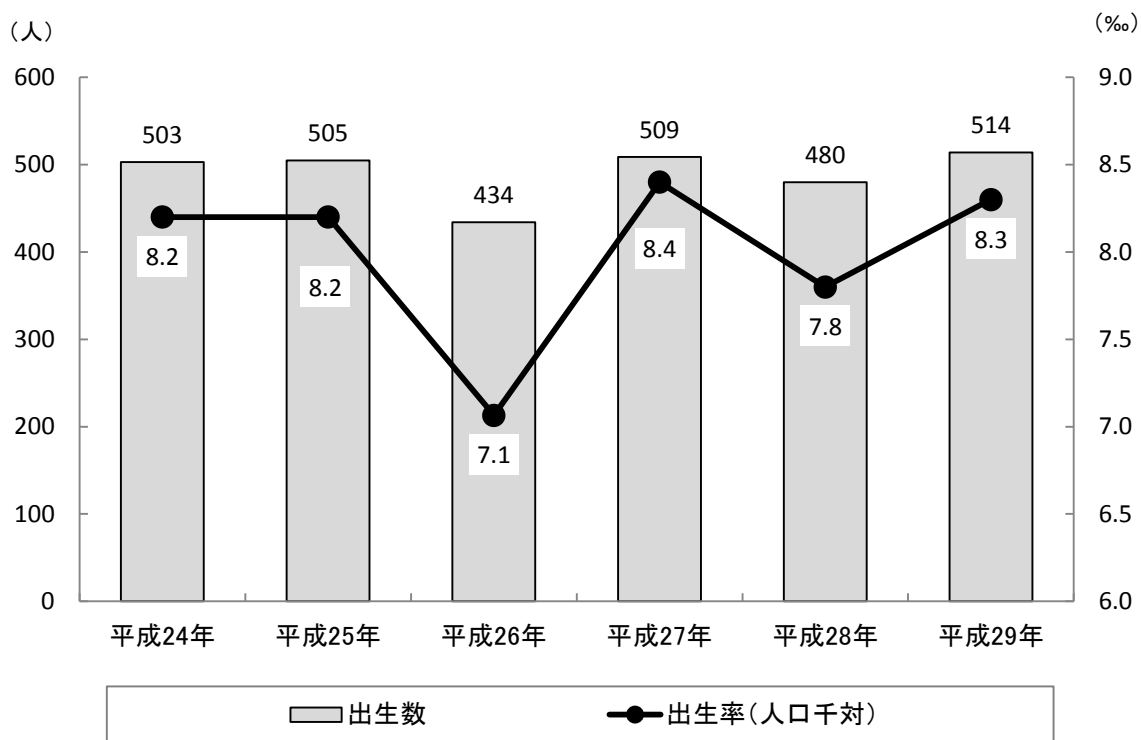
資料：千葉県健康福祉指導課（袖ヶ浦市の数値は人口動態調査による出生数と住民基本台帳人口要覧）

②出生数、出生率の推移

出生数は、平成26年を除くとおおむね500人前後で推移しており、平成29年は514人となっています。

出生率も平成26年に7.1‰となったものの、おおむね8‰前後で推移しています。

出生数、出生率（人口千対）の推移



資料：千葉県衛生統計年報

（４）母子保健の状況

①低出生体重児数、低出生体重児出生率の推移

2,500g未満の低出生体重児は、平成29年には65人となっており、ここ3年間の出生児に占める低出生体重児の割合は、増加傾向を示しています。

低出生体重児数、低出生体重児出生率の推移

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
低出生体重児数（人）	53	41	58	65	67
低出生体重児の割合（％）	10.5	9.4	11.4	13.5	13.0

資料：千葉県衛生統計年報

②乳児死亡数、乳児死亡率の推移

生後1歳未満の乳児死亡数は、1人から2人程度で推移しています。

乳児死亡数、乳児死亡率（出生千対）の推移

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
乳児死亡数（人）		1	1	2	1	2
乳児死亡率（‰）	袖ヶ浦市	2.0	2.3	3.9	2.1	3.9
	千葉県	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0
	全国	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9

資料：人口動態統計、千葉県衛生統計年報

③新生児死亡数、新生児死亡率の推移

生後28日未満の新生児死亡数は、1人から2人程度で推移しており、平成27年以降は、0人となっています。

新生児死亡数、新生児死亡率（出生千対）の推移

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
新生児死亡数（人）		1	－	－	－	1
新生児死亡率（‰）	袖ヶ浦市	2.0	－	－	－	0.9
	千葉県	1.0	1.1	1.1	1.0	0.9
	全国	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9

資料：人口動態統計、千葉県衛生統計年報

④死産数、死産率の推移

妊娠満12週以後の死産数は、15人前後で推移しており、死産率は千葉県及び全国より若干高い水準となっています。

死産数、死産率（出産千対）の推移

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
死産数（人）		12	17	13	15	14
死産率（‰）	袖ヶ浦市	23.2	37.7	24.9	30.3	26.5
	千葉県	22.9	23.8	22.9	21.6	22.1
	全国	22.9	22.9	22.0	21.0	21.1

資料：人口動態統計、千葉県衛生統計年報

⑤周産期死亡数、周産期死亡率の推移

妊娠満22週以後の死産と生後7日未満児の死亡を合わせた周産期死亡数は、1人から3人程度で推移しています。

周産期死亡数、周産期死亡率（出産千対）の推移

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
周産期死亡数（人）		2	1	3	3	2
周産期死亡率（‰）	袖ヶ浦市	4.0	2.3	5.9	6.2	3.9
	千葉県	3.5	4.3	3.8	4.1	3.8
	全国	3.7	3.7	3.7	3.6	3.5

資料：人口動態統計、千葉県衛生統計年報

(5) 幼児健康診査の状況

① 1歳6か月児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

1歳6か月児健康診査の受診率は、90%を上回って推移しており、平成29年度で93.2%となっています。

また、受診を受けた児童のうち、むし歯のある者の割合は平成29年度で1.0%となっています。

1歳6か月児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
該当者数（人）	539	510	530	528
受診者数（人）	518	465	513	492
受診率（%）	96.1	91.2	96.8	93.2
むし歯のある者の割合（%）	1.7	0.9	1.8	1.0

資料：千葉県健康福祉部

② 3歳児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

3歳児健康診査の受診率は、90%前後で推移しており、平成29年度で92.1%となっています。

また、受診を受けた児童のうち、むし歯のある者の割合は減少傾向で推移しており、平成29年度には10.6%と、平成26年度と比べて10ポイント以上低下しています。

3歳児健康診査における受診状況とむし歯のある者の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
該当者数（人）	545	531	568	520
受診者数（人）	501	470	533	479
受診率（%）	91.9	88.5	94.0	92.1
むし歯のある者の割合（%）	20.8	15.3	14.3	10.6

資料：千葉県健康福祉部

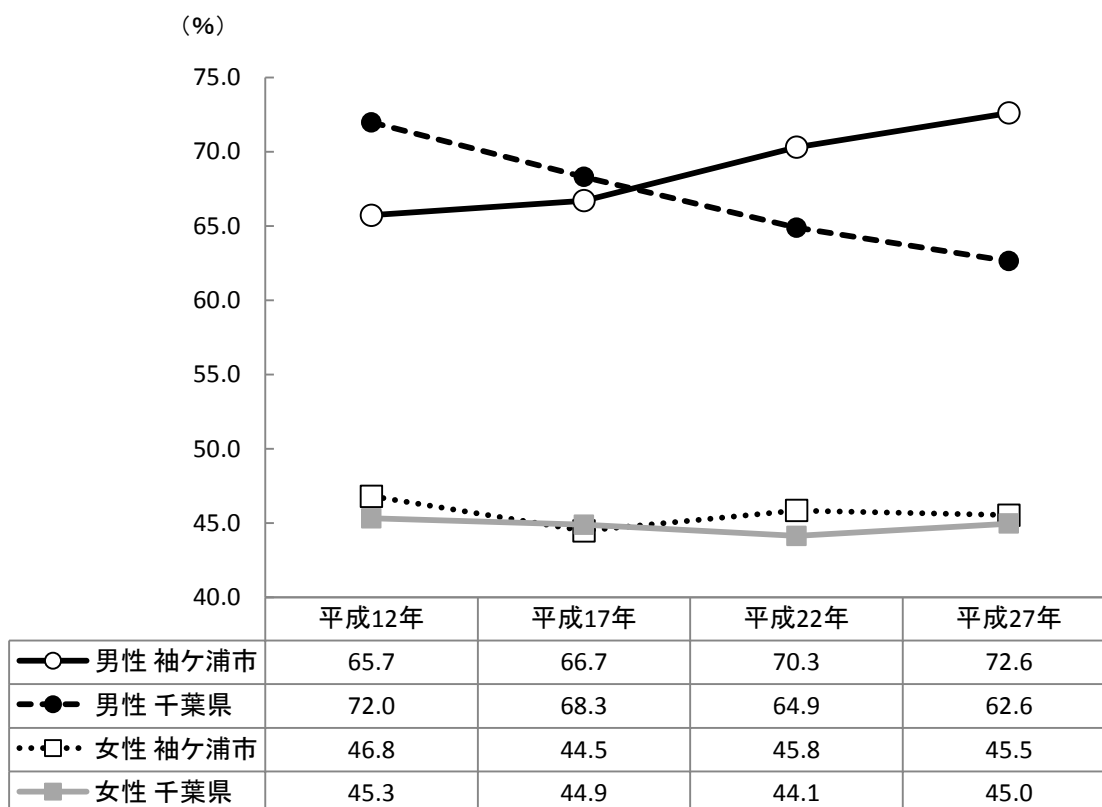
（６）就労の状況

①男女別就業率の推移

平成12年以降の男性の就業率は増加傾向にあり、平成22年以降は千葉県を上回って推移しています。

女性の就業率は、千葉県と同水準の45%前後で推移しています。

男女別就業率の推移

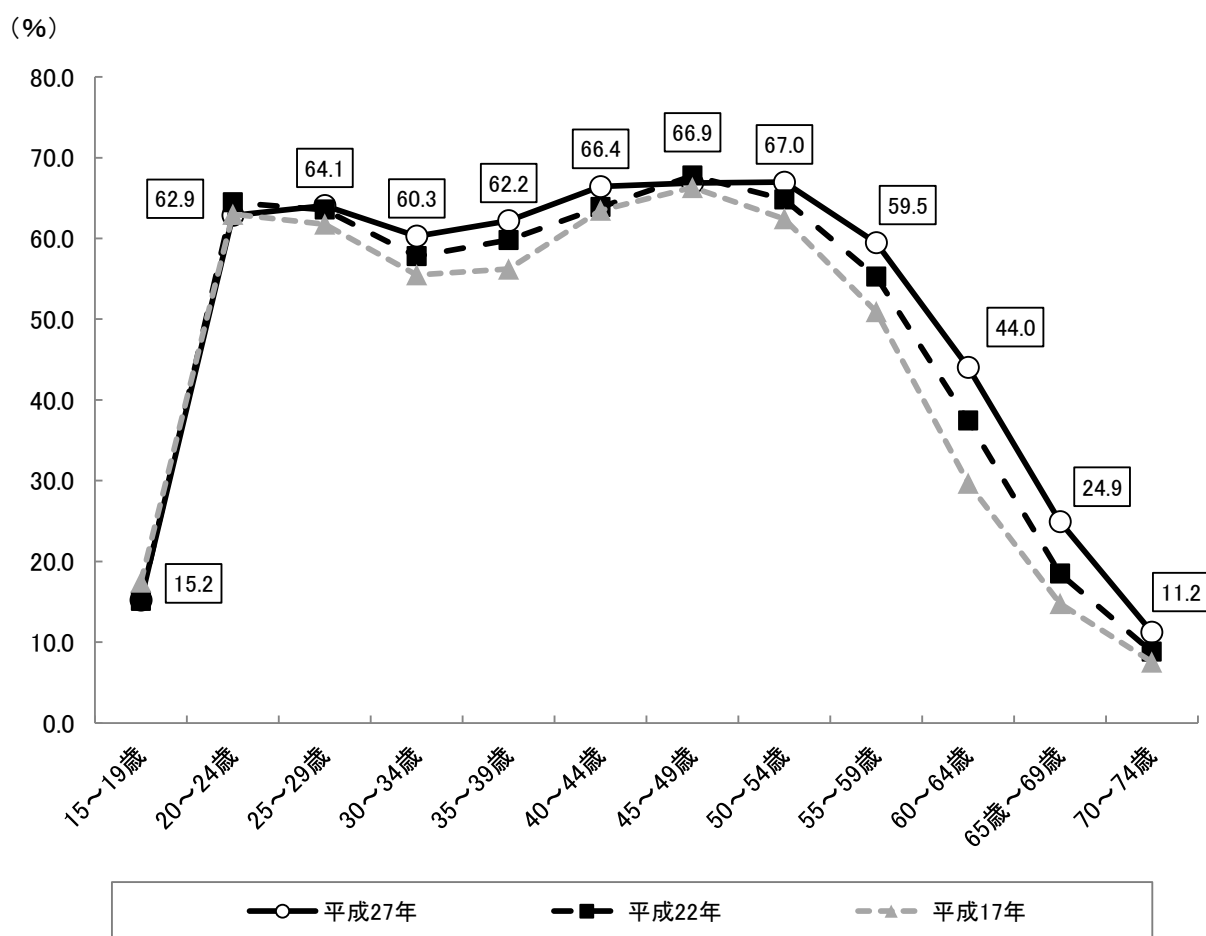


資料：国勢調査から算出

②女性の年齢階層別就業率

年齢階層別に女性の就業率をみると、平成17年にはみられた、結婚・出産・子育て期に就業率は減少し、その後、子育てが終わった時期にかけて再び増加する、いわゆるM字カーブと言われる状況は、徐々にカーブが緩くなっており、就業率も全体的に増加しています。

女性の年齢階層別就業率の推移



（注）グラフ中のデータは平成27年のみ掲載

資料：国勢調査から算出

3. 地域における子育て支援事業の利用状況

(1) 教育・保育施設等

市内の教育・保育施設等の利用状況は次のとおりです。

①幼稚園の利用状況

幼稚園の設置数・定員数・園児数

地区	区分	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
昭和	設置数	箇所	1	1	1	1	0
	定員数	人	210	210	210	210	—
	園児数	人	175	157	153	126	—
	充足率	%	83.3	74.8	72.9	60.0	—
長浦	設置数	箇所	2	2	2	2	2
	定員数	人	540	540	540	540	540
	園児数	人	411	411	432	417	444
	充足率	%	76.1	76.1	80.0	77.2	82.2
平川	設置数	箇所	1	1	1	1	1
	定員数	人	210	210	210	210	210
	園児数	人	80	74	77	71	134
	充足率	%	38.1	35.2	36.7	33.8	63.8

(注) 各年度 5 月 1 日現在
市外からの受託児童を含む。

②保育所（園）の利用状況

保育所（園）の設置数・定員数・園児数

地区	区分	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
昭和	設置数	箇所	3	3	3	3	3
	定員数	人	330	330	330	330	330
	園児数	人	315	364	372	388	384
	充足率	%	95.5	110.3	112.7	117.6	116.4
長浦	設置数	箇所	3	3	3	4	4
	定員数	人	370	370	400	490	490
	園児数	人	410	410	432	498	530
	充足率	%	110.8	110.8	108.0	101.6	108.2
根形	設置数	箇所	1	1	1	1	1
	定員数	人	120	120	120	120	120
	園児数	人	109	101	106	107	93
	充足率	%	90.8	84.2	88.3	89.2	77.5
平川	設置数	箇所	2	2	2	2	2
	定員数	人	180	180	180	180	180
	園児数	人	147	143	142	144	142
	充足率	%	81.7	79.4	78.9	80.0	78.9

(注) 各年度 4 月 1 日現在
市外からの受託児童を含む。

③認定こども園の利用状況

認定こども園の設置数・定員数・園児数

地区	区分		単位	平成 30 年度	平成 31 年度
昭和	設置数		箇所	1	1
	定員数	(2 号認定・3 号認定)	人	150	150
		(1 号認定)	人	90	90
	園児数	(2 号認定・3 号認定)	人	96	139
		(1 号認定)	人	48	68
	充足率	(2 号認定・3 号認定)	%	64.0	89.3
		(1 号認定)	%	53.3	74.4

(注) 各年度 4 月 1 日現在
市外からの受託児童を含む。

④地域型保育施設の利用状況

地域型保育施設の設置数・定員数・園児数

地区	区分	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
昭和	設置数	箇所	1	1	1	1	1
	定員数	人	5	5	5	5	5
	児童数	人	3	4	4	5	5
	充足率	%	60.0	80.0	80.0	100.0	100.0
長浦	設置数	箇所	0	1	1	2	2
	定員数	人	—	19	19	39	39
	児童数	人	—	10	17	27	34
	充足率	%	—	52.6	89.5	69.2	87.2

(注) 各年度 4 月 1 日現在
市外からの受託児童を含む。
事業所内保育事業の従業員枠は除く。
令和元年 9 月に昭和地区に新たに設置される 2 施設を除く。

(2) 地域子ども・子育て支援事業等

「袖ヶ浦市子育て応援プラン（子ども・子育て支援事業計画）」において定めた地域子ども・子育て支援事業の実施状況は次のとおりです。

①時間外保育事業（延長保育事業）

		H27	H28	H29	H30
実利用者数(A)	人	390	541	647	808
確保方策(B)	人	622	622	622	734
差(B-A)	人	232	81	▲ 25	▲ 74
実施箇所数	箇所	9	10	10	12

②放課後児童健全育成事業

			H27	H28	H29	H30
実利用者数	低学年	人	394	416	384	443
	高学年	人	123	156	200	177
	合計(A)	人	517	572	584	620
確保方策(B)	人		550	560	695	710
差(B-A)	人		33	▲ 12	111	90
実施箇所数	箇所		13	14	14	14

(注) 実利用者数：各年度の月末登録児童数（月額利用数＋日額人数※）の平均

※日額人数：日額利用数÷月別の開設日数

【参考：放課後子ども教室の参加延べ人数】

地区	名称	単位	H27	H28	H29	H30
昭和	昭和小学校 もりのこクラブ	人日	1,301	1,246	1,529	1,855
長浦	あそボラ！！ やかたっ子広場	人日	1,229	1,753	1,210	1,286
合計		人日	2,530	2,999	2,739	3,141

放課後児童健全育成事業の実施状況（小学校区別）

校 区	区分		単位	H27	H28	H29	H30
昭和小学校	実利用者数	低学年	人	85	91	95	98
		高学年	人	36	51	48	45
		合計	人	121	142	143	143
	実施箇所数		箇所	3	3	3	3
奈良輪小学校	実利用者数	低学年	人	40	42	48	48
		高学年	人	12	13	12	11
		合計	人	52	55	60	59
	実施箇所数		箇所	2	2	2	2
蔵波小学校	実利用者数	低学年	人	119	117	103	135
		高学年	人	31	34	58	51
		合計	人	150	151	161	186
	実施箇所数		箇所	3	4	4	4
長浦小学校	実利用者数	低学年	人	69	76	52	60
		高学年	人	24	27	43	31
		合計	人	93	103	95	91
	実施箇所数		箇所	2	2	2	2
根形小学校	実利用者数	低学年	人	33	31	28	31
		高学年	人	7	11	12	11
		合計	人	40	42	40	42
	実施箇所数		箇所	1	1	1	1
平岡小学校	実利用者数	低学年	人	22	29	23	31
		高学年	人	12	10	15	15
		合計	人	34	39	38	46
	実施箇所数		箇所	1	1	1	1
中川小学校	実利用者数	低学年	人	26	30	35	40
		高学年	人	1	10	12	13
		合計	人	27	40	47	53
	実施箇所数		箇所	1	1	1	1

（注）実利用者数：各年度の月末登録児童数（月額利用数＋日額人数※）の平均

※日額人数：月額利用数÷月別の開設日数

③子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

			H27	H28	H29	H30
年間延べ利用者数	ショートステイ	人日	23	23	31	76
	トワイライトステイ	人日	0	0	0	2
	合計(A)	人日	23	23	31	78
確保方策(B)		人日	65	65	65	65
差(B-A)		人日	42	42	34	▲ 13
実施箇所数	ショートステイ	箇所	1	1	1	1
	トワイライトステイ	箇所	1	1	1	1

④地域子育て支援拠点事業

			H27	H28	H29	H30
年間延べ利用者数	子育て支援センター	人日	23,523	22,923	24,060	29,494
	なかよし広場	人日	1,030	902	1,085	604
	合計(A)	人日	24,553	23,825	25,145	30,098
確保方策(B)		人日	9,630	9,630	9,630	9,630
差(B-A)		人日	▲ 14,923	▲ 14,195	▲ 15,515	▲ 20,468
実施箇所数	子育て支援センター	箇所	3	3	3	5
	なかよし広場	箇所	4	4	4	4

⑤一時預かり事業（幼稚園型）

			H27	H28	H29	H30
年間延べ利用者数(A)		人日	5,339	7,824	7,787	8,835
確保方策(B)		人日	7,912	7,912	7,912	10,470
差(B-A)		人日	2,573	88	125	1,635
実施箇所数		箇所	2	2	2	2

⑥一時預かり事業（幼稚園型を除く）

			H27	H28	H29	H30
年間延べ 利用者数	一時預かり	人日	6,700	7,872	7,968	6,769
	休日保育	人日	143	112	121	64
	ファミリー・サポート・センター※	人日	56	54	73	82
	合計(A)	人日	6,899	8,038	8,162	6,915
確保方策(B)		人日	8,161	8,161	8,161	9,172
差(B-A)		人日	1,262	123	▲ 1	2,257
実施箇所数	一時預かり	箇所	6	6	7	8
	休日保育	箇所	1	1	1	2
	ファミリー・サポート・センター※	箇所	1	1	1	1

※病児・緊急対応強化事業及び就学児対象を除く。

【参考：ファミリー・サポート・センターの会員数、援助活動年間件数】

区分	単位	H27	H28	H29	H30
利用会員数	人	168	179	186	191
提供会員数	人	38	38	39	43
両方会員数	人	9	11	15	13
援助活動年間件数	延べ件	876	674	654	491

⑦病児保育事業

			H27	H28	H29	H30
年間延べ 利用者数	病後児保育	人日	590	524	275	182
	病児保育	人日			64	95
	合計(A)	人日	590	524	339	277
確保方策(B)		人日	2,080	2,080	2,080	2,080
差(B-A)		人日	1,490	1,556	1,741	1,803
実施箇所数	病後児保育	箇所	2	2	2	4
	病児保育	箇所	2	2	3	4

⑧利用者支援事業

			H27	H28	H29	H30
実施箇所数	基本型・特定型※1	箇所	1	1	2	2
	母子保健型※2	箇所	0	1	1	1
	合計(A)	箇所	1	2	3	3
確保方策(B)		箇所	1	2	2	2
差(B-A)		箇所	0	0	▲ 1	▲ 1

※1 基本型・特定型:職員配置－専任職員(利用者支援専門員)を1名以上配置

※2 母子保健型:職員配置－母子保健に関する専門知識を有する保健師、助産師等を1名以上配置

⑨妊婦健康診査

		H27	H28	H29	H30
妊婦届出人数	人	606	639	699	623
年間妊婦健診受診回数	延回	6,022	6,133	6,345	6,239

⑩乳児家庭全戸訪問事業

			H27	H28	H29	H30
訪問数	保健師・助産師による訪問	人	504	480	481	527
	主任児童委員による訪問	人	56	43	48	15
	合計	人	560	523	529	542

1. 次世代育成支援・子育て支援施策の進捗状況

平成27年度からの「次世代育成支援行動計画」については、「袖ヶ浦市子育て応援プラン」として「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、推進しています。

施策・事業の進捗状況については、毎年度、担当課による個別事業の点検・評価を行い、その結果を公表しており、平成27年度末から平成30年度末にかけての評価結果は次のとおりです。平成30年度末の評価は、全101事業のうち、「A：計画を上回って進んだ」は10事業（9.9%）、「B：計画とおり進んだ」は85事業（84.2%）、「C：おおむね計画とおり進んだ」は6事業（5.9%）となっており、ほぼ計画どおり施策に取り組んでいる状況です。

施策・事業の進捗状況評価結果

基本目標　－　施策	個別事業 評価区分	平成27年度末評価		平成28年度末評価		平成29年度末評価		平成30年度末評価	
		事業数	評価	事業数	評価	事業数	評価	事業数	評価
Ⅰ　地域における子育ての支援 1　地域における子育て支援サービスの充実 2　保育サービスの充実 3　子育て支援ネットワークづくり 4　子どもの健全育成	A評価	35	1　（2.9%）	35	3　（8.6%）	35	6　（17.1%）	35	8　（22.9%）
	B評価		33　（94.3%）		31　（88.6%）		27　（77.1%）		26　（74.3%）
	C評価		1　（2.9%）		1　（2.9%）		2　（5.7%）		1　（2.9%）
	D評価		－		－		－		－
Ⅱ　母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 1　切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実 2　学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 3　食育等の推進 4　子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	A評価	13	－	15	－	15	－	15	－
	B評価		12　（92.3%）		14　（93.3%）		14　（93.3%）		13　（86.7%）
	C評価		1　（7.7%）		1　（6.7%）		1　（6.7%）		2　（13.3%）
	D評価		－		－		－		－
Ⅲ　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 1　次代の親の育成 2　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 3　家庭や地域の教育力の向上 4　子どもを取り巻く有害環境対策の推進	A評価	14	1　（7.1%）	14	－	14	－	14	1　（7.1%）
	B評価		13　（92.9%）		14　（100.0%）		14　（100.0%）		13　（92.9%）
	C評価		－		－		－		－
	D評価		－		－		－		－
Ⅳ　子育てを支援する生活環境の整備 1　安全な道路交通環境の整備 2　安心して外出できる環境の整備	A評価	4	－	4	－	4	－	4	－
	B評価		3　（75.0%）		3　（75.0%）		3　（75.0%）		3　（75.0%）
	C評価		1　（25.0%）		1　（25.0%）		1　（25.0%）		1　（25.0%）
	D評価		－		－		－		－
Ⅴ　職業生活と家庭生活との両立の支援 1　仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等 2　仕事と子育ての両立の推進	A評価	3	－	3	－	3	－	3	－
	B評価		1　（33.3%）		1　（33.3%）		1　（33.3%）		1　（33.3%）
	C評価		2　（66.7%）		2　（66.7%）		2　（66.7%）		2　（66.7%）
	D評価		－		－		－		－
Ⅵ　子どもの安全の確保 1　子どもの交通安全を確保するための活動の推進 2　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 3　被害にあった子どもの支援の推進	A評価	11	－	11	－	11	－	11	－
	B評価		10　（90.9%）		10　（90.9%）		10　（90.9%）		11　（100.0%）
	C評価		1　（9.1%）		1　（9.1%）		1　（9.1%）		－
	D評価		－		－		－		－
Ⅶ　要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 1　児童虐待防止対策の充実 2　母子家庭等の自立支援の推進 3　障がい児施策の充実	A評価	19	－	19	－	19	1　（5.3%）	19	1　（5.3%）
	B評価		19　（100.0%）		19　（100.0%）		18　（94.7%）		18　（94.7%）
	C評価		－		－		－		－
	D評価		－		－		－		－
計画全体	A評価	99	2　（2.0%）	101	3　（3.0%）	101	7　（6.9%）	101	10　（9.9%）
	B評価		91　（91.9%）		92　（91.1%）		87　（86.1%）		85　（84.2%）
	C評価		6　（6.1%）		6　（5.9%）		7　（6.9%）		6　（5.9%）
	D評価		－		－		－		－

（注）基本目標間で重複する事業は除く。

＜評価基準：4段階＞
A評価：計画を上回って進んだ
B評価：計画どおり進んでいる
C評価：おおむね計画どおり進んでいる
D評価：計画通り進んでいない

2. 基本目標別成果指標の推移と今後の課題整理

袖ヶ浦市では、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくため、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、平成24年度から年1回のペースで「子育てアンケート」を実施し、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果指標（アウトカム）を経年的に測定しています。

平成28年度から令和元年度における調査は、小学校在学生までの保護者1,100人を対象に、郵送配布・郵送回収にて実施しており、以下にその主な結果についてまとめます。

子育てアンケート調査の調査票回収結果

実施年度	調査時期	回収数
平成 28 年度	平成 28 年7月1日～22 日	481 人(回収率:43.7%)
平成 29 年度	平成 29 年6月1日～23 日	566 人(回収率:51.5%)
平成 30 年度	平成 30 年6月1日～22 日	575 人(回収率:52.3%)
令和元年度	令和元年5月 20 日～6月 7 日	527 人(回収率:47.9%)

■基本目標Ⅰ「地域における子育ての支援」（35事業）

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子育てに関して楽しいと感じる割合	62.2%	65.2%	63.8%	65.7%
子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	94.0%	94.3%	93.4%	90.9%
学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合	57.2%	55.0%	54.4%	52.4%

主な施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○地域における子育てを支援するため、教育・保育施設の整備・充実のほか、一時預かり、延長保育、病児保育、病後児保育といった教育・保育サービスや、保育料の軽減、子ども医療費の助成、ファミリー・サポート・センター、子育てポータルサイトなど、子育て支援に関わる事業を計画的に実施	○例年、希望する教育・保育施設に入所できない入所待ち児童が発生している。 ○ニーズ調査の結果から、就労意向をもつ母親が増加しており、教育・保育サービスを始めた多様なニーズがある。	○「子育てに関して楽しいと感じる割合」は、多少の増減はあるものの、おおむね横ばいとなっている。 ○「子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合」は、令和元年度に減少している。 ○「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」は 52.4%となっており、平成 28 年度以降は減少傾向で推移している。

- 教育・保育サービスの充実に当たっては、教育・保育の量的拡充と、延長保育、休日保育、病児・病後児保育事業等の更なる充実により多様な保育需要に対応し、保護者の育児負担の軽減を図っていく必要があります。
- 「学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合」が減少傾向で推移していることから、子どもの遊び場の適正管理や各種イベントの活性化等を図り、子ども同士の交流の場、他世代との交流の場の確保を図っていく必要があります。

■基本目標Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」（15事業）

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子どもを産み育てやすいと感じる割合	72.0%	67.5%	71.7%	67.9%
子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	74.9%	76.3%	78.4%	75.3%

主な施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進のため、妊婦健康診査助成、育児支援のための相談、幼児期にあわせた生活習慣の指導等を実施 ○平成 29 年 4 月からは産前産後ヘルパー派遣事業、離乳食と歯の相談会（月 1 回）を実施し、平成 30 年 5 月からは産後ケア事業を開始するなど、取り組みを拡充	○1 歳 6 か月児健康診査を受診した児童のうち、むし歯のある者の割合は平成 29 年度で 1.0%となるなど、罹患率は低くなっている。 ○3 歳児健康診査を受診した児童のうち、むし歯のある者の割合は減少傾向で推移しており、平成 29 年度には 10.6%と、平成 26 年度と比べ、10 ポイント以上低下している。	○「子どもを産み育てやすいと感じる割合」は、年度ごとに増減はあるものの、70%前後で推移している。 ○「子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合」は毎年度増加して推移しており、令和元年度は減少に転じたが、平成 28 年度の水準を上回る 75.3%となっている。

- 健康診査におけるむし歯のある者の推移や成果指標の結果からも取り組みの成果が表れており、引き続き妊産婦、乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実と母子保健サービスの充実に取り組んでいく必要があります。

■基本目標Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」（14事業）

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	68.8%	68.5%	67.7%	68.8%
子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	61.9%	67.1%	66.3%	66.5%

主な施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○次のような取り組みを進め、教育環境の整備を実施 ・きめ細かな指導のための基礎学力向上支援教員や特別支援教員の配置 ・外国語指導助手を活用した国際理解教育の推進 ・教育相談活動充実のためのスクールカウンセラーや心の相談員の配置 ・高度情報通信社会に対応するための情報教育の推進 ・読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組み	○「市図書館を使った調べる学習コンクール」への全児童生徒の参加率は年々上昇している。 ○子育てを取り巻く環境が著しく変化している中で、家庭の教育力の低下が指摘され、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。	○「子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合」は、若干ではあるものの、減少傾向で推移していたが、令和元年度には平成 28 年度並みの水準に回復した。 ○「子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合」は平成 29 年度に増加し、令和元年度も 66.5%と平成 28 年度を上回っている。

●学校を取り巻く環境や保護者からの学校に対するニーズは絶えず変化しており、これらに対応していくため、引き続き教育環境の整備に努めていくとともに、家庭を基礎としつつ、地域全体で教育力の向上を図るための体制構築に取り組んでいく必要があります。

■基本目標Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」（4事業）

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	45.3%	49.7%	49.1%	53.4%

主な施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○安心して子育てをする環境づくりとして、道路や公園の整備を実施 ○「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置づけた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進	○市内公園のバリアフリー化については、今後も計画的に進めていく必要がある。	○「道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合」は増加傾向にあり、令和元年度には53.4%と過半数を超えた。

●成果指標の結果からも取り組みの成果が表れており、今後も引き続き子育て世帯が安心して子育てをできる生活環境の整備を推進していくとともに、市内公園のバリアフリー化について推進していく必要があります。

■基本目標Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」（3事業）

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	62.8%	65.6%	62.6%	65.8%

主な施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○男女共同参画セミナーの開催や県等が作成するパンフレットの配布等を通じて仕事と生活の調和実現のための啓発活動等を実施	○共働き世帯の増加や就労意向をもつ母親が増加している。 ○ニーズ調査結果によると育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人もみられる。	○「仕事と生活の両立が図られていると感じる割合」は、多少の増減はあるものの、おおむね横ばいとなっている。

●働きながら子育てをする世帯のニーズに、いかに対応するかが益々重要となるとともに、企業等において、子育てをする人が気兼ねなく育児休業等を取得できるよう、制度利用の周知や職場の理解を図っていく必要性があります。
●低年齢児の保育受入体制の整備とともに、ワーク・ライフ・バランスの環境改善に向けた活動の充実を図っていく必要があります。

■基本目標Ⅵ「子どもの安全の確保」(11事業)

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域における防犯活動が活発であると感じる割合	45.7%	45.4%	41.9%	43.4%
子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	31.0%	30.7%	31.9%	34.7%

施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○交通安全教室、保育所等の自主防災活動等 ○ボランティア等によるパトロール活動や子ども 110 番連絡所の設置等、児童の見守りや地域の防犯に取り組んでいる。	○子どもの関係する交通事故は少ないものの、県内では自転車の関係する事故が全体の 2 割となっているほか、ニュースなどからも、子どもが巻き込まれる事故や犯罪がみられる。 ○ニーズ調査によると「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」については、就学前児童で 41.0%（第 2 位）、小学生で 53.3%（第 1 位）と上位になっている。	○「地域における防犯活動が活発であると感じる割合」は、減少傾向で推移 ○「子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合」は、令和元年度に 34.7%と増加したものの、30%台と低水準で推移

- 子どもの安全確保対策を推進していくことは、保護者のニーズも高くなっており、今後は、より一層子どもの安全を確保するための施策を推進していく必要があります。

■基本目標Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進」(19事業)

成果指標	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合	29.1%	32.4%	31.6%	31.1%

施策の取組状況	現状・主な問題点、市民ニーズ等	成果指標
○要保護児童対策地域協議会代表者・実務者・個別支援会議等を開催し、要保護・要支援児童に対する個別の対応や児童の虐待防止、早期発見・早期対応等に取り組んでいる。	○準要保護児童・生徒数については、増加傾向にある。 ○通常学級での要支援児は増加している。要支援児の増加率に対し、支援員の数が足りず、一人ひとりに対してのきめ細やかで継続した支援ができていない状態にある。	○「児童の虐待の防止など子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合」は、平成 28 年度を上回り 30%台となっているものの、依然として低水準で推移している。

- 児童虐待を防止するためには、地域全体で子どもを守る支援体制を整備し、発生予防から保護・支援までのあらゆる段階において、関係機関が相互に情報を共有し、取り組むことが極めて重要であることから、今後も引き続き、要保護児童に対する対応の充実を図っていく必要があります。
- 障害児福祉計画に基づき、障がいに対応して年齢の節目ごとに切れ目なく自立生活を支援する体制の充実を図っていく必要があります。

令和元年度
袖ヶ浦市子育てアンケート
調査結果

—令和元年5月実施—

1. 調査目的

次世代育成支援行動計画の事業評価について、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果の指標（アウトカム）も経年的に測定することで、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくために実施したものである。

2. 調査概要

- (1) 調査対象 平成31年4月25日時点の住民基本台帳より抽出した、小学校在学生までの保護者4,396人から、子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成30年11月実施）の対象者（2,000人）を除外した後、無作為抽出した1,100人
- (2) 調査方法 郵送配布・回収
- (3) 調査時期 令和元年5月20日（月）～6月7日（金）
- (4) 地区別配布数

地区	昭和	長浦	根形	平岡	中富	計
配布数	518人	501人	30人	24人	27人	1,100人

3. 回収状況

回収数 527人（回収率47.9%）

【参考】過去の子育てアンケート調査等

- ①平成21年1月中旬～2月 次世代育成支援に関するニーズ調査
- ・就学前児童保護者 郵送配布1,000人、回答 632人（63.2%）
 - ・小学校在学保護者 学校配布1,302人、回答1,174人（90.2%）
- ②平成22年9月中旬～10月5日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布756人、回答460人（60.8%）
- ③平成24年7月12日～7月31日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回答387人（38.7%）
- ④平成25年5月22日～6月12日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回答463人（46.3%）
- ⑤平成25年11月30日～12月27日 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- ・小学校就学前児童の保護者 郵送配布2,000人、回答1,108人（55.4%）
- ⑥平成26年8月8日～8月28日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回答347人（34.7%）
- ⑦平成28年7月1日～7月22日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,100人、回答481人（43.7%）
- ⑧平成29年6月1日～6月23日 子育てアンケート（アウトカム調査）
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,100人、回答566人（51.5%）
- ⑨平成30年6月1日～6月22日
- ・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,100人、回答575人（52.3%）
- ⑩平成30年10月31日～11月20日 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査
- ・就学前児童保護者 郵送配布1,000人、回答610人（61.0%）
 - ・小学校在学保護者 郵送配布1,000人、回答531人（53.1%）

4. 調査結果について

(1) 属性

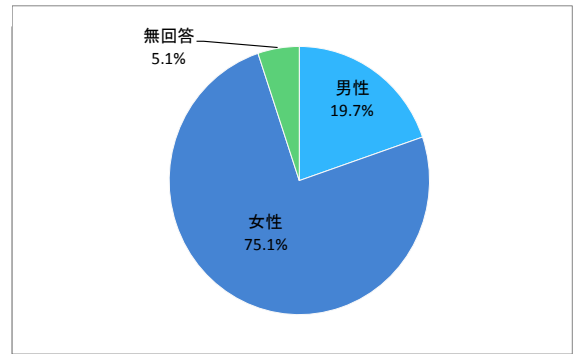
①性別

設問Q1-1：あなたの性別は？

男性 104人（19.7%）

女性 396人（75.1%）

無回答 27人（5.1%）



②年代

設問Q1-2：あなたの年代は？

10代 0人（0.0%）

20代 51人（9.7%）

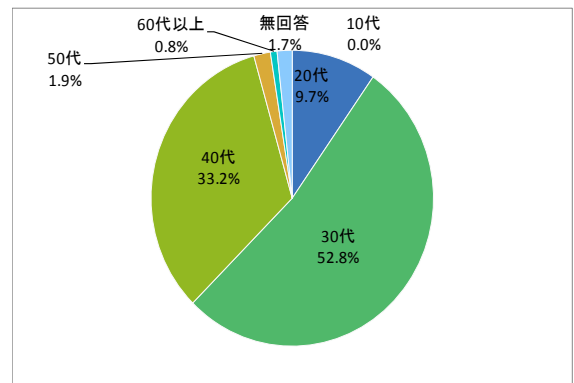
30代 278人（52.8%）

40代 175人（33.2%）

50代 10人（1.9%）

60代以上 4人（0.8%）

無回答 9人（1.7%）



③地区

設問Q2：あなたは、どちらの地区にお住まいですか。

昭和 257人（48.8%）

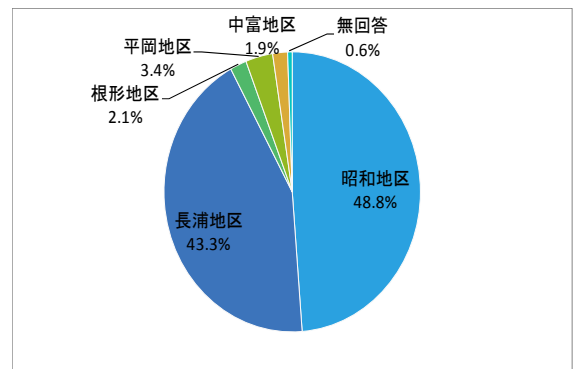
長浦 228人（43.3%）

根形 11人（2.1%）

平岡 18人（3.4%）

中富 10人（1.9%）

無回答 3人（0.6%）



④子の就学状況

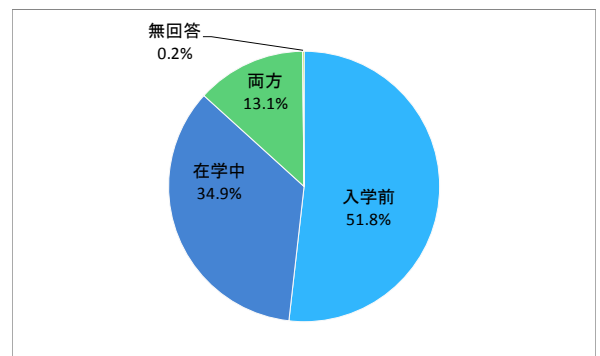
設問Q3：あなたのお子さまは、現在、小学校入学前ですか。小学校在学中ですか。

入学前 273人（51.8%）

在学中 184人（34.9%）

両方 69人（13.1%）

無回答 1人（0.2%）

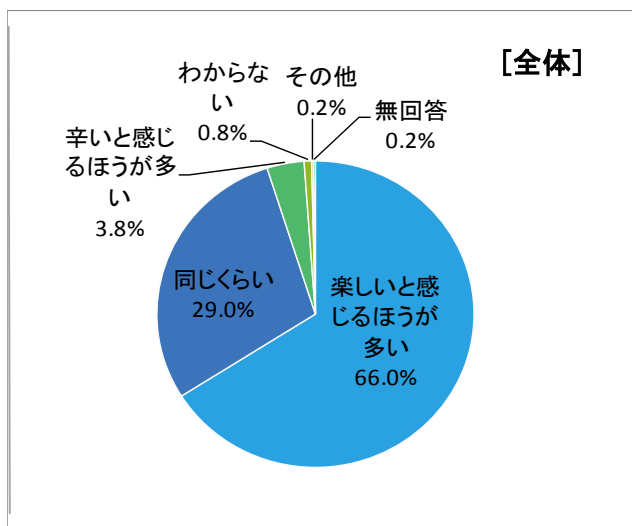


(2) 目指す方向性に対する調査結果

①基本目標 I 地域における子育て支援

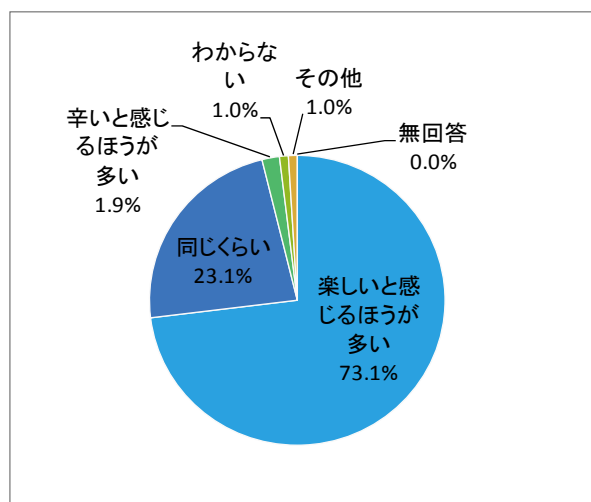
目指す方向性 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。(I-1)

設問Q4：あなたは、自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。

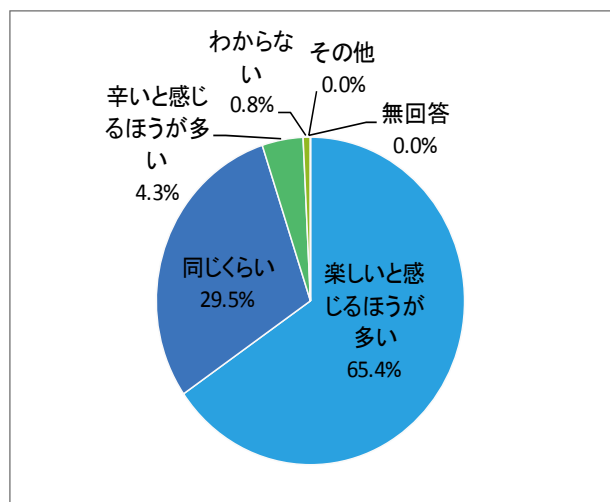


選択肢	令和元年5月	
	選択者 (人)	割合 (%)
楽しいと感じるほうが多い	348	66.0%
同じくらい	153	29.0%
辛いと感じるほうが多い	20	3.8%
わからない	4	0.8%
その他	1	0.2%
無回答	1	0.2%
計	527	100.0%

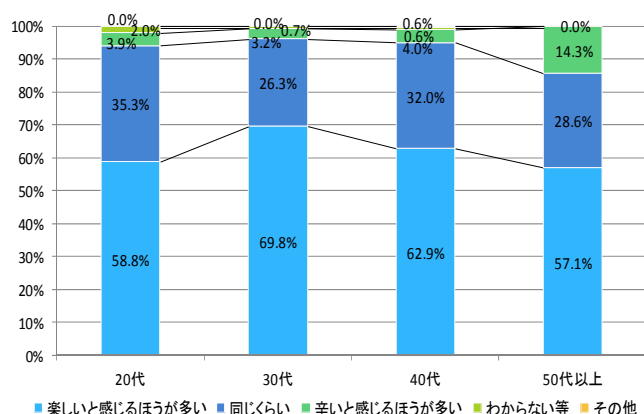
[男性]



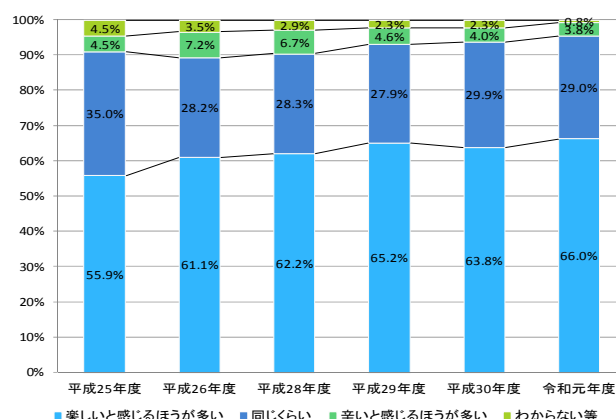
[女性]



[年代別]



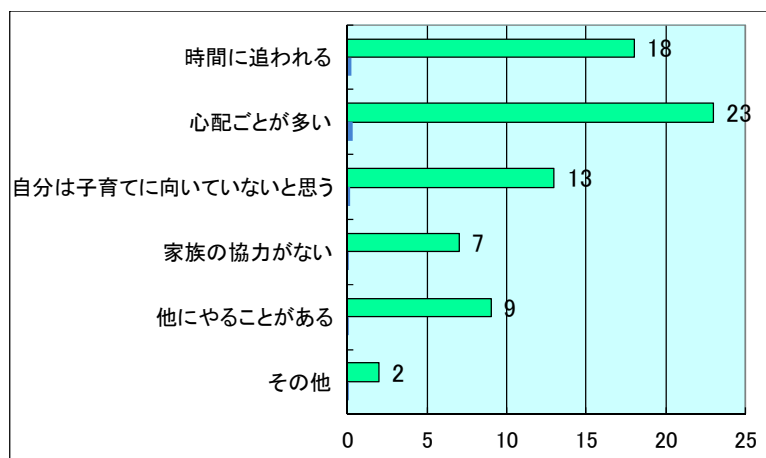
[経年変化]



①基本目標 I 地域における子育て支援

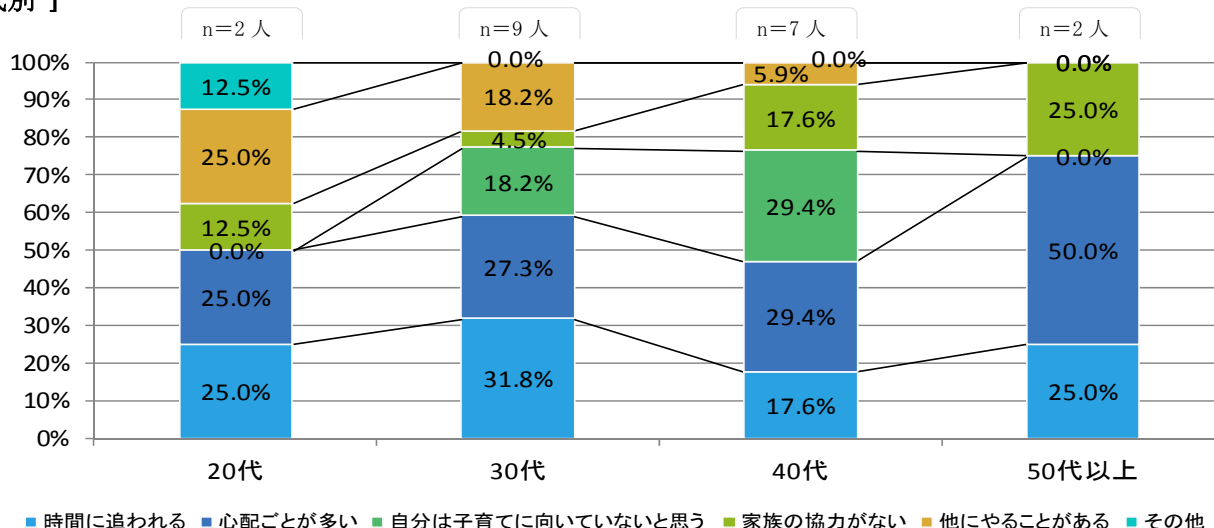
目指す方向性 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。(I-1)

設問Q4-2：上記で「c 辛いと感じることが多い」と回答した方はあてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

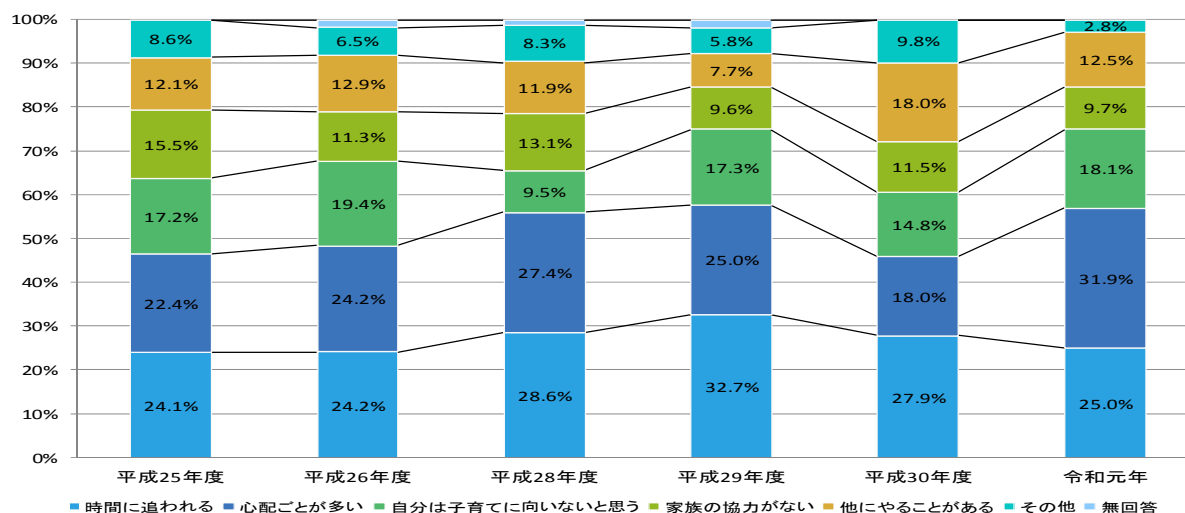


選択肢	令和元年 5 月	
	選択者 (人)	割合 (%)
※辛いと感じる	※20	
時間に追われる	18	25.0%
心配ごとが多い	23	31.9%
自分は子育てに向いていないと思う	13	18.1%
家族の協力が無い	7	9.7%
他にやることがある	9	12.5%
その他	2	2.8%

【年代別】



【経年変化】



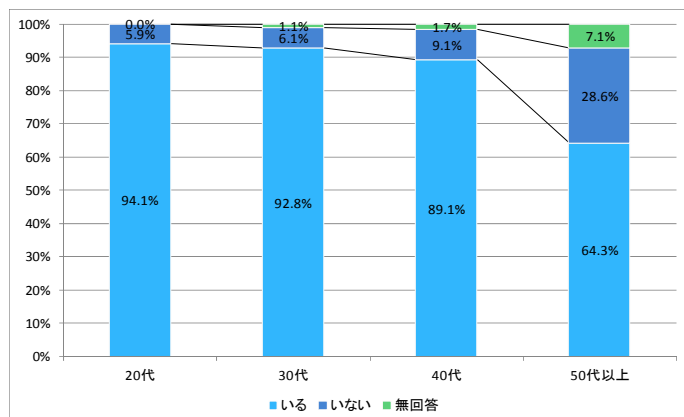
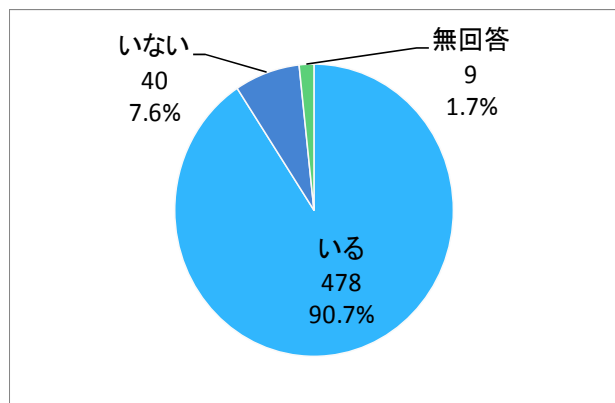
※全体の回答数に占める各項目の割合を示すグラフです。

①基本目標 I 地域における子育て支援

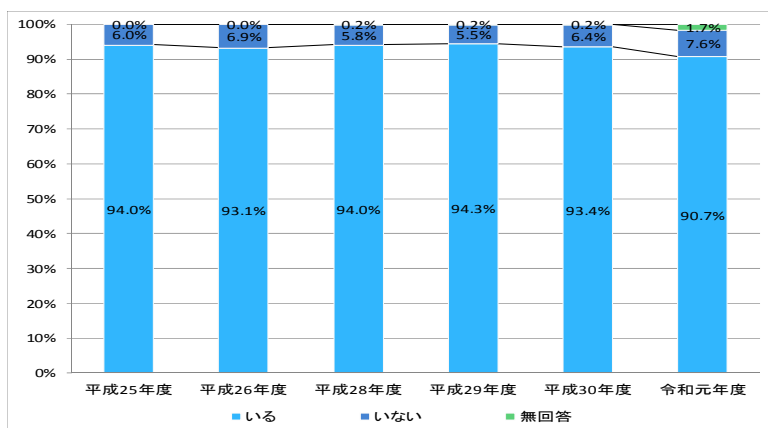
目指す方向性 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。(I-2)

設問Q5：あなたは、子育てについて、気軽に相談できる人がいますか。

【年代別】

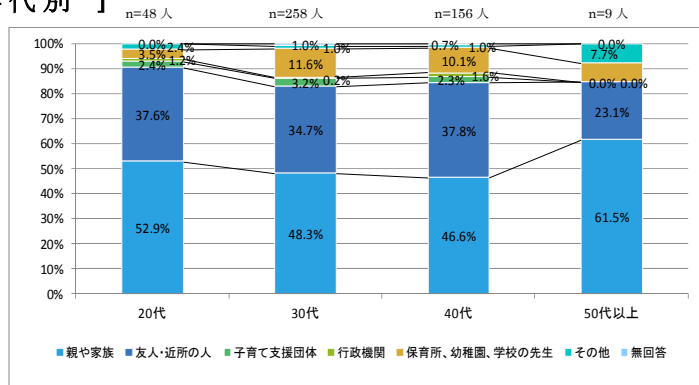
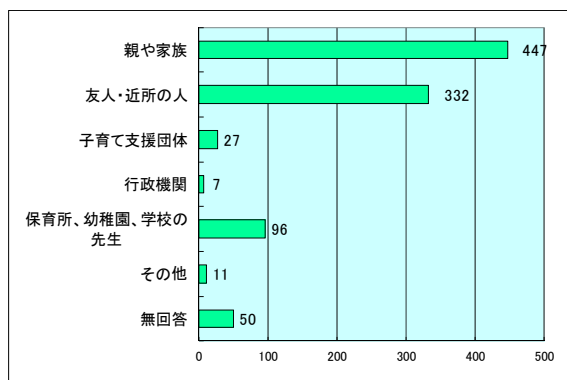


【経年変化】

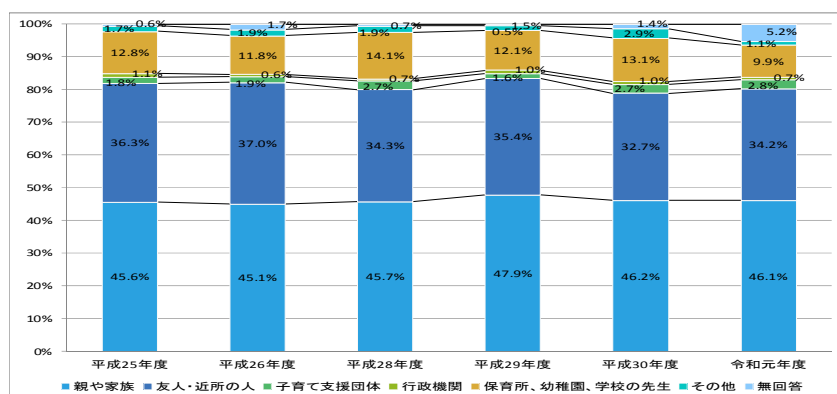


設問Q5-2：「a いる」と回答した方は、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

【年代別】



【経年変化】



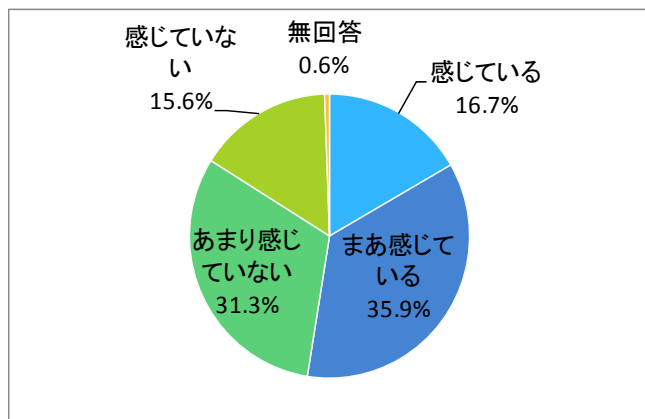
※全体の回答数に占める各項目の割合を示すグラフです。

①基本目標 I 地域における子育ての支援

目指す方向性 「放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている」と感じる保護者を増やします。

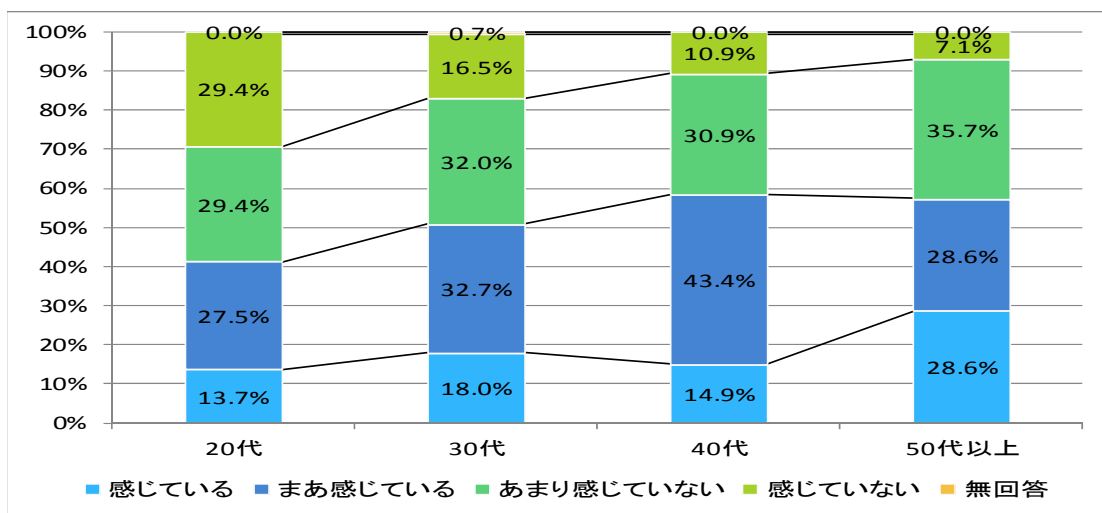
(I-3)

設問Q6：あなたは、お子さまが、幼稚園や保育所、学校での生活以外で、こども同士の交流、他の世代との交流ができる機会、場所を持てていると感じていますか。

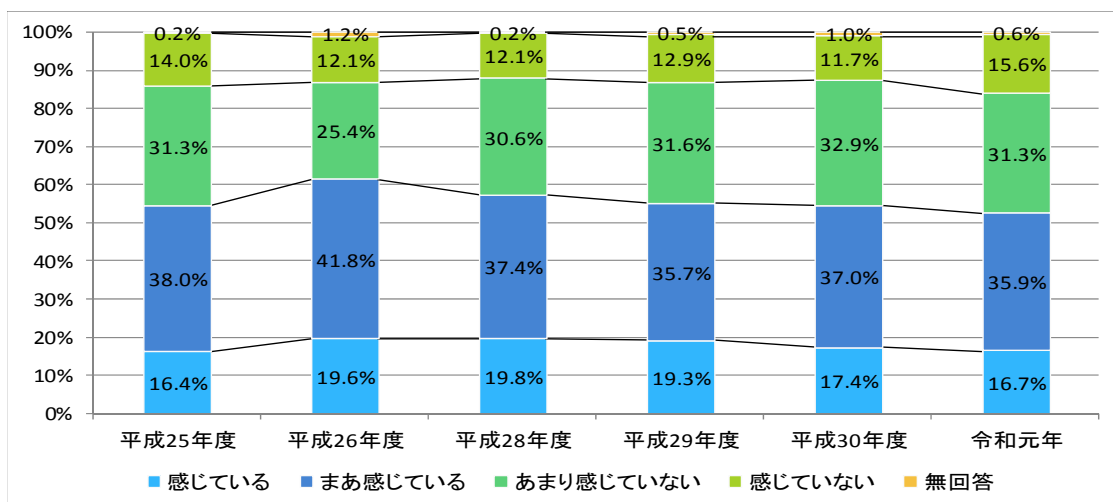


選択肢	令和元年 5 月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	88	16.7%
まあ感じている	189	35.9%
あまり感じていない	165	31.3%
感じていない	82	15.6%
無回答	3	0.6%
計	527	

〔年代別〕



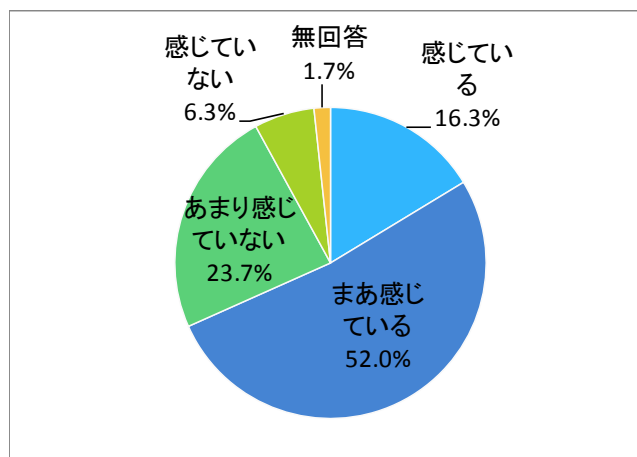
〔経年変化〕



②基本目標 II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

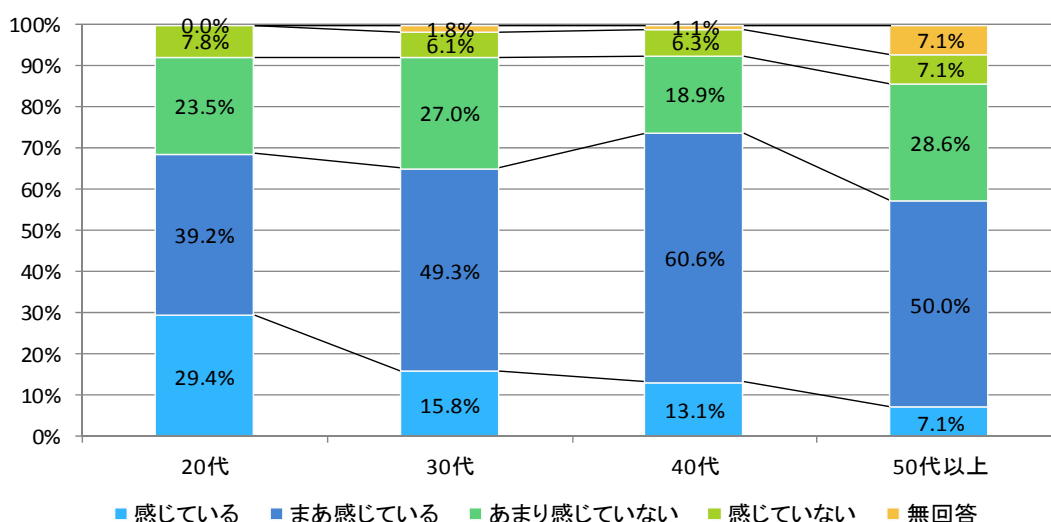
目指す方向性 妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。(Ⅱ－１)

設問Q 7：お子さまの妊娠中や出産時、出産後の経過を振り返って子どもを生み育てやすいと感じていますか。

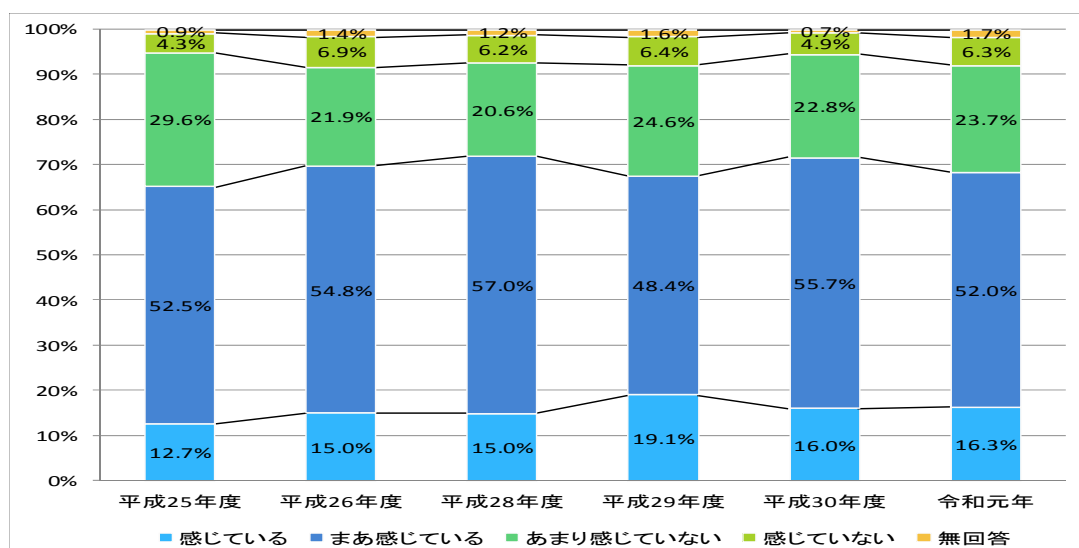


選択肢	令和元年 5 月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じる	86	16.3%
まあ感じる	274	52.0%
あまり感じていない	125	23.7%
感じていない	33	6.3%
無回答	9	1.7%
計	527	

〔年代別〕



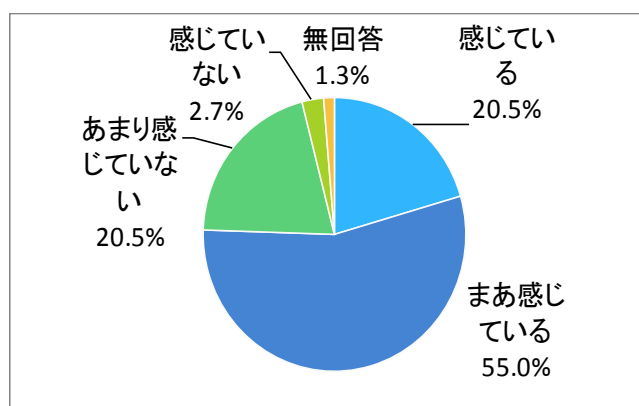
〔経年変化〕



②基本目標 II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

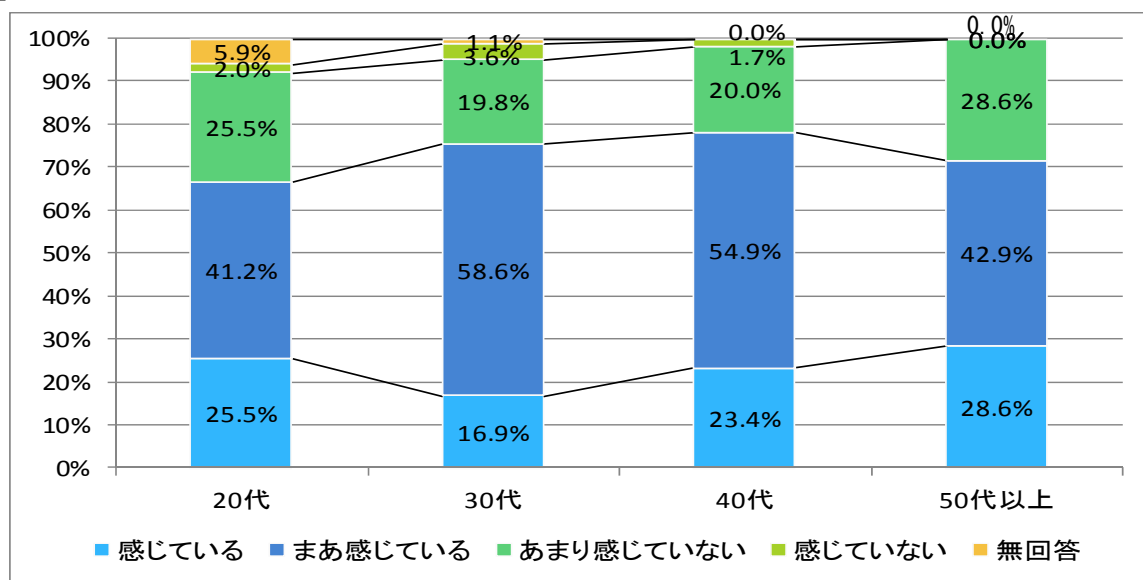
目指す方向性 子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。(II-2)

設問Q8：あなたは、お子さまが、健康的な食生活を身につけていると感じていますか。

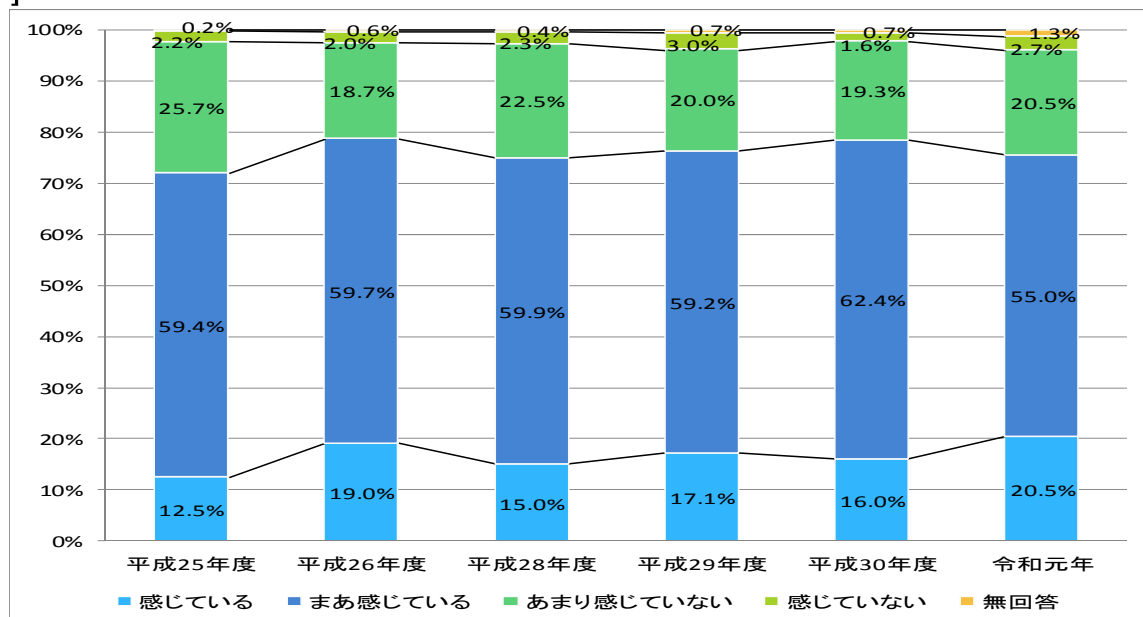


選択肢	令和元年 5月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	108	20.5%
まあ感じている	290	55.0%
あまり感じていない	108	20.5%
感じていない	14	2.7%
無回答	7	1.3%
計	527	

【年代別】



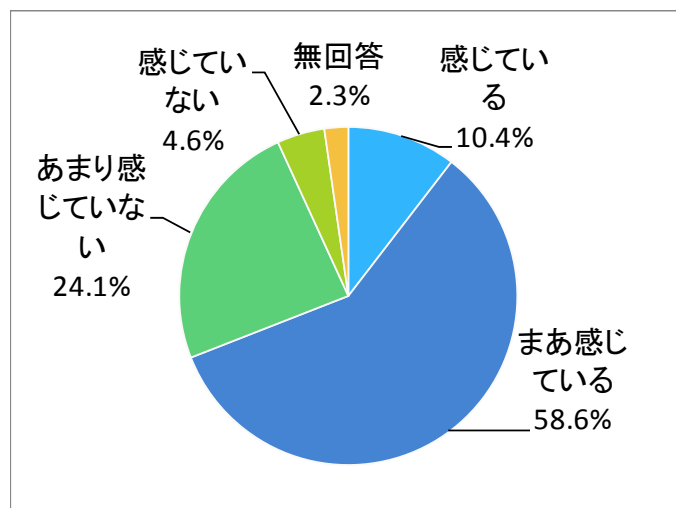
【経年変化】



③基本目標 Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

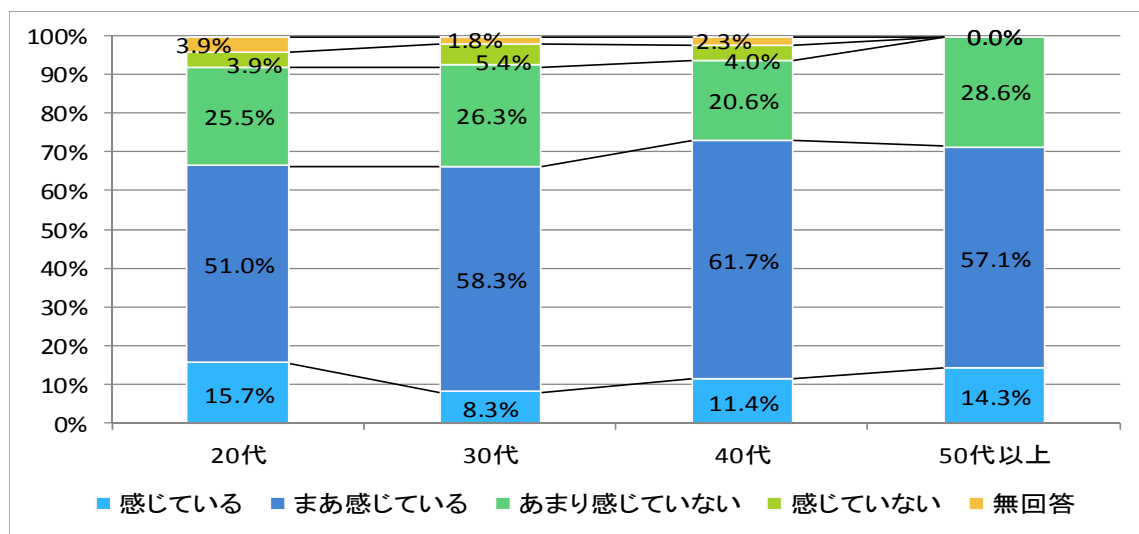
目指す方向性 子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。
(Ⅲ－１)

設問Ｑ９：あなたは、お子さまが主体的に生きていくための力の育成に向けて、地域や学校などの教育環境が整備されていると感じますか。

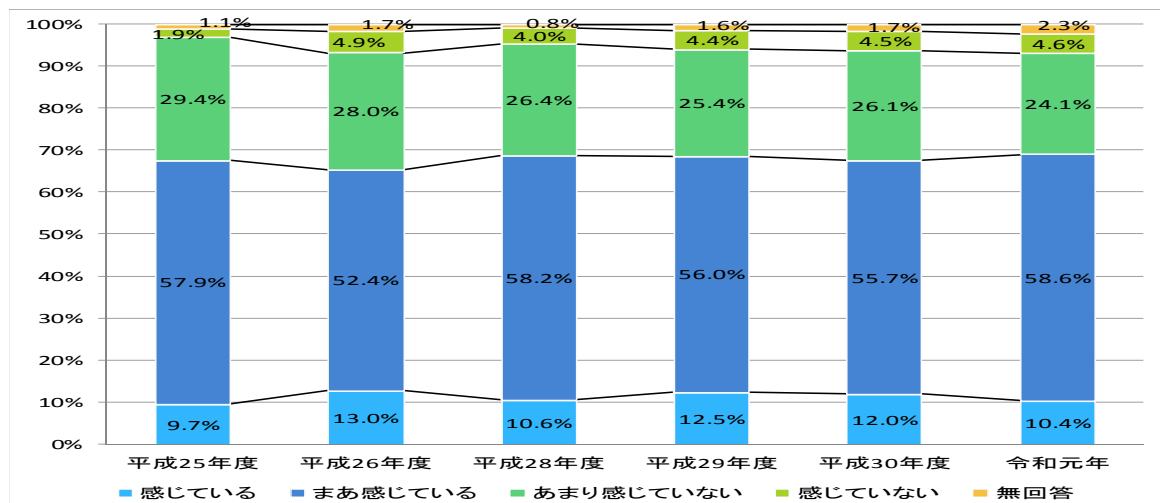


選択肢	令和元年 5月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	55	10.4%
まあ感じている	309	58.6%
あまり感じていない	127	24.1%
感じていない	24	4.6%
無回答	12	2.3%
計	527	

〔年代別〕



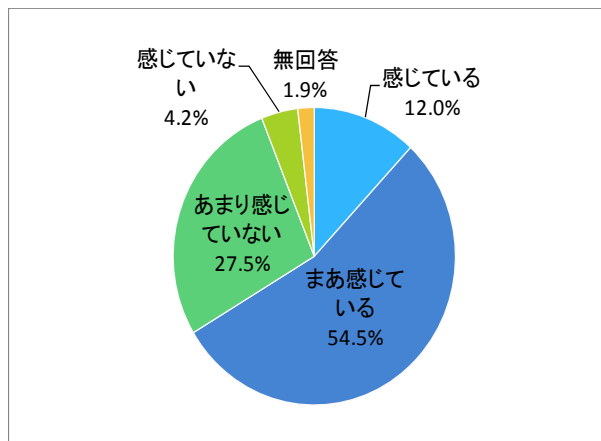
〔経年変化〕



③基本目標 Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

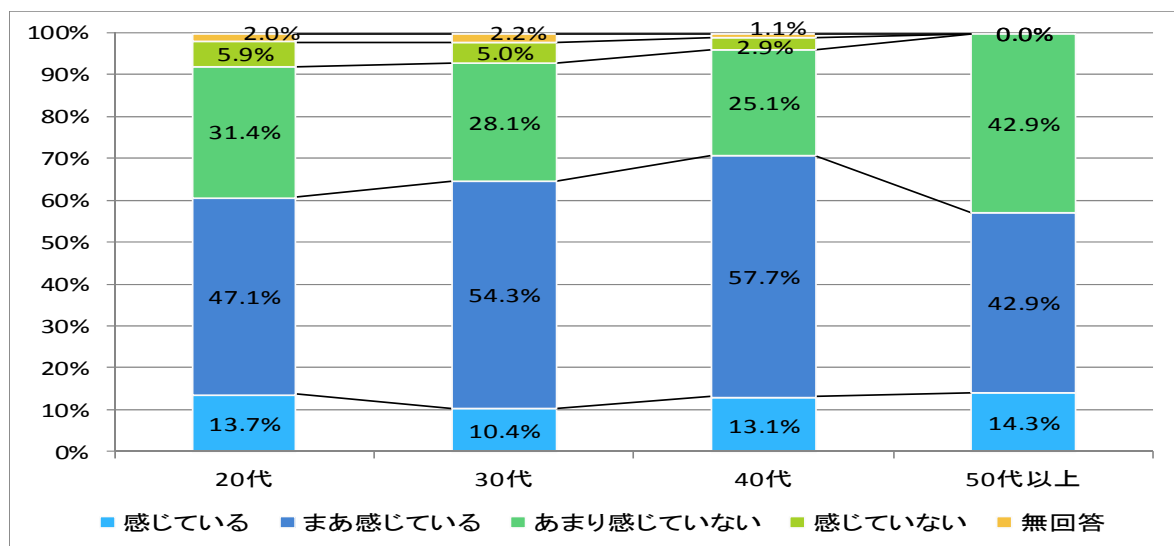
目指す方向性 子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。(Ⅲ－2)

設問Q10：あなたは、お子さまが自然体験、社会体験、文化体験などをしやすい環境であると感じていますか。

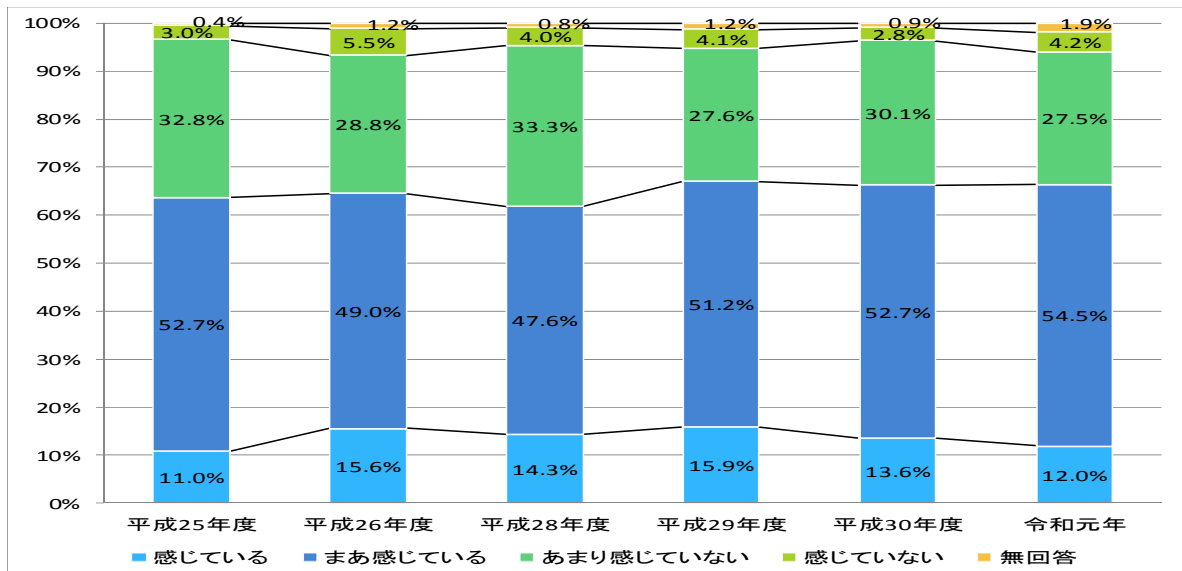


選択肢	令和元年5月	
	選択者(人)	割合(%)
感じている	63	12.0%
まあ感じている	287	54.5%
あまり感じていない	145	27.5%
感じていない	22	4.2%
無回答	10	1.9%
計	527	

【年代別】



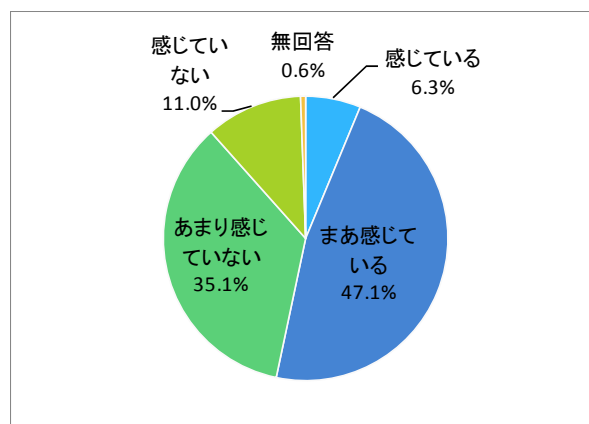
【経年変化】



④基本目標 IV 子育てを支援する生活環境の整備

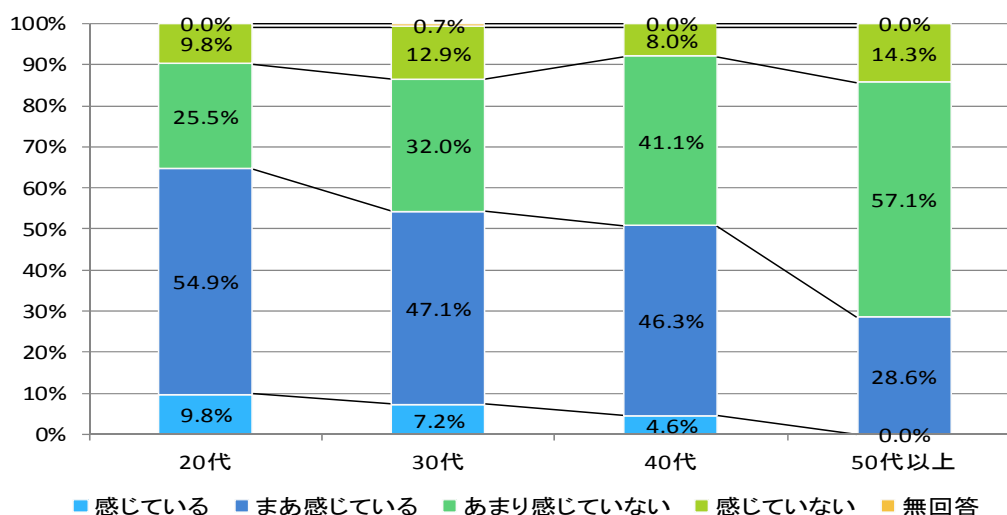
目指す方向性 生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。(IV－1)

設問Q 1 1：あなたは、お子さまにとって、またお子さまとの外出に際し、道路（歩道）、公園、遊び場（児童遊園）、交通機関、公共的建物等が、安全で使いやすいと感じていますか。

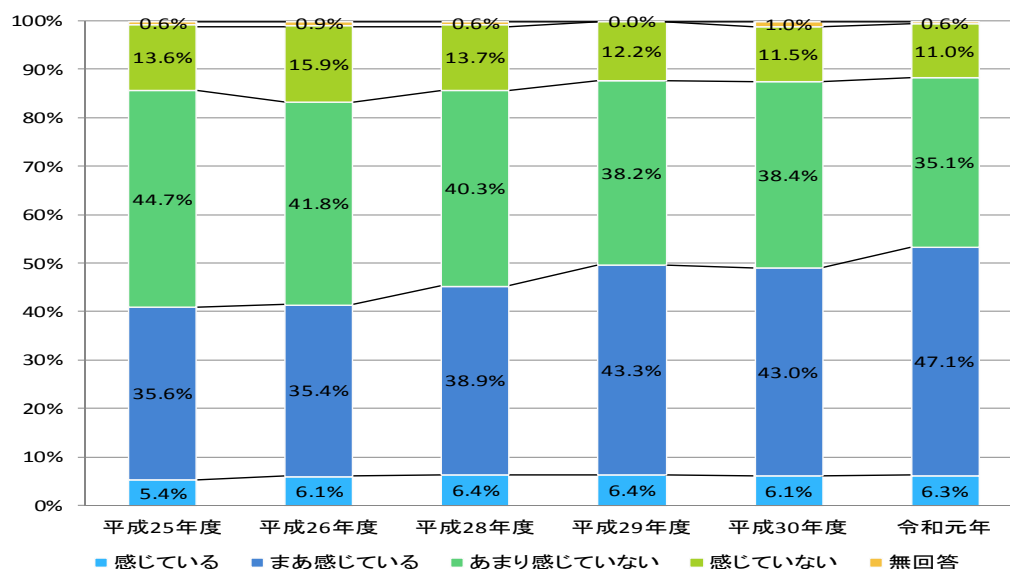


選択肢	令和元年 5 月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じる	33	6.3%
まあ感じる	248	47.1%
あまり感じていない	185	35.1%
感じていない	58	11.0%
無回答	3	0.6%
計	527	

【年代別】



【経年変化】

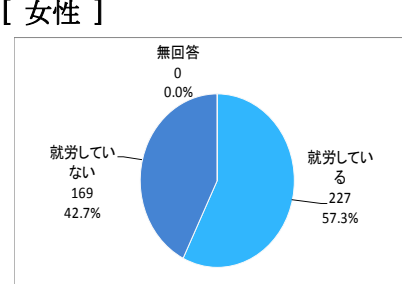
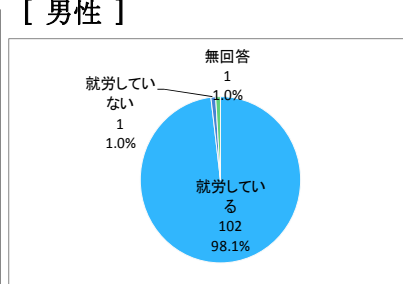
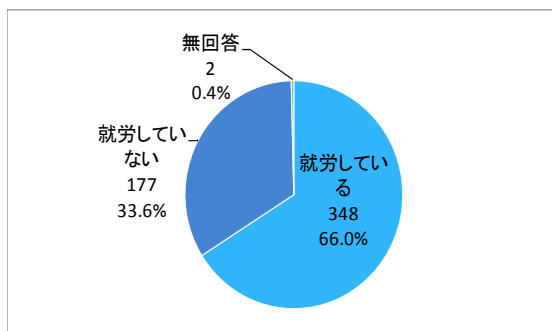


⑤基本目標 V 職業生活と家庭生活との両立の支援

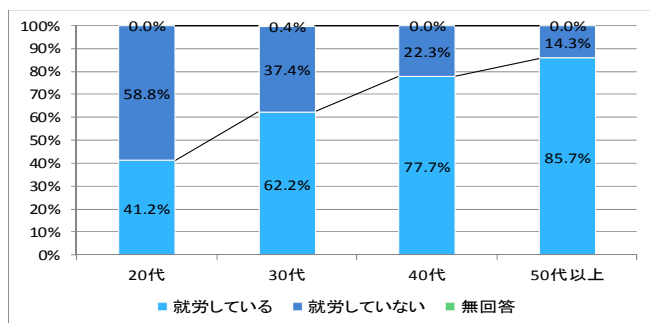
目指す方向性 仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。(V-1)

仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。(V-2)

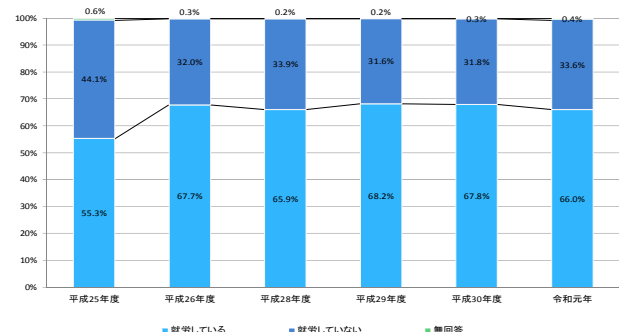
設問Q 1 2：あなたの現在の就労状況について、該当する方（a 就労している、b 就労していない）に○をつけてください。



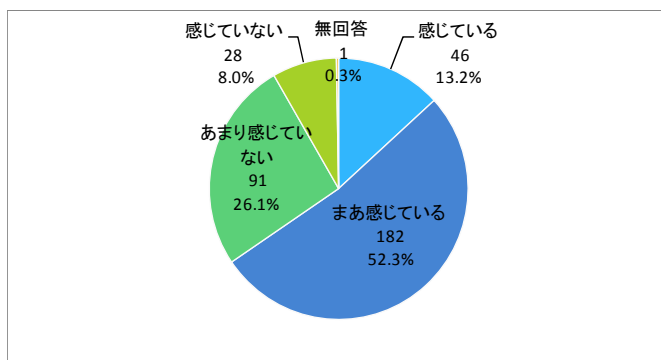
【年代別】



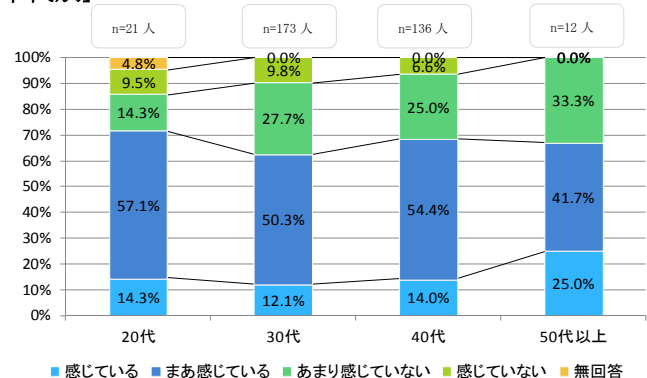
【経年変化】



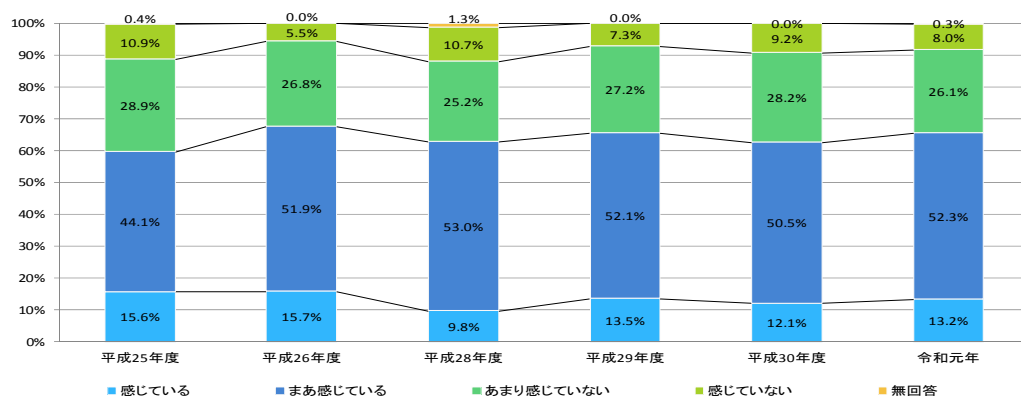
設問Q 1 2 - 2：「a 就労している」と回答した方にお伺いします。
あなたは、仕事と生活（家事、育児、プライベートの時間等）の両立が図られていると感じますか。



【年代別】



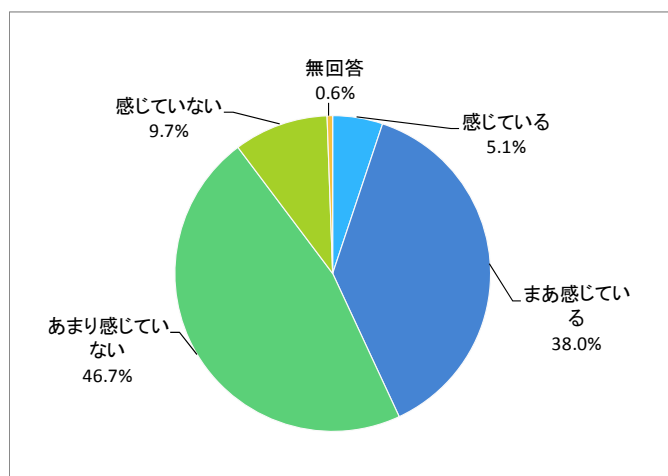
【経年変化】



⑥基本目標 VI 子どもの安全の確保

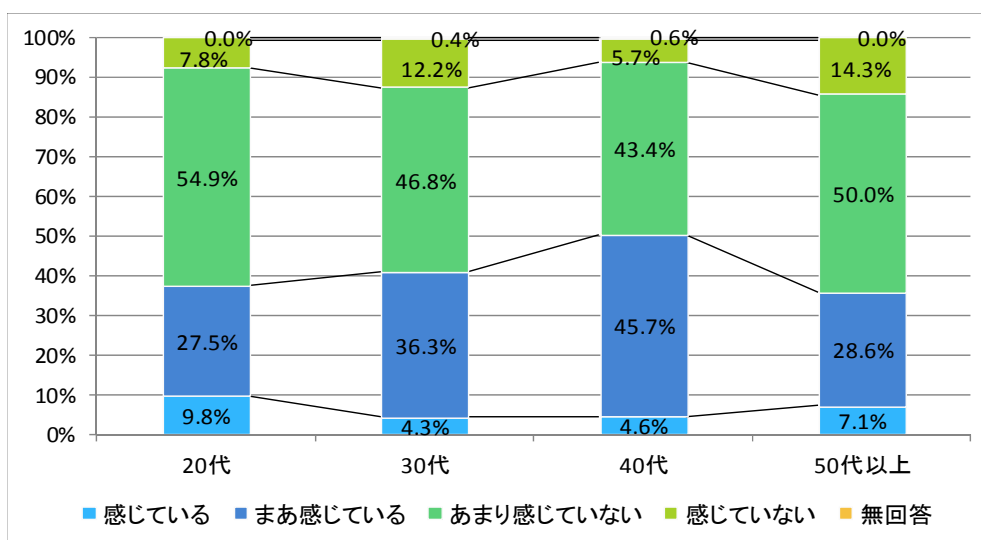
目指す方向性 地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。(VI-1)

設問Q13：あなたは、地域における防犯活動が活発であると感じていますか。

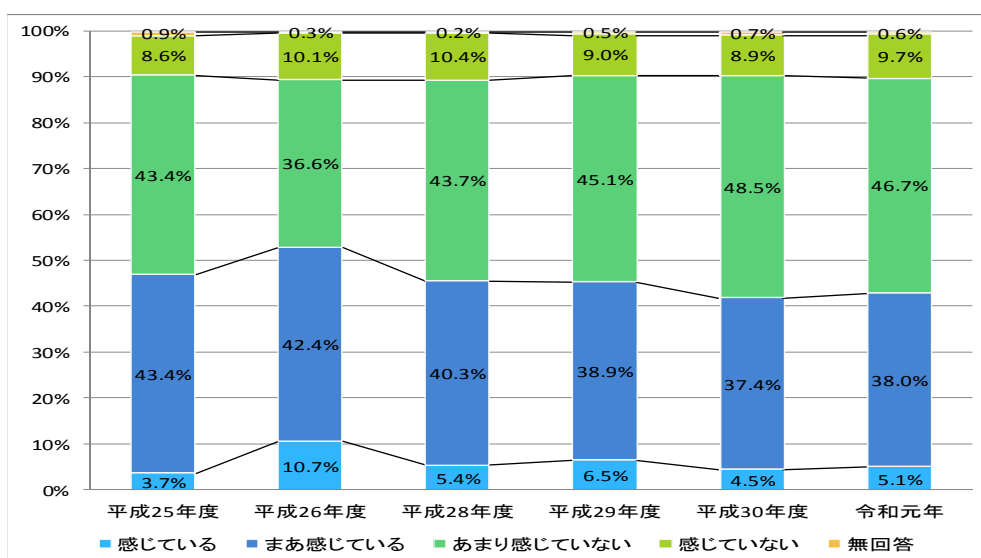


選択肢	令和元年5月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	27	5.1%
まあ感じている	200	38.0%
あまり感じていない	246	46.7%
感じていない	51	9.7%
無回答	3	0.6%
計	527	

[年代別]



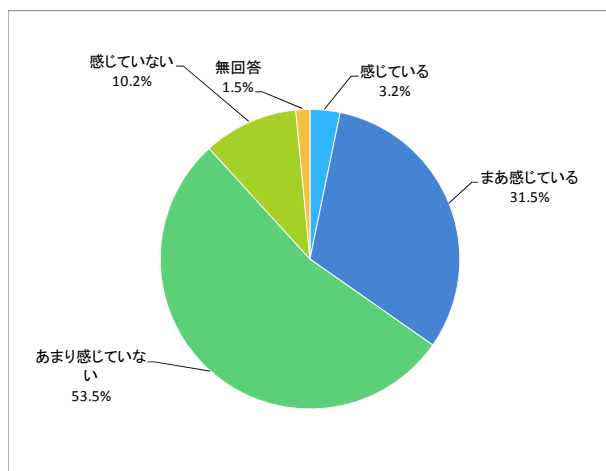
[経年変化]



⑥基本目標 VI 子どもの安全の確保

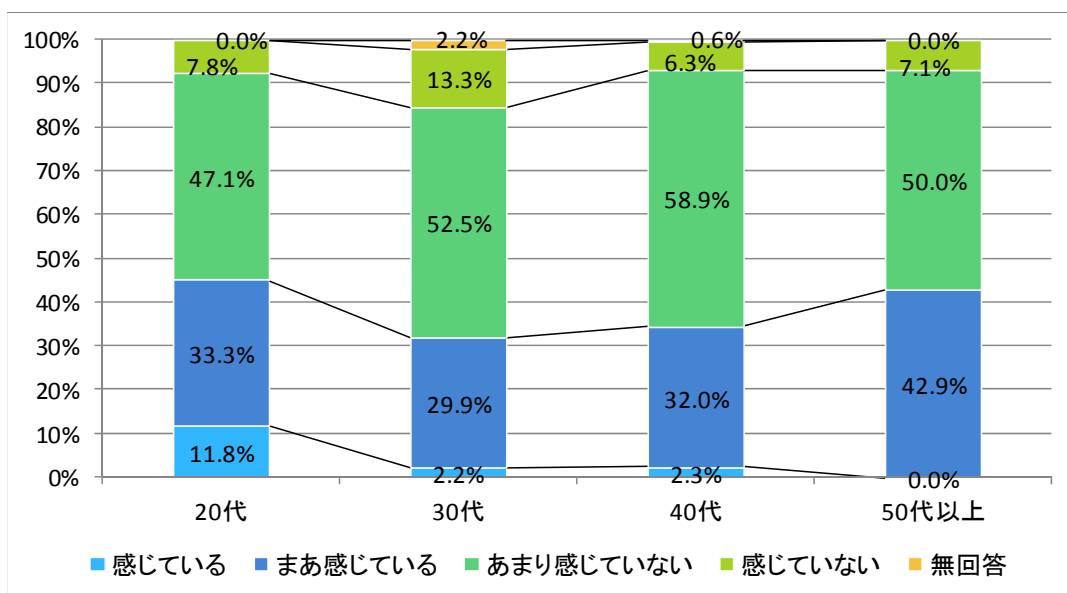
目指す方向性 子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。(VI-2)

設問Q14：あなたは、地域において子どもに係る事故や犯罪が少なくなっていると感じていますか。

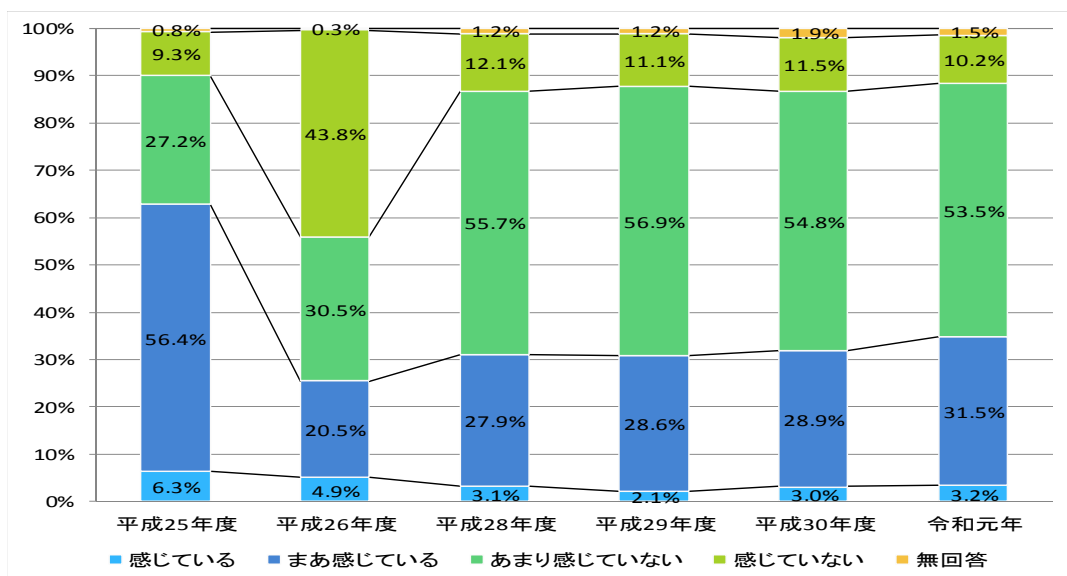


選択肢	令和元年 5月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	17	3.2%
まあ感じている	166	31.5%
あまり感じていない	282	53.5%
感じていない	54	10.2%
無回答	8	1.5%
計	527	

〔年代別〕



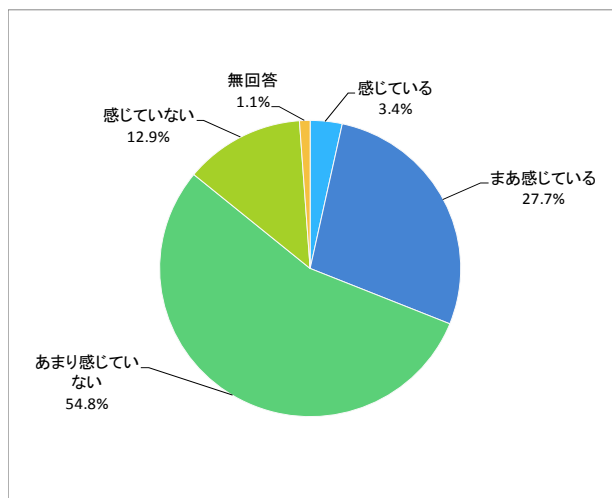
〔経年変化〕



⑦基本目標 VII 要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進

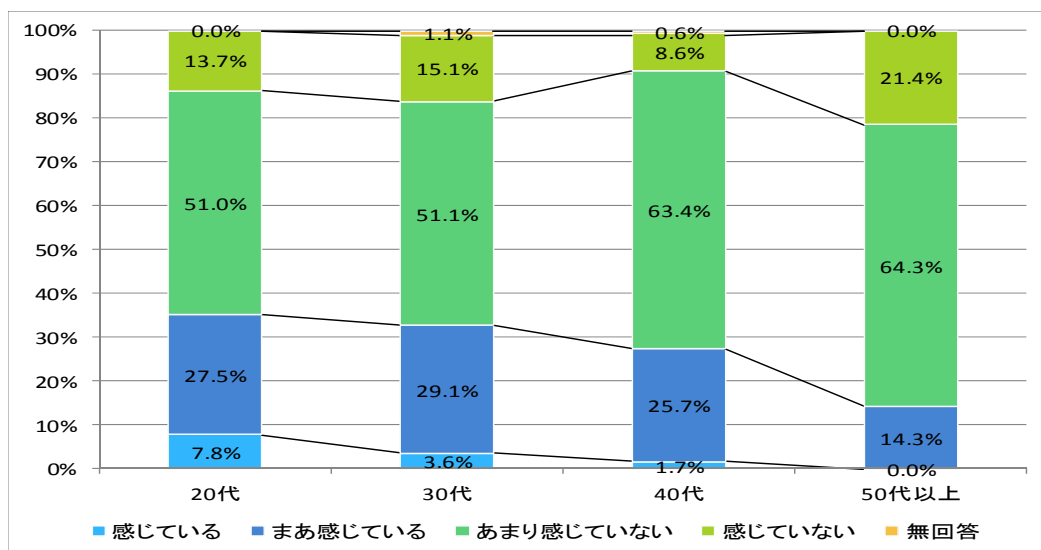
目指す方向性 子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。(Ⅶ－１)

設問Q 1 5：あなたは、児童の虐待の防止など、子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じていますか。

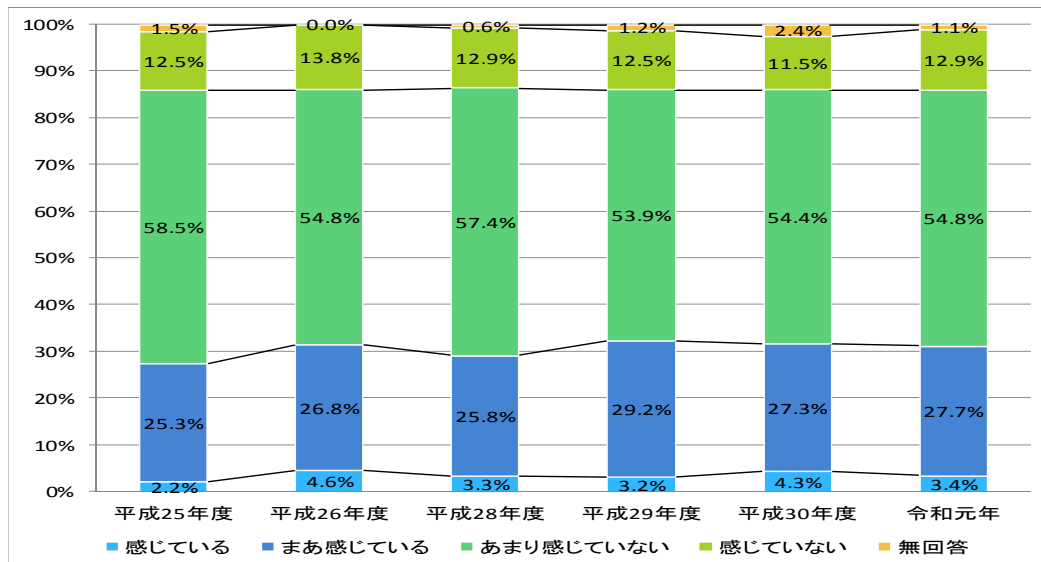


選択肢	令和元年 5 月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	18	3.4%
まあ感じている	146	27.7%
あまり感じていない	289	54.8%
感じていない	68	12.9%
無回答	6	1.1%
計	527	

〔年代別〕

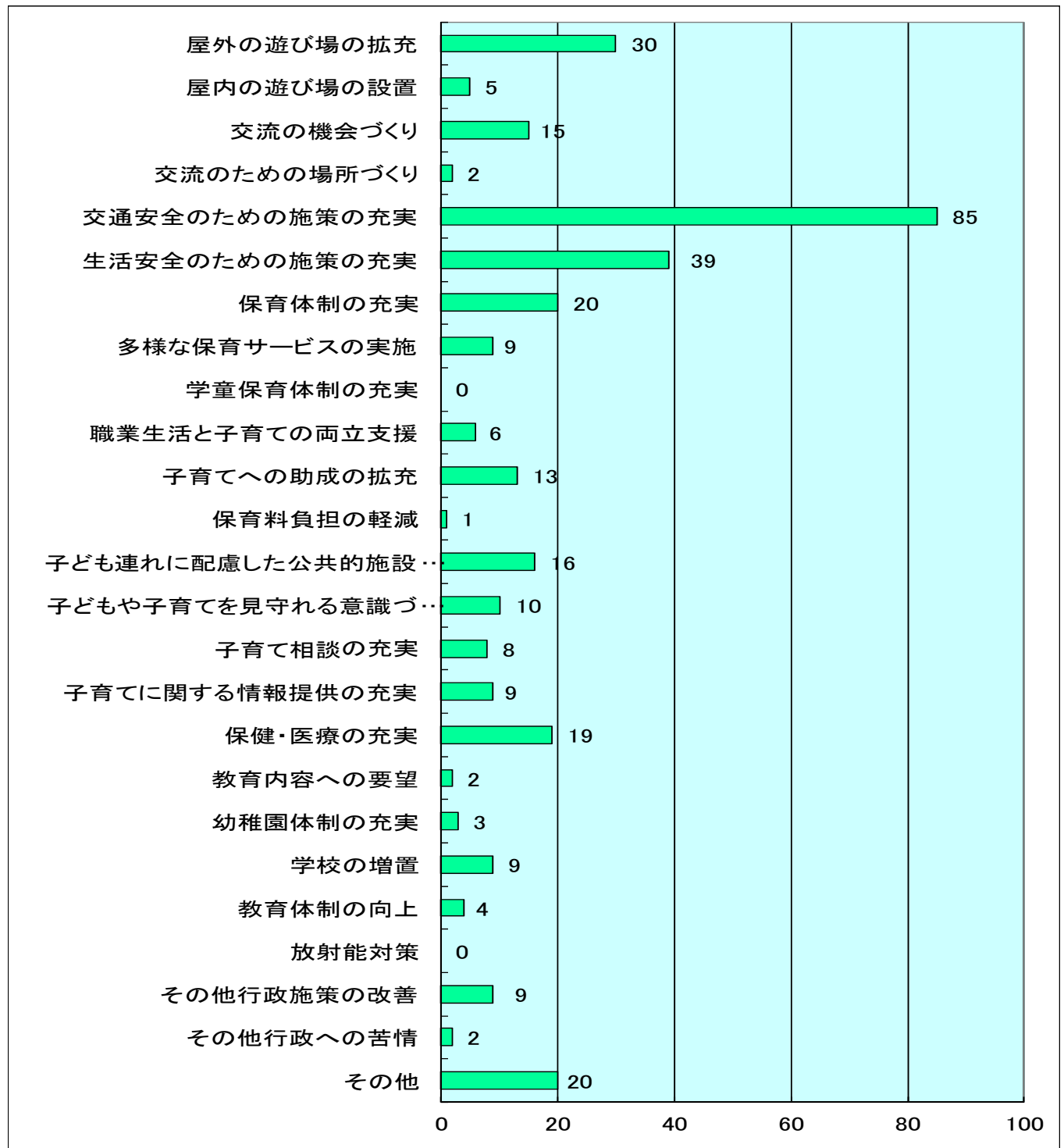


〔経年変化〕



(3) 自由意見

設問：安心して子育てができる社会の実現に向けて、ご意見やご要望などを自由にお書きください。
(項目で分類：複数回答)



回収数	527人	
記入	225人	42.7%
無記入	302人	57.3%

子育てアンケート 満足度一覧表

基本目標	N O	評価指標	満足度		H 30年度 主な拡充内容
			R元. 5	H 30. 6	
Ⅰ「地域における子育ての支援」 (35事業)	Q 4	子育てに関して楽しいと感じる割合	65.7%	63.8%	・私立認定こども園まりん開設 保育定員150人 教育定員90人 (平成30年4月開設) ・事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設 従業員枠定員50人 地域枠定員20人 (平成30年4月開設)
	Q 5	子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	90.9%	93.4%	
	Q 6	学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合	52.4%	54.4%	
Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」 (15事業)	Q 7	子どもを産み育てやすいと感じる割合	67.9%	71.7%	・産後ケア事業開始 (平成30年5月)
	Q 8	子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	75.3%	78.4%	
Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」 (14事業)	Q 9	子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	68.8%	67.7%	
	Q 10	子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	66.5%	66.3%	
Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」 (4事業)	Q 11	道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	53.4%	49.1%	
Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」 (3事業)	Q 12	仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	65.8%	62.6%	
Ⅵ「子どもの安全の確保」 (11事業)	Q 13	地域における防犯活動が活発であると感じる割合	43.4%	41.9%	
	Q 14	子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	34.7%	31.9%	
Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」 (19事業)	Q 15	子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合	31.1%	31.6%	

3 議 題

(3) 特定地域型保育事業の認可及び
利用定員の設定に係る意見聴取に
ついて

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業における小規模保育事業の位置づけ

	子ども・子育て支援 新制度上の区分	認可主体	確認主体	市内施設数 (R元.7.1時点)
特定教育・保育施設	認定こども園	県	市	1
	幼稚園			1
	保育所			10
特定地域型保育事業	居宅訪問型保育事業	市	市	—
	家庭的保育事業			1
	小規模保育事業			1
	事業所内保育事業			1

- ・**認可**：設備及び運営の基準を満たす施設又は事業について、その設置または実施を認めること。
- ・**確認**：認可施設又は事業が、より具体的な運営の基準を満たすことを確認すること。
確認の際に、その施設又は事業の利用定員を市が定める。
保育にかかる費用の一部について、その施設の利用者が市から給付費を受けられるようになる。

認可予定の小規模保育事業の概要

- 袖ヶ浦駅前に建設中の商業施設内の2階に整備する小規模保育事業（A型）「スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ」を認可しようとするものです。
- 定員が各19名の2施設を隣接させて整備します。

小規模保育事業とは？

■小規模保育事業とは？

- 定員が6～19人で、0歳から2歳までの保育を必要とする子どもに保育を提供する事業です。
- 保育所に近いA型、中間型のB型、家庭的保育に近いC型の3類型の認可基準が設定されています。

種別	職員数	職員資格
A型	保育所の配置基準＋1名	保育士
B型	保育所の配置基準＋1名	1/2以上が保育士
C型	0～2歳児 3：1	家庭的保育者

スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱの認可及び利用定員の設定に係る意見聴取について

①認可について

⇒認可は市が行う

⇒当該施設は市の認可基準を満たす見込み

②利用定員の設定について

⇒当該施設は市の確認の基準を満たす見込み

⇒確認に当たり、利用定員の設定が必要

認可に係る意見聴取の根拠

■児童福祉法

第34条の15第2項

国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。

同条第4項

市町村長は、第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ、市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。

■袖ヶ浦市家庭的保育事業等の認可の手続に関する規則 第3条

市長は、家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、あらかじめ袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議の意見を聴かなければならない。

利用定員の設定に係る意見聴取の根拠

■子ども・子育て支援法

第43条第3項

市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業(特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。)の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

⇒今回の会議では、小規模保育事業スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱの認可及び利用定員の設定について、意見を伺います。

認可予定の小規模保育事業の概要

施 設 名	スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ	スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅱ
施 設 の 種 類	小規模保育事業（A型）	
運 営 主 体	株式会社スクルドアンドカンパニー	
所 在 地	袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前1丁目	
教育・保育提供区域	昭和地区	
事 業 開 始 日	令和元年9月1日	
開 所 予 定 時 間	午前7時から午後7時まで	
定 員	19人（0歳:5人 1歳:7人 2歳:7人）	
保 育 室 等 （（）内は認可基準）	0歳児室 22.95㎡ （>16.5㎡=3.3㎡×5人） 1歳児室 25.09㎡ （>23.1㎡=3.3㎡×7人） 2歳児室 17.48㎡ （>13.86㎡=1.98㎡×7人）	0歳児室 17.13㎡ 1歳児室 24.79㎡ 2歳児室 16.14㎡
屋外遊技場（代替地） （（）内は認可基準）	26.5㎡（>23.1㎡=3.3㎡×7人）	
給 食	自園調理	Iからの搬入

施設位置図



利用定員の設定の基本的な考え方

- 認可定員 … 基本的に当該施設で保育できる児童数の上限として認められた定員。
- **利用定員** … 給付費の算定基礎として市が設定する定員。
以下の点を踏まえて設定します。
 - (1) 認可定員に一致させることを基本とする。
 - (2) 事業者の意向に加え、当該施設の今後の利用の見込みなどを考慮する。

スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱの利用定員の設定について

スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ

認可定員及び利用定員（予定）

（単位：人）

保育の必要性の 認定区分	3号		合計
年齢	0歳	1～2歳	
認可定員	5	14	19
利用定員	5	14	19

スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅱ

認可定員及び利用定員（予定）

（単位：人）

保育の必要性の 認定区分	3号		合計
年齢	0歳	1～2歳	
認可定員	5	14	19
利用定員	5	14	19

子育て応援プランにおけるニーズ量と確保方策

令和元年度の昭和地区における保育のニーズ量と確保方策

(単位：人)

		子育て応援プランにおける ニーズ量と確保方策 (H31.4.1時点)		既存保育施設により 確保されている量 (R元.7.1時点)		スクルドエンジェル袖ヶ浦 園Ⅰ・Ⅱの整備により 確保される量	
		0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳
の ニ ー ズ 量		22	148				
	計	170					
確 保 方 策	保育所 こども園	49	154	52	148		
	地域型 保育	6	18	1	4	10	28
	計	227		205		38	

整備後の確保量 243人

袖ヶ浦市子育て応援プランでは、平成31年4月1日時点における昭和地区の0歳から2歳の保育確保方策が227人となっているのに対し、令和元年7月1日時点で既存保育施設により確保されている量は205人となっています。

スクルドエンジェル袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱの整備により確保される量38人を加えた確保量は243人となり計画範囲を超えますが、平成31年4月1日現在において保育所入所待ち児童がいることから、認可することが適当であるといえます。

■ 駅前商業施設（予定）



■0歳児室内装（予定）



■ 1、2歳児室内装（予定）



3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを 利用する子供たちの利用料が**無償化**されます。

※ 0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- **幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化されます。**
 - 幼稚園については、月額上限2.57万円です。
 - 無償化の期間は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間です。
(注) 幼稚園については、入園できる時期に合わせて、満3歳から無償化します。
 - 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、年収360万円未満相当世帯の子供たちと全ての世帯の第3子以降の子供たちについては、副食(おかず・おやつ等)の費用が免除されます。
 - 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、無償化となるための認定や市町村によって償還払いの手続きが必要な場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。
- **0歳から2歳までの子供たちについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。**
 - さらに、子供が2人以上の世帯の負担軽減の観点から、現行制度を継続し、保育所等を利用する最年長の子供を第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。
(注) 年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

【対象となる施設・事業】

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)**も同様に無償化の対象とされます。
(注) 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幼稚園の預かり保育を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注)原則、通われている幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化**されます。

認可外保育施設等を利用する子供たち

【対象者・利用料】

- 無償化の対象となるためには、お住いの市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。

(注1)保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、お住いの市町村にご確認ください。

- **3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円までの利用料が無償化**されます。

【対象となる施設・事業】

- **認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を**対象とします。

(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。

(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

- **就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについても、3歳から5歳までの利用料が無償化**されます。

※ 今般の無償化を契機に、質の向上を伴わない、理由のない保育料の引上げが行われることがないよう、新制度の対象とならない幼稚園においては、保育料を変更する場合、設置者は変更事由の届出が必要です。また、認可外保育施設等においては、提供するサービスの内容や額に関する事項について、変更の内容やその理由の揭示を求めることとなっております。

問い合わせ先:〇〇市〇〇部〇〇課

TEL:〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

MAIL: 〇〇. 〇〇. jp

幼児教育の無償化

2019年10月からスタート

利用料(保育料)

基本的な利用者負担額は無償

- ・満3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象。
- ・上記利用料とは別に、法令に基づき、幼児教育の質の向上のために保護者の同意を得た上で徴収可能な費用、通園送迎費、食材料費などは、これまでどおり保護者の負担。

ただし、年収が360万円未満相当世帯の子供、全ての世帯の第3子以降の子供は副食(おかず・おやつ等)の費用が免除。

預かり保育

月額1万1,300円まで無償

- ・共働き世帯の子供など保育の必要な3歳児から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象。
- ・利用日数に応じて月額の上限額は変動。(450円×利用日数)

(算定のイメージ)

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※ 満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子供は、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象。(月額1万6,300円が上限)

※ 幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる。(月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)

利用料について、既に幼稚園を利用されている方は新たな手続きは不要ですが、**「預かり保育」の無償化の対象となるには、「認定申請書」の提出が必要**です。

○月頃、幼稚園(市区町村)から配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園(市区町村)へご提出ください。

(問合せ先)

〇〇市 〇〇部 〇〇課

TEL: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

Mail: 〇〇@〇〇

幼児教育の無償化

2019年10月からスタート

入園料・保育料

月額2万5,700円まで無償

- ・満3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象。
- ・入園料は入園初年度に限り、月額に換算して無償化の対象。

※ 給食費や通園費等は対象外。

※ 国立幼稚園は月額8,700円、国立特別支援学校幼稚部は月額400円まで無償。

(算定のイメージ)

入園料	保育料	無償化対象	実質負担額
1万円	1万4,000円	2万4,000円	0円
—	3万円	2万5,700円	4,300円

※ 4月入園の場合、入園料は年間在籍月数の12で割った数とする。

預かり保育

月額1万1,300円まで無償

- ・共働き世帯の子供など保育の必要な3歳児から5歳児(小学校就学前)までの子供が対象。
- ・利用日数に応じて月額の上限額は変動。(450円×利用日数)

(算定のイメージ)

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※ 満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子供は、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象。(月額1万6,300円が上限)

※ 幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる。(月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)

無償化の対象となるには、

まずは、認定申請書の提出が必要です。

○月頃、幼稚園(市区町村)から配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園(市区町村)へご提出ください。

(問合せ先)

〇〇市 〇〇部 〇〇課

TEL: 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

Mail: 〇〇@〇〇

10月から 幼児教育・保育の無償化がスタートします

○ 無償化の対象となるためには、お住まいの市区町村から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

(注1) 認可外保育施設は、認可保育所に入れず、やむを得ず利用される方がいらっしゃることを踏まえ、無償化の対象となりました。認可保育所や認定こども園等を利用できていない方が対象となります。

(注2) 「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にご確認ください。

(注3) 認可保育所等に申し込みをした方で、既に認定を受けている方については、改めての認定申請は不要です。

○ 3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもたちは、月額3.7万円まで、0歳児クラスから2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無償化の対象となります。

(注) お住まいの市区町村の所定の請求書に必要事項を記載し、施設が発行する領収証等を添付して、お住まいの市区町村に申請することが必要です。

○ 都道府県等に届出をした認可外保育施設

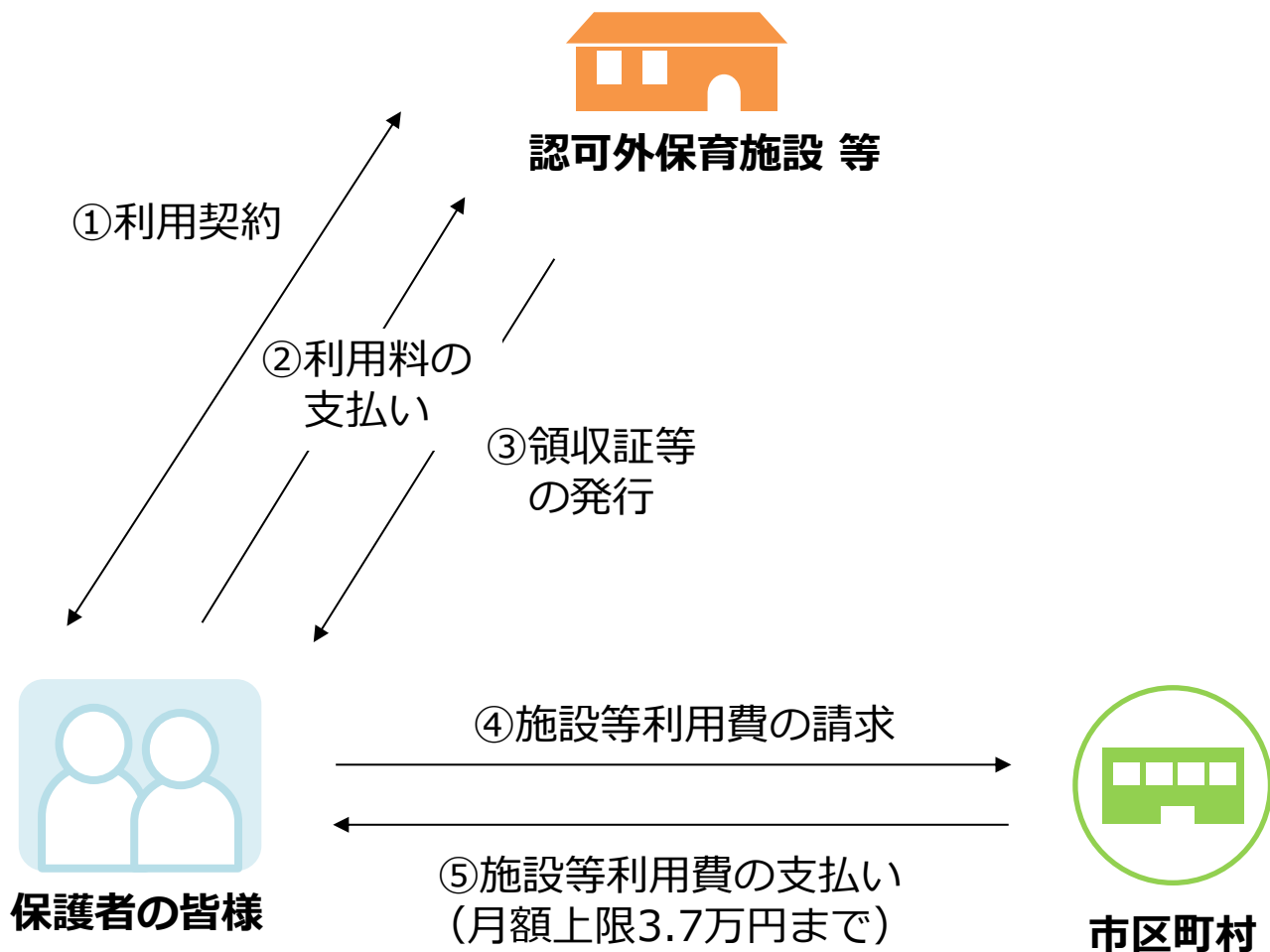
(一般的な認可外保育施設や、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育所等) に加え、

・ 一時預かり事業 ・ 病児保育事業
・ ファミリー・サポート・センター事業 が対象です。

(注) 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要ですが、現在基準を満たしていない施設がこれから基準を満たすため、5年間の猶予期間を設けています。5年間の猶予期間中、対象施設の範囲が市区町村によって異なる場合があります。お住まいの市区町村にご確認ください。

※条例制定市町村は内容を記載ください。

【基本的な手続きのイメージ】



※保育の必要性の認定を受けていない場合、まず、市区町村に申請が必要です。

※請求・支払いの時期など、手続きの詳細については、お住まいの市区町村にご確認ください。

※施設によって、手続きが異なる場合があります。

※無償化の対象は保育料です。通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。ご注意ください。

問い合わせ先：

【お近くの認可外保育施設に関する情報について】

千葉県 健康福祉部 子育て支援課 法人指導班

TEL：043-223-2321 HP：千葉県「認可外保育施設について」



【無償化の給付や保育の必要性の認定の手続きについて】

〇〇市 〇〇部 〇〇課

TEL：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 MAIL：〇〇〇〇@〇〇

2019年10月1日から

3歳から5歳までの障害のある子どもたちのための
児童発達支援等の利用者負担が無償化されます

就学前の障害児を支援するため、下記のサービスについては、
対象者の利用者負担を無料とします。

無料となるサービス

- ・ 児童発達支援
- ・ 福祉型障害児入所施設
- ・ 医療型児童発達支援
- ・ 医療型障害児入所施設
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援

対象となる子ども

無償化の対象となる期間は、
「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。

(具体的な対象者の例)

時 期	対 象 者
2019年10月1日 ～2020年3月31日	誕生日が 2013年4月2日～2016年4月1日までの障害のある子ども
2020年4月1日 ～2021年3月31日	誕生日が 2014年4月2日～2017年4月1日までの障害のある子ども

※ 利用者負担以外の費用（医療費や、食費等の現在実費で負担しているもの）は引き続きお支払い
いただくことになります。

※ 幼稚園、保育所、認定こども園等と、上記サービスの両方を利用する場合は、両方とも無償
化の対象となります。

無償化にあたり、新たな手続きは必要ありません。

ご利用の障害児サービス事業所との間で、年齢を伝えるなどして無償化対象であることを事前にご確認ください。

問い合わせ先：〇〇市 〇〇部〇〇課

TEL:〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

MAIL: 〇〇. 〇〇. jp

10月から、保育料が無償化されます

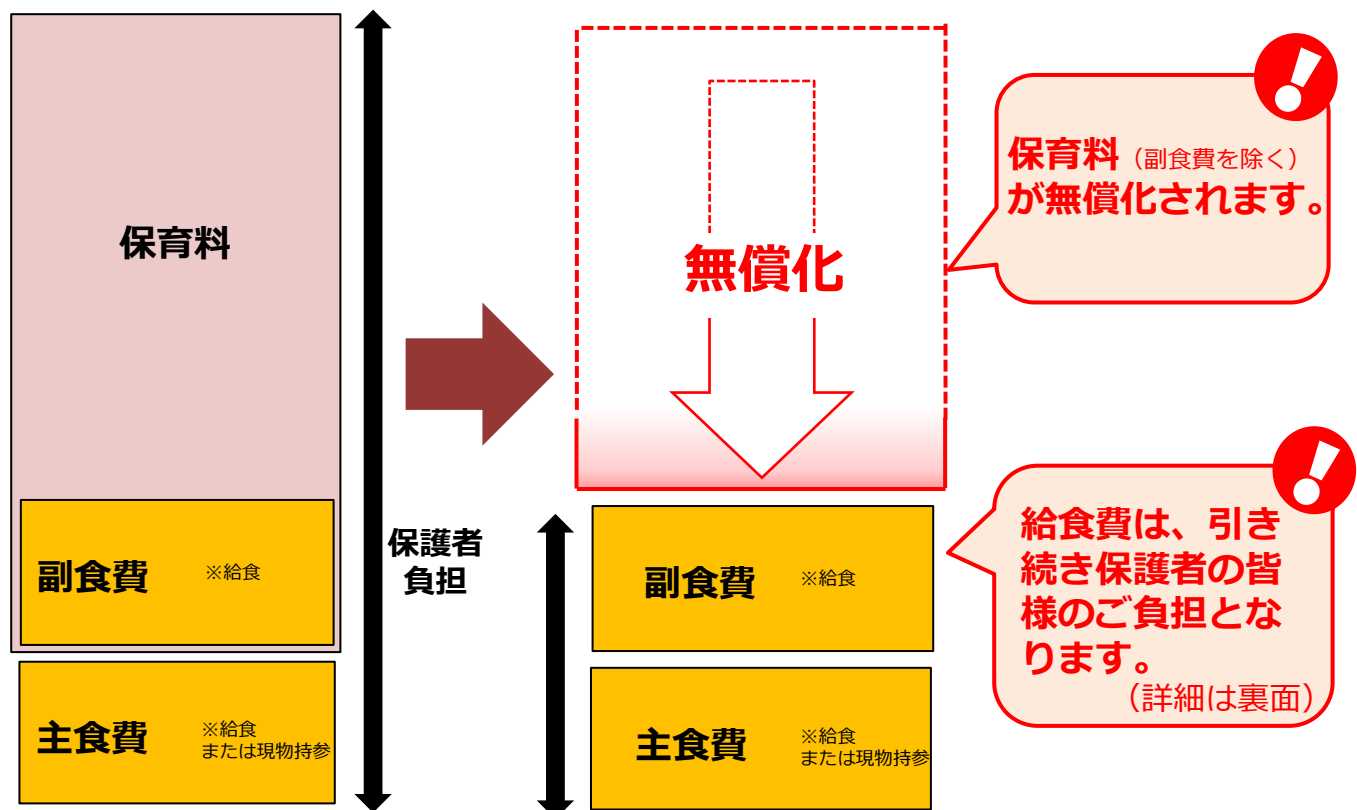
○ 2019年10月から、3～5歳のお子様については**保育料が無償化**されるため、市町村にお支払いいただく必要がなくなります。

○ **保育所の給食の材料にかかる費用（給食費）**については、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用です。このため、保育所等を利用する保護者も、自ら自宅で子育てを行う保護者と同様に、その費用を負担することが原則となりますので、**無償化後も引き続き、保護者の皆様のご負担となります。**

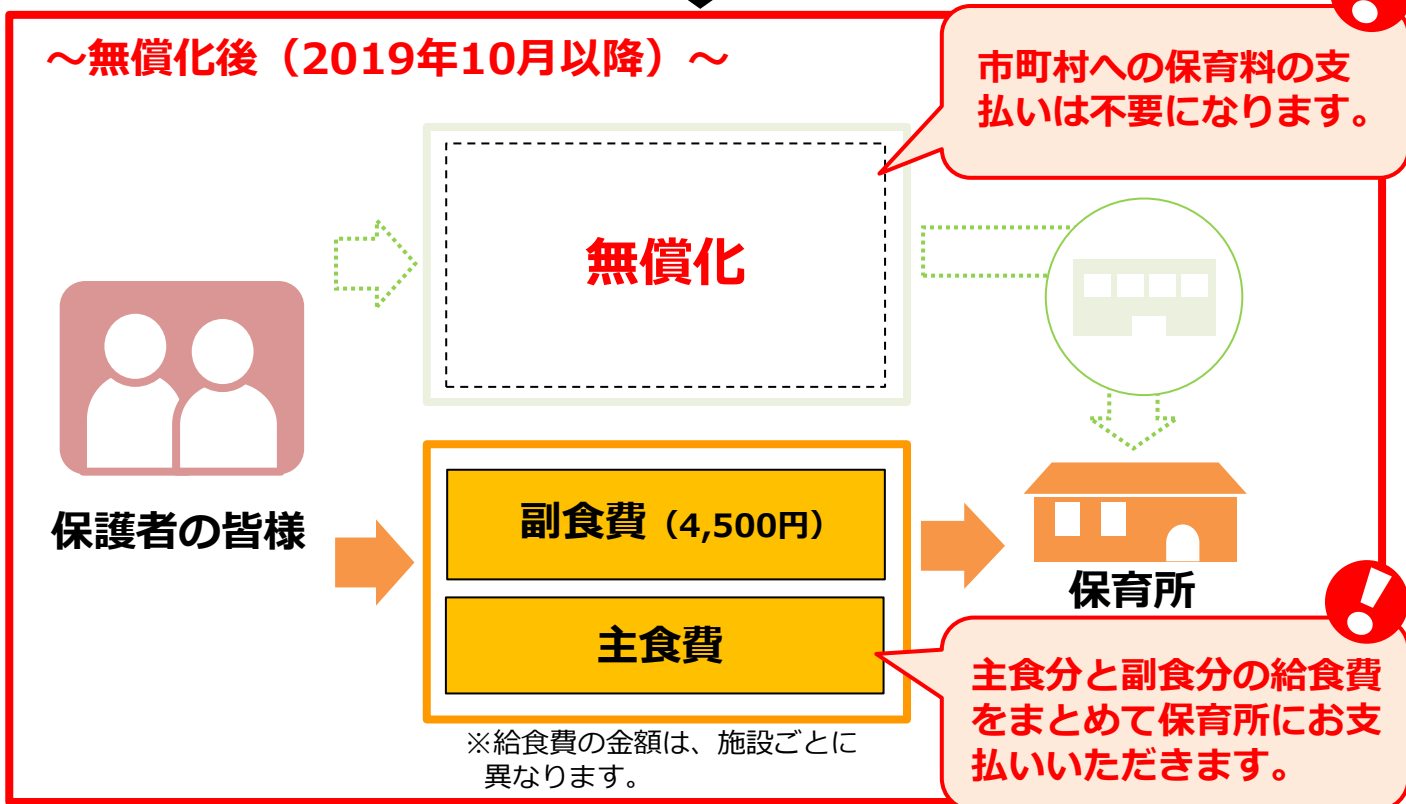
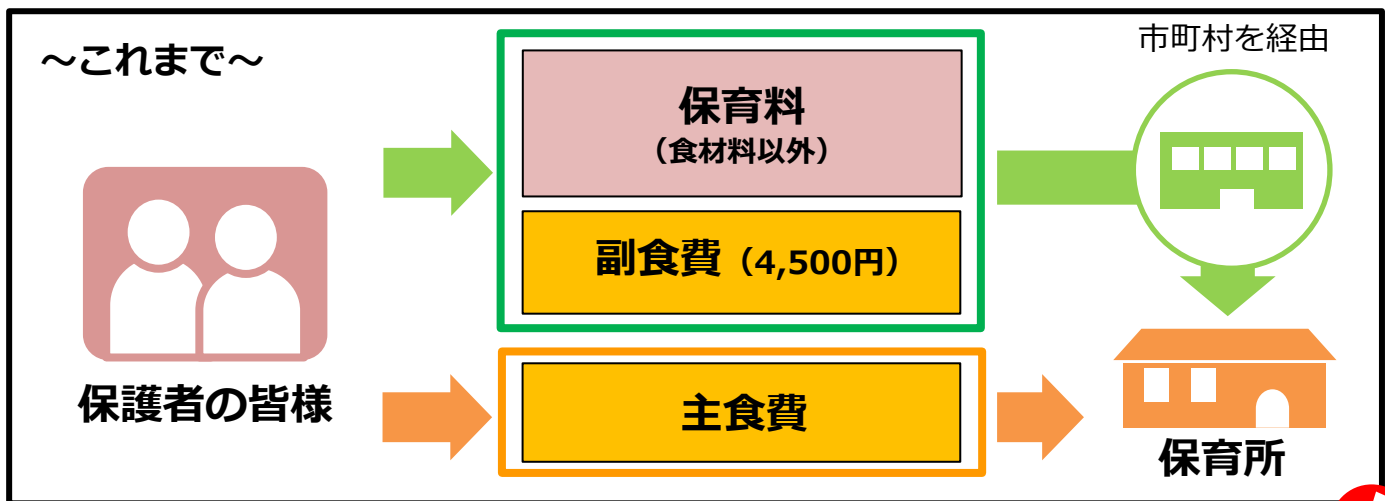
（詳細は裏面をご覧ください。）

～これまで～

～無償化後（2019年10月以降）～



- 現在、3～5歳児の給食費分は、
 - ・主食（お米など）分については直接、
 - ・副食（おかず）分については（保育料の一部として）市町村を通じて、保育所にお支払い、または現物を持参していただいております。
- 今後、幼児教育・保育は無償化されますが、給食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくことが原則です。ただし、無償化に伴い、**今後は、主食分と副食分の給食費をまとめて保育所にお支払いいただくことになりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**



問い合わせ先：〇〇市 〇〇部 〇〇課
TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 MAIL: 〇〇〇〇@〇〇

第1回子ども・子育て支援会議質疑事項

1. 年度別出生数

年度	H26	H27	H28	H29	H30
出生数	438	501	507	517	553

2. 年度別児童数(4月1日現在)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
未就学児	3,216	3,158	3,220	3,227	3,407	3,477
小学生	3,412	3,403	3,411	3,421	3,455	3,468
総人口	61,895	61,927	62,147	62,390	63,251	63,704

- ・未就学児:0歳から5歳
- ・小学生 :6歳から11歳

3. 児童数に対するニーズ調査の割合

対象	児童数	配布		回収	
		配布数	割合	回答数	割合
未就学児	3,407	1,000	29%	610	18%
小学生	3,455	1,000	29%	531	15%

- ・ニーズ調査:平成30年10月から11月にかけて実施。
平成30年4月1日時点の未就学児及び
小学生の保護者を対象とする。